

別冊資料

1 経済の活性化

〈農業分野〉	
・農業分野の施策の展開 ～地域で暮らし稼げる農業～	P3
・Next次世代型こうち新施設園芸システムの普及推進	P4
〈林業分野〉	
・林業分野の施策の展開 ～山で若者が働く、全国有数の国産材産地～	P5
・J A S 製材品の供給体制強化	P6
・林業事業体に対する事業戦略の取組について	P7
〈水産業分野〉	
・水産業分野の施策の展開 ～若者が住んで稼げる元気な漁村～	P8
・高知マリンイノベーションの推進	P9
・Withコロナ時代に対応する水産物の外商戦略	P10
〈商工業分野〉	
・商工業分野の施策の展開 ～生産性の高いものづくりと、働きやすく活気ある商工業の実現～	P11
・県内企業のデジタル化の促進	P12
事業承継推進事業	P13
・新規卒卒者等の県内就職促進（学生支援の充実による県内就職の促進）	P14
〈観光分野〉	
・観光分野の施策の展開 ～世界に通用する「本物と出会える高知観光」の実現～	P15
・関西・高知経済連携強化戦略（観光推進プロジェクト）	P16
・地域の強みを生かした滞在型観光地域づくり ～より大きな面で受ける観光の実現～	P17
〈食品分野〉	
・地産地消・地産外商戦略の展開（食品分野）～素材を生かした加工立県、県産品を全国・海外へ～	P18
・Withコロナ時代に対応する食品分野における外商の強化（輸出）	P19
〈移住促進〉	
・移住促進による地域と経済の活性化 ～移住者と一緒に創る元気な地域～	P20
〈起業・新事業展開〉	
・起業や新事業展開の推進	P21
〈関西戦略〉	
・関西圏との経済連携の強化 ～関西・高知経済連携強化戦略の展開～	P22
〈SDGs〉	
・県内事業者のSDGsを意識した取り組みの促進	P23

2 日本一の健康長寿県づくり

・第4期日本一の健康長寿県構想のポイントと関連予算	P24-25
・生活習慣病予防に向けたポピュレーションアプローチの強化	P26
・血管病重症化予防対策の推進（糖尿病性腎症対策）	P27-29
・在宅療養体制の充実について	P30
・ひきこもりの人への支援の充実	P31
・障害の特性等に応じて安心して働ける体制の整備（農福連携の推進）	P32
・高知版ネウボウの推進	P33-35
・発達障害児を社会全体で見守り育てる地域づくり	P36

3 教育の充実と子育て支援

・デジタル社会に向けた教育の推進	P37
・学校における働き方改革ときめ細かな指導体制の整備	P38
・不登校への総合的な対応	P39
・県立高等学校再編振興計画「後期実施計画」に基づく施設整備について	P40

4 南海トラフ地震対策の抜本強化・加速化

・南海トラフ地震対策の抜本強化・加速化 ～第4期行動計画を力強く実行～	P41
・第4期行動計画に基づく南海トラフ地震対策のポイントと関連予算	P42
・防災対策臨時交付金	P43
・復興を見据えた事前対策の実施（事前復興まちづくり指針策定事業委託料）	P44
・消防防災ヘリコプターの①運航委託と②「りようま」の機体更新	P45
・要配慮者の避難支援対策	P46

5 インフラの充実と有効活用

・インフラ整備のポイントと関連予算	P47-49
-------------------	--------

中山間対策の充実・強化

・中山間対策関連予算の概要	P50
・中山間対策関連施策の推進	P51

少子化対策の充実・強化と女性の活躍の場の拡大

・少子化対策の充実・強化と女性の活躍の場の拡大	P52
・ファミリー・サポート・センター事業の充実	P53

文化芸術とスポーツの振興

・高知県文化芸術振興ビジョンの推進	P54
・スポーツの振興（第2期高知県スポーツ推進計画における強化ポイントの全体像）	P55
・オリンピック・パラリンピック等を通じたスポーツの振興	P56

デジタル化の推進

・デジタル化の推進	P57-59
-----------	--------

新型コロナウイルス感染症対策

・新型コロナウイルス感染症による経済影響対策	P60-61
------------------------	--------

その他

・犯罪被害者等への支援	P62
・新たな管理型産業廃棄物最終処分場の整備	P63

農業分野の施策の展開 ～地域で暮らし稼げる農業～

分野を代表する目標

農業産出額等（飼料用米交付金含む） 農業生産量

野菜（主要11品目）
果樹（主要2品目）
花き（主要3品目）
畜産（土佐あかし飼育頭数）

出発点（H30） 1,177億円 ⇒ 4年後（R5） 1,221億円 ⇒ 10年後（R11） 1,285億円

出発点（H30） 12.6万t ⇒ 現状（R元） 12.7万t ⇒ 4年後（R5） 13.6万t ⇒ 10年後（R11） 15.0万t
 出発点（H30） 2.38万t ⇒ 現状（R元） 2.34万t ⇒ 4年後（R5） 2.45万t ⇒ 10年後（R11） 2.60万t
 出発点（H30） 2,019万本 ⇒ 現状（R元） 1,971万本 ⇒ 4年後（R5） 2,020万本 ⇒ 10年後（R11） 2,077万本
 出発点（H30） 2,399頭 ⇒ 現状（R元） 2,406頭 ⇒ 4年後（R5） 3,725頭 ⇒ 10年後（R11） 4,039頭

柱1 生産力の向上と高付加価値化による産地の強化

次世代型こうち新施設園芸システムやNext次世代型こうち新施設園芸システムの普及等により、生産力の向上と高付加価値化を図り、産地を強化する。

(1) Next次世代型こうち新施設園芸システムの普及推進

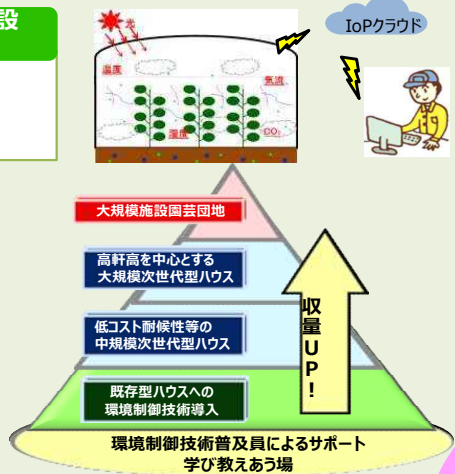
- 拡 ToPプロジェクトの推進
- 新 データ駆動型農業による農営支援の強化
- 園芸産地の生産基盤強化
- 地元と協働した企業の農業参入の推進

(2) 環境保全型農業の推進

- IPM技術の普及拡大
- GAPの推進
- 有機農業の推進

(3) 園芸品目別総合支援

- 野菜の生産振興
- 特産果樹の生産振興
- 花きの生産振興



(4) 水田農業の振興

- 酒米の生産振興
- 水田の有効活用に向けた有用品目への転換

(5) 畜産の振興

- 土佐あかしのブランド化の推進
- 肉用牛、養豚の生産基盤強化と生産性向上
- 土佐シロー、土佐はちきん地鶏の生産と加工販売体制の強化
- 食肉センターの整備
- 次世代こうち新畜産システムの確立と普及

(6) 6次産業化の推進

- 新規事業者の掘り起こしと売れる商品づくり

(4) スマート農業の普及推進

- スマート農業の実証と実装支援

柱2 中山間地域の農業を支える仕組みの再構築

中山間地域の農業を支える集落営農組織等の県内への拡大や組織間連携による中山間地域の農業を面的に支える仕組みの構築に加え、スマート農業の普及による労働生産性の向上等により、中山間地域の農業の維持・発展を図る。

(1) 集落営農組織等の整備推進

- 集落営農組織と中山間農業複合経営拠点の県内への拡大

(2) 集落営農組織等の法人化の推進と経営発展への支援

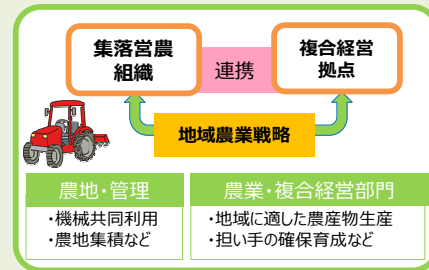
- 拡 集落営農組織等の事業戦略の策定・実行支援

(3) 組織間連携の推進と地域の中核組織の育成

- 地域農業戦略の策定・実行支援

(5) 中山間に適した農産物等の生産

- 土佐茶の生産振興
- 野菜の生産振興（再掲）
- 特産果樹の生産振興（再掲）
- 花きの生産振興（再掲）



柱4 多様な担い手の確保・育成

産地提案型担い手確保対策の推進や研修体制の強化等により、多様な担い手の確保・育成を図るとともに、広域での労働力循環の仕組みの構築や外国人材の活用等により、労働力を確保する。

(1) 新規就農者の確保・育成

- 拡 産地での担い手確保に向けた取り組みの強化
- 畜産の担い手確保に向けた体制の強化
- 雇用就農者の確保に向けた取り組みの強化
- 拡 農業の担い手確保に向けた研修体制の強化



(2) 労働力の確保

- 拡 JA無料職業紹介所と連携した労働力の確保
- 拡 農福連携の推進
- 外国人材の受け入れ支援

(3) 家族経営体の強化及び法人経営体の育成

- 家族経営体の経営発展に向けた支援
- 法人経営体への誘導と経営発展への支援

生産増 ▶ 所得向上 ▶ 担い手増 の好循環を創出！

柱3 流通・販売の支援強化

市場や大規模直販所とさのさとを活用した多様な流通の強化を図るとともに、戦略に基づく海外取引の拡大や輸出に取り組む産地の強化等により、さらなる外商の拡大を目指す。

(1) 「園芸王国高知」を支える市場流通のさらなる発展

- 拡 地域別戦略による卸売市場と連携した販売拡大
- 拡 産地を支える集出荷システム構築への支援

(2) 直接取引等多様な流通の強化

- 拡 「とさのさと」を活用した県産農産物の地産外商の強化
- 園芸品・米・茶・畜産物のブランド力の強化と総合的な販売PR

(3) 関西圏における県産農畜産物の販売拡大

- 拡 卸売市場関係者との連携強化による県産青果物の販売拡大
- 拡 実需者への直接販売による県産農畜産物の販売拡大

(4) 農畜産物のさらなる輸出拡大

- 拡 県産農畜産物の海外需要拡大
- 拡 輸出に取り組む産地の強化



柱5 農業全体を下支えする基盤整備の推進と農地の確保

地形条件や地域ニーズに応じたほ場整備を推進し、優良農地や新規就農者の農地の確保等を進めることにより、生産から担い手の確保までの好循環を支えるとともに、日本型直接支払制度の推進により、農業・農村が有する多面的機能の維持を図る。

(1) 基盤整備の推進

- 地域ニーズの把握とほ場整備の実施に向けた地域の合意形成の支援
- 地形条件や地域ニーズに応じたほ場整備の実施（国庫補助事業等の活用）
- 新 担い手の誘致に必要な施設園芸用農地の整備の推進

(2) 農地の確保

- 拡 担い手への農地集積の加速化
- 園芸団地の整備促進

(3) 日本型直接支払制度の推進

- 中山間地域等直接支払制度の推進
- 多面的機能支払制度の推進



次世代型こうち新施設園芸システム

環境制御技術の普及

- オランダの先進技術を本県の気候条件等にあわせ、環境制御技術として確立
- 環境制御技術の普及によるハウス内環境の見える化
- 学び教えあう場の活用による環境制御技術の普及



課題

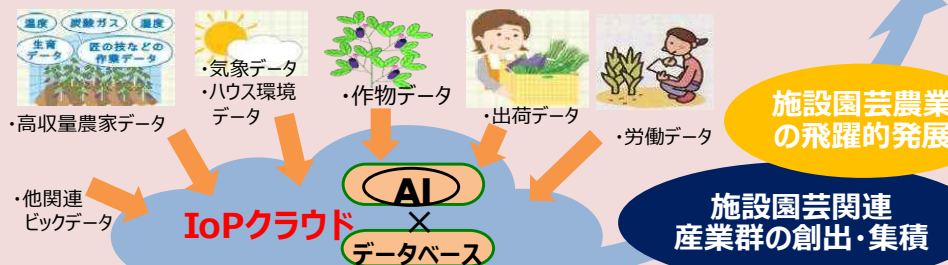
- ▶ 環境制御技術の普及が進み成功事例も生まれた一方、技術を栽培に生かし切れない生産者も多く生産者間のレベル差が拡大
- ▶ ハウス内環境データは個々の活用に留まり、部会や生産者間の比較・分析を行う場合、普及指導員が個別訪問でデータを収集
- ▶ データ収集に時間を要するため、営農指導は過去のデータに基づくフィードバックが中心

Next次世代型こうち新施設園芸システム

IoPプロジェクトの推進



- 産学官連携プロジェクトにより、IoP (Internet of Plants) 等の最先端の研究を進展
- 栽培、出荷、流通までを見通したデータ共有基盤「IoPクラウド」に様々なデータを自動で収集・蓄積 (R3:IoPクラウドプロトタイプの検証・改良)
- 通信機能を備えたデバイス等の開発促進
- 集積データを営農、研究、開発、新たなサービス展開などに活用



新 データ駆動型農業による営農支援の強化

- 作物情報や環境情報等のビッグデータを駆使し、普及指導員が個々の生産者の栽培状況等を様々な角度から分析・可視化
- 生産管理の予測や意思決定に役立つ情報を生産者にリアルタイムでフィードバック

ビッグデータ

- 作物情報データ
 - ✓ 生理・生育データ
 - ✓ 出荷データ
- 農作業データ
- 環境情報データ
 - ✓ 気象データ
 - ✓ ハウス内環境データ

分析

様々な角度から分析



営農支援

「経験と勘に頼る農業」からの転換を図り、**全ての生産者**を対象に、**データ駆動型農業**を推進

- ✓ リアルタイムでの営農改善による生産性・収益性の向上
- ✓ 普及指導の効率化

林業分野の施策の展開 ～山で若者が働く、全国有数の国産材産地～

分野を代表する目標

木材・木製品製造業出荷額等 出発点 (H30) 214億円 ⇒ 4年後 (R5) 228億円 ⇒ 10年後 (R11) 236億円

原木生産量 出発点 (H30) 64.6万m³ ⇒ 現状 (R元) 67.1万m³ ⇒ 4年後 (R5) 79.6万m³ ⇒ 10年後 (R11) 85万m³

※6年後のR7年に85万m³を達成

構築した川上から川下までの仕組みを生かして、**木材生産・流通を最適化**

川上

柱1 原木生産の拡大

(1) 労働生産性の向上による事業地の拡大

- 作業システムの改善による生産性の向上
- 高性能林業機械の導入、10tトラック道等の整備
- 作業システムの改善

ICT等を活用したスマート林業の促進

(2) 皆伐と再生林の促進

- 皆伐の促進
- デジタル化した林地台帳等の活用による施業箇所を選定
- 皆伐に必要な作業道等の整備
- 流通・加工事業体との連携強化
- 再生林の促進
- 地域ぐるみによる再生林推進の取り組みを強化
- 再生林への支援と低コスト育林の推進
- 花粉対策苗等の生産体制の強化

持続可能な森づくりの推進

(3) 施業集約化の強化

- 森の工場の拡大・推進
- 森林資源情報の高度化及び活用
- 施業の集約化を促進
- 間伐の推進



苗木や資材の運搬



川中

柱2 木材産業のイノベーション

(1) 高品質な製材品の供給体制の整備

- 需要に応じた製品供給力の強化・高品質化
- 製材加工の共同化・協業化等の促進
- 乾燥機等の施設整備への支援 (JAS対応)



(2) 製材事業体の生産・経営力の強化

- 事業戦略の策定・実践による経営改善の推進
- 経営人材の育成に向けたアドバイザー派遣
- 既存製材工場の労働力確保対策の実施

(3) 木材・木製品の高付加価値化の推進 (A材の活用)

- 非住宅分野向けの高付加価値製品の開発 (チーム・ティンパライズとの連携)
- 高付加価値製品の販路開拓



(4) プラットフォームづくり等による地産・外商体制の強化

- TOSAZAIセンターを中心とした情報交流拠点の整備
- 県内製材工場等の連携による集出荷体制の整備
- 需要にマッチした生産供給体制 (SCM: サプライチェーンマネジメント) の確立

(5) 森の資源を余すことなく活用

- 小規模木質バイオマス発電所の整備 (熱電併給)
- 幅広い分野への木質バイオマスボイラー等の導入促進 (熱利用)



サプライチェーン マネジメントの構築



川下

柱3 木材利用の拡大 (建築士等への戦略的アプローチ)

(1) 木造建築に精通した建築士等の育成

- 林業大学校でのリカレント教育等による建築士の育成
- 全国の建築士関係団体等との連携による建築士の育成
- 木造建築の設計・技術支援
- 木造建築のノウハウ収集・普及



(2) 施主の木材利用に関する理解の醸成

- 施主の木材利用に関する理解の醸成 (経済同友会等との連携)
- CLT等の普及促進 (日本CLT協会等との連携)
- TOSAZAIセンター(提案・相談窓口)によるプッシュ型提案



(3) マーケティング戦略の強化

- 非住宅建築物の木造化・木質化の推進 (経済同友会等との連携)
- 県産材を活用した木造住宅建築の支援
- 流通拠点及び土佐材パートナー企業への販路の拡大
- 海外への販売促進



(4) 関西圏での木材利用に関する提案の強化

- TOSAZAIセンターに関西駐在員を配置
- 万博・I R 関連施設への土佐材利用の提案



担い手

柱4 担い手の育成・確保

(1) 林業大学校の充実・強化

- リカレント教育の更なる充実強化
- 新たな木造建築士育成の仕組みづくり
- 研修生確保対策の強化

(2) きめ細かな担い手育成・確保の強化

- 女性就業者の確保
- 移住希望相談者に向けた各種相談会の開催
- 小規模林業の推進



(3) 林業事業体の経営基盤の強化

- 事業戦略の策定・実践による経営改善の推進
- 森林施業プランナーの育成
- 事業体における経営基盤の強化と労働環境の改善

木材需要の拡大

- **主要な需要先である住宅分野** ⇒ 少子化による人口減少の影響を受け、今後、**新設住宅着工戸数は大幅に減少**すると予測
- **新たな需要先を開拓** ⇒ これまで木材があまり使われてこなかった **非住宅建築物の木造化・木質化**を促進することが必要



木材利用に関する社会情勢の変化

- ・パリ協定に基づく成長戦略としての長期戦略（R1.6.11閣議決定抜粋）
低層住宅や中層建築物について木材利用の推進に必要な技術の開発及び普及に取り組みつつ、**都市の高層建築物等**についても、**更なる木材利用の拡大が図られるようイノベーションを創出**する
- ・民間企業を中心としたSDGs目標達成に向けた取組の広がり

- ・「2050年までに温室効果ガス実質ゼロ」を宣言（R2.10.26）
菅総理大臣が成長戦略の柱に「経済と環境の好循環」を掲げ、2050年までに**温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする、脱炭素社会の実現**を目指すことを宣言
- ・知事が「高知県として2050年のカーボンニュートラルを目指し、取り組んでいく」ことを宣言（R2.12月県議会定例会）

脱炭素社会の実現に向けたアプローチ

脱炭素社会の実現に向けて
木材が果たすべき役割

- ・ 建築物への**炭素の固定**
- ・ 生産・廃棄時の**炭素発生**の抑制

非住宅建築物の
木造化・木質化の拡大が重要

非住宅木造建築物の構造計算に対応できる **J A S 機械等級区分構造材**の**供給拡大**が必要

県内JAS製材品供給体制の強化

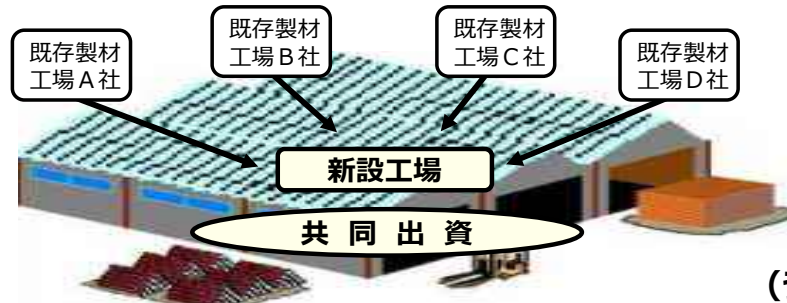
◆大径材に対応可能な**JAS製材品が生産できる工場**の新設

○施設整備の内容

- ・ 大径材に対応可能なコンピューター制御による製材設備など最新の製材機械、木材皮剥ぎ機械、木屑炊きボイラー、木材乾燥機（7台）、グレーディング設備及び作業用建屋（4棟）を整備



原木消費量
40,000m³



出荷目標

製材品出荷量
20,800m³



(うち**JAS機械等級区分構造材**：約12千m³)

●今後のスケジュール（予定）

用地造成
【R3年3月未完了】

計画書提出【4月】

事業着手【5月】

竣工【R4年3月】

成果目標(KPI)

J A S 機械等級区分構造材の出荷量
H30:11千m³ → R5:36千m³

事業の目的

★原木生産の拡大と労働環境の改善を図るために「事業戦略」の策定とその実践により林業事業体の経営基盤の強化を目指す。

林業事業体を取り巻く環境

- 戦後造林された森林が成熟し、豊富な資源
- 森林経営管理法に基づき、市町村が森林所有者に代わって、森林を整備
→ 事業体にとって安定的な事業量を確保できる環境が整った。

林業事業体の現状と課題

- 天候に左右されることから、出役（出勤日）に応じた日給制が一般的
- 重労働で災害発生率が全産業で最も高い
→ 就業者の離職率が高い

平成20年度に緑の雇用を利用した就業者の10年後の定着率は34%（35人/103人）

林業事業体の目指すべき姿

- 事業量を確保し、利益を着実に生み出す経営体質を構築することで、月給制の導入
- 安定した雇用による就業者の技術向上（事業体内での技術の承継）
- 作業方法の改善、高性能林業機械や安全装備の導入により事故リスクの低減

・事業体の経営基盤の強化、労働環境の改善

担い手の増加

・生産性の向上、事業地の確保により原木増産

原木増産

「林業事業体の目指すべき姿」を実現するために、将来を見据えた事業戦略への取組が重要

事業戦略への取組

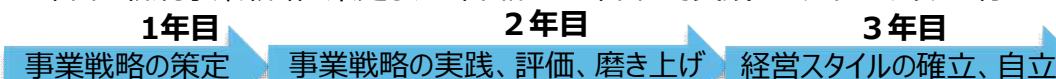
事業戦略の概要

①対象とする林業事業体

全事業体121社のうち森林組合を除く98社の中から、認定事業体かつ「意欲と能力のある林業経営者」又は「育成経営体」に登録されている41社を対象に事業規模等により20社（約2割）を選定
⇒5社ずつ4年間の支援（計20社）⇒20社をモデルとし、研修会等で報告し横展開を図る

②事業実施期間（策定支援：R2～R5、実践支援：R3～R7）

1年目に新規事業戦略を策定し、1年目から3年目まで実践へのフォローアップを行う



3年間を目処に併走支援

③横展開

20社をモデルとし、森林組合を含む認定事業体を招いて経営改善指導報告会を開催し、事業戦略策定の取組の横展開を図る。

【参考：取組年度別計画】

	R2	R3	R4	R5	R6	R7
策定支援	5社	5社	5社	5社		
実践支援		5社	10社	10社	10社	5社

事業戦略の具体的な取組み内容

事業戦略策定のための事前調査

- 経営診断
 - ・組織体制、運営面の調査
 - ・事業ごとの損益状況の調査
 - ・現場ごとの木材生産、販売状況の把握
 - ・事業体の強みと弱みの把握
- 現場診断
 - ・作業効率、技術力、作業員の意識の診断



全体協議

- 事前調査結果からの検討
 - ・問題点、改善点の抽出
 - ・事業体の方向性の確認
 - ・改善に向けた取組に対する役割を定める
 - ・事業戦略（案）の検討



事業戦略の策定、実践

- 事業戦略（案）の試行
 - ・問題点、改善点の抽出
 - ・事業戦略（案）の修正
- 事業戦略の策定
 - ・事業戦略の実践開始

持続的な成長

- PDCAサイクルの実施
 - ・事業戦略実施状況のチェック、改善
- 経営スタイルの確立
 - ・事業体の発展



水産業分野の施策の展開 ～ 若者が住んで稼げる元気な漁村 ～

分野を代表する目標

漁業生産額(宝石サンゴを除く)
水産加工出荷額

出発点 (H30) 497億円 ⇒ 4年後 (R5) 520億円 ⇒ 10年後 (R11) 545億円

出発点 (H29) 199億円 ⇒ 現状 (H30) 233億円 ⇒ 4年後 (R5) 270億円 ⇒ 10年後 (R11) 290億円

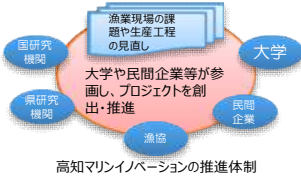
生産性の向上や付加価値の創出により水産業の成長産業化を推進

柱1 漁業生産の構造改革

生産性の向上や生産量の増大に向けた取り組みを推進！！

(1) 効率的な漁業生産体制への転換

- 拡** 高知マリンイノベーションの推進による操業の効率化
- 黒潮牧場15基体制の維持と機能強化
- 産地市場のIoT化を推進



(3) 養殖生産の拡大

- プリの人工種苗生産の推進
- 養殖業への新規参入の促進



(4) 漁場の有効活用の促進

- 地元と協働した企業参入の促進
- 新たな漁法(小型底定置網)の導入による生産量の増大
- 生産力向上のための漁場づくりを支援



(2) かつお・まぐろ漁業の振興

- 新** 事業戦略の策定支援による経営力の向上

(5) 漁村におけるサービス業の創出

- 遊漁や体験漁業の振興

「地産」の強化

柱2 市場対応力のある産地加工体制の構築

産地加工の拡大と雇用の場を創出！！

(1) 加工施設の立地促進や機能等の強化

- 輸出に対応した加工施設の立地促進
- 加工施設の機能強化や衛生管理の高度化



(2) 加工関連産業の強化

- 加工用原料や製品の保管に必要な冷凍保管ビジネスの強化

漁業生産額や加工出荷額を安定的に確保！！



成長を支える取組の強化

担い手を安定的に確保！！

好循環を生み出し
拡大再生産へ！

柱4 担い手の育成・確保

新規就業者の育成と担い手の経営安定を支援！！

(1) 新規就業者の育成

- 漁業就業セミナーの開催や移住促進策と連携した勧誘の促進
- 新** WEBを活用したPR・サポート体制の強化による新規就業者の確保
- 就業希望者を対象とした短期・長期研修等の実施
- 漁船のレンタルをサポートし、円滑な就業を支援

一般就労法人
高知県漁業就業支援センター



(2) 経営安定に向けた支援

- 営漁指導員による経営指導を支援
- 新規就業者等の設備投資への支援
- 新** 新規就業者等における複数漁業種類の漁労技術習得を支援
- 新** 事業戦略の策定支援による経営力の向上(かつお・まぐろ漁業)(再掲)



漁業所得を向上！！

柱3 流通・販売の強化

「外商」の強化

大都市圏や海外への外商活動を強化！！

(1) 外商の拡大

- 拡** 消費地市場とのネットワークを生かした取引の拡大
- 拡** 「高知家の魚応援の店」とのネットワークを活用した外商活動の一層の強化
- 商談会等への出展による販路拡大を支援

(2) 輸出の拡大

- 有望市場への輸出支援を強化
- 輸出に適した加工用原魚の確保

(3) 関西圏のパートナーと連携した販売拡大

- 新** 関西卸売市場関係者と連携した量販店等への販売拡大
- 拡** 外商支援活動の体制強化による高知家の魚応援の店への販売拡大
- 関西圏の卸売市場関係者等との連携による輸出の拡大

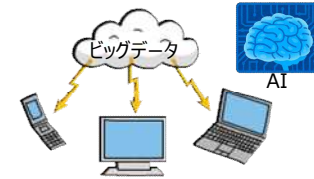
(4) 産地市場の機能強化

- 鮮度向上や衛生管理等の取り組みを支援
- 産地市場の統合を推進
- 産地市場のIoT化を推進(再掲)



- 本県水産業の生産、流通、販売の各段階においてデジタル化を図る「高知マリンイノベーション」を推進
- 大学（東京大学、早稲田大学など）や国の研究機関（水産研究教育機構開発調査センター、海洋研究開発機構）民間企業（漁業情報サービスセンター、高知県IoT推進ラボ研究会など）の**業界トップクラスの機関から専門家が参画**

水産業 × デジタル技術



高知マリンイノベーション運営協議会

東京大学、早稲田大学、高知大学、高知工科大学、水産研究教育機構 開発調査センター、海洋研究開発機構、漁業情報サービスセンター、高知県漁業協同組合、高知県IoT推進ラボ研究会

本県水産業の課題解決を推進し、操業の効率化等につながる情報を発信

漁船漁業

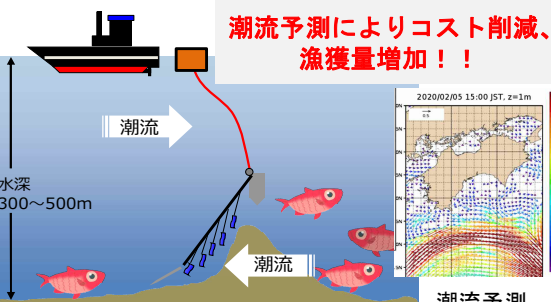


よく釣れるポイントを予測!

色が濃いほど良漁場

メジカ漁場予測システムの開発

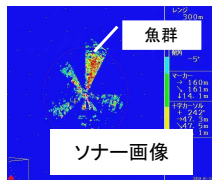
いつ、どこで沢山釣れるかを予測し、魚群探索時間の短縮（燃油削減）と漁獲量の増加を実現



潮流予測によりコスト削減、漁獲量増加!!

二枚潮発生予測の精度向上

上層と下層の潮の流れの向きや速さが異なり（二枚潮）操業に支障 ⇒ 二枚潮を予測し操業を効率化

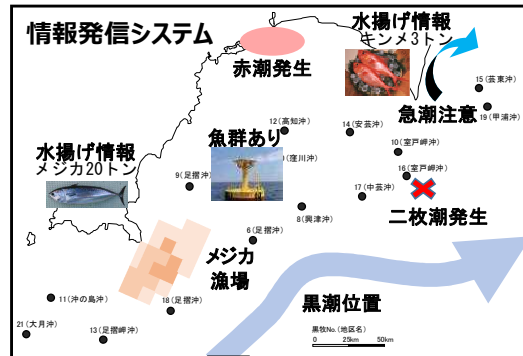


黒潮牧場の高機能化

黒潮牧場にソナー等を設置し、魚の集まり具合を見える化することで、効率的な操業を実現

目指す姿

デジタル技術を活用し、新たな水産業を実現!



今日の潮は良さそう!

赤潮被害が軽減!

効率的な生産流通体制への転換を進め、漁業所得の向上を図る

- ✓ **海況や漁場の予測によって漁獲量がアップ**
KPI(例)：メジカ6億円(H27~30平均) ⇒ 8億円(R5)
- ✓ **赤潮や急潮の予測によってリスクが軽減**
KPI(例)：急潮被害1.3億円(H28~R元平均) ⇒ 被害ゼロ(R5)
- ✓ **産地市場のスマート化を進めることで価格がアップ、作業が効率化**
KPI：スマート市場2市場(R2) ⇒ 8市場(R5)

養殖業



赤潮発生予測の開発

養殖業に被害をもたらす赤潮の発生を予測することで被害を軽減



効率的な生産管理を展開

オープンイノベーションプラットフォームの活用により、養殖業の課題解決を推進

・生け簀内の魚の尾数や体重を推計できるシステムを開発 ⇒ 魚種・海域毎の効率的な生産方法を調査、普及

本県独自の効率的な生産管理を展開

など

産地市場

自動計量システムの導入を支援



計量結果等の提供 (スマートフォン等で閲覧)

地元合意が得られた地域から電子入札を導入



急潮による定置網の被害を軽減

急潮予測手法の開発

突発的に発生する流れの速い潮（急潮）を予測し被害を未然に防ぐ

など



漁協システムに同期

- ・情報の迅速な提供による買受人の競争力の強化
- ・電子入札の導入による産地市場の競争性の促進

浜値の向上に寄与

など

これまでの取り組み

- 全国の飲食店を「応援の店」として登録し、店舗訪問、産地見学会・商談会等により、県内事業者との取引拡大を支援
- 関西、中四国等の卸売市場関係者を招へいた合同会議や関西卸売市場関係者と連携した量販店での高知フェアの開催
- 県内事業者による県外見本市・商談会への出展を支援
- 漁協、水産加工・流通事業者等で構成する「高知県水産物輸出促進協議会」による海外見本市への出展等を支援

コロナ禍による環境変化

- 3密回避の浸透等による飲食店需要の減少（特に居酒屋業態）
- 巣ごもり需要により量販店での需要が堅調
- 産地加工ニーズの高まり（量販店需要への対応、海外加工の国内回帰等）
- ネット通販やテイクアウト需要の増加
- 渡航制限等による海外での商談機会の減少

取組のポイント

取組1 **新** 消費地市場と連携した量販店等への販売促進活動の強化

- 水産物流通の中核を担い、地理的、人的、量的に本県との関係の深い関西卸売市場（卸売会社2社）と連携し、関西の量販店等への販売促進活動を強化
 - ・卸売市場の幅広い販売ネットワークを活用し、コロナ禍においても販売が堅調な量販店等への販売促進活動の強化（フェア開催、販促資材の作成、売場装飾等）

○KPI(R3)：本事業を通じた販売額 2 億円



取組3 **拡** 応援の店との関係深化による販売促進

- 1,000店舗規模に拡大した応援の店との関係を深化させ、取引率、取引額をアップ
 - ・応援の店への訪問頻度のアップ（500店舗訪問）
 - ・産地への招へい機会の拡大（10回）
 - ・シェフのグループ化の促進とグループへの支援（メニュー開発等）による高知ファンの店舗の拡大（5グループ）

○KPI(R3)：取引額4.4億円、
取引率45%（R2.1月末時点の取引率30%）



取組2 量販店等から求められる加工需要に対応できる施設整備の促進

- 量販店やテイクアウト需要等から求められる様々な加工形態に対応できる水産加工・冷凍保管施設の整備促進
 - ・新たな施設整備案件の掘り起こし
 - ・既に計画が進行している施設整備案件への支援

○KPI(R3)：立地施設数 1 施設（～R2 累計：2 施設、～R5 累計：4 施設）



取組4 国内外の商社等と連携した輸出促進

- 国内商社、現地商社、海外支援拠点と連携した輸出促進
 - ・重点市場であるアメリカ、中国、東南アジアについて、国内外の商社や海外支援拠点との連携を強化し、訪問による営業活動を抑制しつつ輸出を促進
 - ・刺身商材として提供できる冷凍品の輸出促進（急速冷凍、超低温）

○KPI(R3)：輸出額14億円

取組5 県内事業者のネット通販への参入促進

- ネット通販（BtoC + BtoB）に関するセミナーや補助制度等を活用し、県内水産関係事業者のネット通販への参入を促進
- KPI(R3)：ネット通販を行う県内水産事業者の割合50%
（R2.6月調査時点：25%）

商工業分野の施策の展開 ～生産性の高いものづくりと、働きやすく活気ある商工業の実現～

分野を代表する目標

製造品出荷額等 出発点（H30）5,945億円 ⇒ 4年後（R5）6,500億円以上 ⇒ 10年後（R11）7,300億円以上

地産の強化

柱1 絶え間ないものづくりへの挑戦

1 事業戦略の実現に向けた実行支援の強化

- 事業戦略策定企業へのPDCAの徹底と実行支援

2 生産性向上（省力化・高付加価値化）の推進

- 産業振興センター、公設試験研究機関による付加価値の高い製品・技術の開発促進
- 拡** 生産性向上推進アドバイザー等による支援
- 生産性を高める設備投資の推進（補助事業＋融資制度）

3 SDGsを意識した製品や特徴ある製品の開発促進

- 産業振興センター、公設試験研究機関による製品・技術開発の支援
- 価値提案型の防災関連製品の開発促進
- 紙産業の振興に向けた高機能紙や新素材の開発促進（土佐和紙総合戦略の実施等）
- 研究成果を産業利用するための支援

4 高知県の特長を生かした企業誘致の推進

- 様々な機会を捉えた企業誘致の推進
- 企業ニーズに応えるきめ細かなアフターフォローの実施
- 安全・安心な工業団地の計画的な開発による受け皿の確保



（仮称）南国日章工業団地

外商の強化

柱2 外商の加速化と海外展開の促進

1 産業振興センターと連携した販路拡大

- 外商サポート強化による販路拡大
- 技術の外商サポートによる受注拡大
- 防災関連製品の販路開拓



2 海外展開の促進

- 海外戦略の策定支援
- 拡** 国内外の商社等とのマッチング等による外商活動支援
- JICA、JETRO等と連携した海外展開・ODA（政府開発援助）案件化の促進

3 関西・高知経済連携強化戦略に基づく外商の強化

- 拡** 産業振興センターの外商機能の強化による関西圏での販路開拓促進



商業の強化

柱3 商業サービスの活性化

1 関係機関との連携による地域の商業者の経営力強化

- 商工会及び商工会議所との連携による経営計画の策定と実行への支援

2 地域商業の活性化

- 商店街のにぎわい創出への支援（具体的な振興計画の策定・実行支援等）
- 事業者の育成と新規創業への支援
- 第三次産業における業界組織毎の戦略策定の支援



成長を支える取り組みの強化

柱4 デジタル技術の活用による生産性の向上と事業構造の変革の推進

1 産業集積の加速化

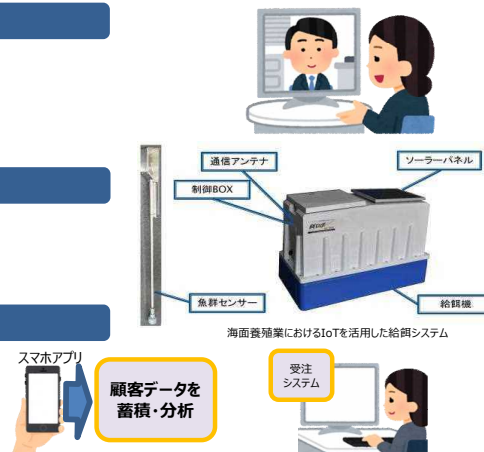
- 拡** IT・コンテンツ、Society5.0関連企業の誘致
- 拡** デジタルカレッジによる人材育成の充実・強化
- 拡** IT・コンテンツネットワークによる人材確保の充実・強化

2 課題解決型産業創出の加速化

- オープンイノベーションプラットフォームを活用したプロジェクトの創出
- Society5.0関連の製品やサービスの開発

3 県内企業のデジタル化の促進

- 新** 県内企業のデジタル技術を活用した取組の支援



柱5 事業承継・人材確保の推進

1 円滑な事業承継の推進

- 拡** 事業承継・引継ぎ支援センターと連携した円滑な事業承継の促進

2 人材の育成・確保の推進

- 拡** 新規卒卒等の県内就職促進と定着支援
- 拡** 移住施策と一体となった中核人材の確保
- 拡** 外国人材の受入環境の整備
- 拡** 就職氷河期世代の就職支援
- 産業界のニーズに応じた人材の育成
- 伝統的工芸品産業等の人材育成

3 働き方改革の推進

- 拡** 経営基盤強化と連動した企業の働き方改革への支援（ワークライフバランス推進企業の拡大等）
- 新規高卒就職者の離職防止

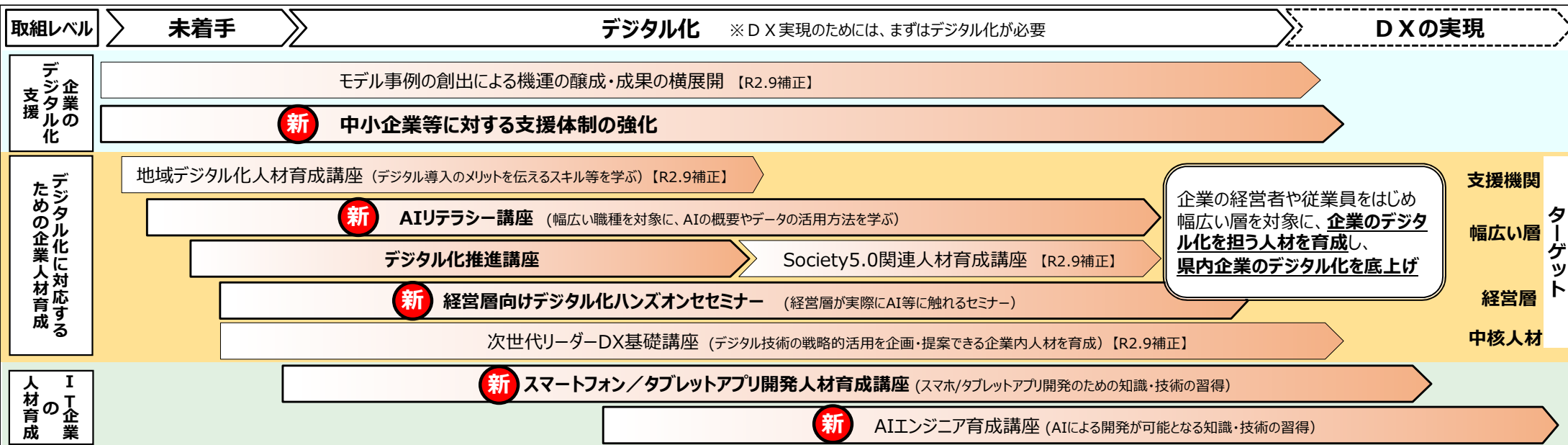


現状と課題

- ・ 県内企業がウィズコロナ・アフターコロナ時代における社会構造の変化に対応するためには、デジタル技術を活用した業務の改善による生産性の向上や事業構造の変革に取り組むことが必要。
- ・ 現状では、意欲があっても社内の人材不足（わかる人材がいない）、社外の支援不足（信頼して意見を聞ける人がいない）のため、デジタル化に踏み込めていない実態がある。

取り組み強化のポイント

- ① 中小企業等のデジタル化の取組に対する**支援体制の強化**
- ② デジタル化に対応するための**企業IT人材の育成**



中小企業等に対するデジタル化支援体制の強化

- ・ 中小企業等のデジタル化の取り組みを促進するために、(公財)高知県産業振興センター内に**中小企業等のデジタル化を専門的に支援する「デジタル化推進部」**を新設
- ・ 専門的な人材を配置し、支援体制を強化

- デジタル化に関する専門的知見・スキルを有する**デジタル化推進監とデジタル化支援コーディネーターの2名を新たに配置**。
- 商工会議所など関係機関と連携しながら、中小企業等のデジタル化の支援を実施。

< 目標 > 伴走支援 R3:15社
(R3~5累計 75社)

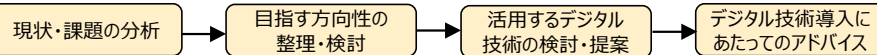
デジタル化推進部

県内中小企業等のデジタル化の取り組みを強力に後押し！

① 企業の掘り起こし
(セミナー開催、企業訪問等)

② 相談受付

③ 「事業戦略」「経営計画」策定・実行支援に伴走したデジタル化支援 <伴走支援>



④ 県内IT企業とのマッチング支援
<デジタル技術の地産地消>

⑤ 企業支援機関職員の
ITスキル・知識の習得支援

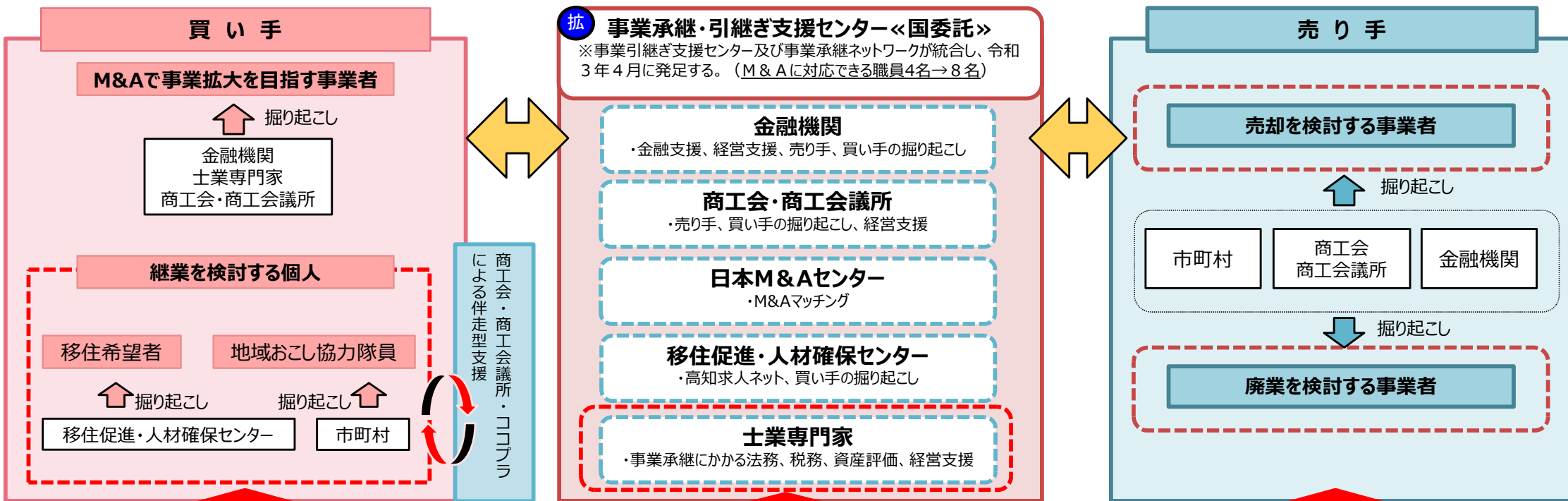
生産性・付加価値等の向上



課題
M & A 全体 H27:47→R元:116→R2.11:134【累計】475 〔内、売り手 H27:19→R元: 88→R2.11:107【累計】321〕 〔内、買い手 H27:28→R元: 28→R2.11: 27【累計】154〕 その他H27:60→R元:81→R2.11:83【累計】371 【M & A 支援実績】金融機関等へ33.6%(44件)センター支援66.4% (87件)
事業引継ぎ支援センターで窓口相談対応中 (M&A支援に進む前の売り手) :126件 (H29~R2.11) 〔高齢等による譲渡相談:約3割〕 〔将来についての相談:約7割〕
【事業承継全体】 相談累計:846件 成約累計: 81件 継続中:459件
・特にM&A売り手相談が増加。 ・窓口相談対応中の126件のうち、将来的な相談を除いた約3割に対応が必要。 ・小規模事業者は、M&Aをスムーズに進めるために必要な企業評価等の経費(30~50万円)の負担を躊躇するケースが多く、M&Aを進める上でのネックとなっている。

取組のポイント
【M & A (売り手) への対応】 ・補助金メニューの追加 ・市町村、商工会・商工会議所、金融機関と連携した掘り起こし
【M & A (買い手) への対応】 ・国の令和2年度第3次補正の支援メニューを活用 ・市町村、移住促進・人材確保センターと連携した掘り起こし ・商工会・商工会議所、ココブラ等による伴走型支援

KPI
事業承継に係るマッチング件数
年間60件



買い手への支援

「国補助金」令和2年度第3次補正予算「事業承継・引継ぎ補助金」の活用
 事業承継・引継ぎを契機とする業態転換や多角化を含む新たな取組や、事業引継ぎ等の士業専門家の活用費用への補助(補助上限額4,000千円~8,000千円、補助率2/3)

仲介者のレベルアップ

【県】事業承継アドバイザー制度 1,331千円
 OJTにより、事業承継のマッチングにかかる実務を担う士業専門家の育成、レベルアップをサポート

売り手への支援

【県】事業承継等推進事業費補助金 23,000千円
 事業承継計画の策定・M & A マッチングにかかる初期費用などに対する補助(補助上限額1,000千円、補助率1/2)
 【小規模枠】M&Aの前段階の企業評価と企業概要書作成に係る費用に対する補助(補助上限額300千円、補助率2/3)

県の取組み：買い手の掘り起こしから売り手とのマッチング、引き継ぎ後のスタートアップ等、様々なステージで伴走型支援を実施

現状・課題

① H30よりインターンシップコーディネーターを配置し、インターンシップ実施企業の開拓や実施内容の磨き上げ、大学訪問等を通じた学生への情報提供を行ってきた

・インターンシップ実施企業 H30.8:78社/226社(35%) → R2.3:131社/211社(62%) ※全国平均69%(リクルート)
・「高知求人ネット」学生サイトの充実 R1:10,971PV → R3.1月:70,286PV

⇒これまでの問い合わせ主体から、より積極的に学生に関わっていく必要がある

② 新型コロナウイルス感染症により社会経済活動が非接触型に移行する中、インターンシップや採用面接等でもオンライン化が加速し、地方企業であっても全国の学生との接触や情報発信が可能となった

⇒これを人材確保の好機と捉え、オンラインを活用した取組を強化する必要がある

対応・取組

(1) オンラインを活用した全国の学生との接点づくり

WEB広告やWEBセミナーでの情報提供や県内企業とのオンライン交流会により、県内就職に関心を持つ学生を掘り起こし

(2) 県内就職に興味を示す学生の囲い込み

県内就職に関心を示した学生に対し事前登録を促し、実際に県内インターンシップ等に参加するよう移動手段にかかる交通費等を助成

(3) インターンシップから県内就職までのきめ細やかな支援

就職支援コーディネーターが学生に寄り添いながら伴走型支援を実施

【KPI】県内出身の県外大学生の県内就職率 13.6%(H24)→16.4%(H27)→18.6%(R1)→目標35%(R5)

オンラインを活用した
全国の学生との接点づくり

県内就職に興味を示す学生の囲い込み

インターンシップから
県内就職までのきめ細やかな支援

社会構造の変化

新型コロナウイルス感染症により対面型イベントへの制約が生じ、企業のインターンシップ・採用活動のオンライン化が加速
例) オンラインインターンシップ、SNSでの広報、WEB説明会

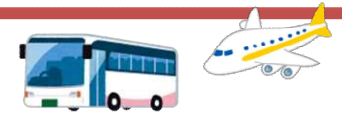
新

大学生等就職支援 事業費補助金

県内就職に関心がある県外在住の大学生、既卒者(3年以内)

・補助率：定額（1/2相当額） ※同一年度内に3回まで

・対象経費：県内インターンシップ・採用面接、県内就職関連イベント参加にかかる交通費・宿泊費



対面での接点が
難しかった全国学生
にもアプローチが可能



高知での就職に
関心がある学生

継続した情報
提供・フォロー
につなげる

登録促進

7～9月
インターンシップ

11月～ 年末年始 ～2月
業界・企業研究
(地元就職ガイダンス)

3月～
エントリー開始

6月～
採用選考開始

10月
内定

<大学2～3年生>

<大学4年生、既卒者(3年以内)>

助成
インターンシップ参加

助成
1Day仕事体験参加

助成
就職ガイダンス参加

助成
企業訪問

助成
面接
面接

提供
企業情報

状況確認
の提供
代替情報
の提供
イベント
企業情報

状況確認
提供
企業情報

状況確認
提供
企業情報

状況確認
提供
企業情報

拡

就職支援コーディネーター（1名/商工政策課内）

県内企業

学生向け就職支援事業者

県内企業の
新規学卒者等の
人材確保

新

SNS・WEB広告
WEBセミナー

オンライン交流会



観光分野の施策の展開 ～世界に通用する「本物と出会える高知観光」の実現～

分野を代表する目標

観光総消費額
県外観光客入込数

出発点(H30)： 1,104億円 ⇒ 現状(R元)： 1,096億円 ⇒ 来年(R3)： 1,096億円以上 ⇒ 4年後(R5)： 1,288億円以上 ⇒ 10年後(R11)： 1,410億円以上
 出発点(H30)： 441万人 ⇒ 現状(R元)： 438万人 ⇒ 来年(R3)： 435万人以上 ⇒ 4年後(R5)： 460万人以上 ⇒ 10年後(R11)： 470万人以上

【観光商品をつくる】観光資源の発掘・磨き上げ

戦略の柱1 戦略的な観光地域づくり

(1) 中山間地域を中心に、地域の強みを生かした「外貨を稼ぐ」観光地域づくりの一層の推進

- 拡 県全域で広域を単位とする幅と厚みのある「外貨を稼ぐ」滞在型の観光地域づくりを推進
- ・「自然」「歴史」「食」の観光基盤を生かした多様な周遊の仕組みづくり
- ・外貨を稼ぐための観光拠点整備と観光商品づくりの強化

(2) 高知県観光コンベンション協会や広域観光組織の体制及び機能強化、並びに市町村・観光協会・地域DMOとの連携強化

- 拡 広域観光組織の体制及び機能強化（地域おこし協力隊制度を活用）

(3) 関西圏からの誘客を図る観光地の磨き上げと「外貨を稼ぐ」仕組みづくり

- 新 自然・体験型観光基盤を生かした4つのツーリズムの推進（ワーケーション、Greenツーリズム、スポーツツーリズム、アドベンチャーツーリズム）

戦略の柱4 国際観光の推進

〈1〉海外セールス拠点等を活用した旅行商品の拡充

- ・外国人目線の旅行商品の拡充

〈2〉関西と高知を結ぶ新たな観光ルートの創出

- ・海外の旅行会社へのセールス強化

- 新 関西と高知を結ぶ旅行商品の開発

〈3〉関西圏や四国他県と連携した周遊商品づくりの推進

磨き上げた観光資源・商品を国内外の市場へ

【売る】PR・プロモーション

戦略の柱2 効果的なセールス&プロモーション

拡 (1) 観光キャンペーン「リョーマの休日」の展開

- ・新しい観光資源を生かしたプロモーションやセールス活動の展開
- ・全国的な話題化を創出するプロモーションの展開

(2) 観光需要の回復を図る誘客施策の展開

- 拡 高知観光リカバリーキャンペーンの延長

(3) 自然環境を生かしたスポーツツーリズムの推進

- ・自然環境を生かしたスポーツイベントの開催促進
- ・高知龍馬マラソンの開催

(4) 関西圏からのより一層の誘客を目指した高知観光の訴求

- 拡 関西の拠点での観光情報の発信
- ・個人事業者や企業を対象にしたワーケーションの誘致
- ・関西圏を中心としたプロ・アマスポーツ合宿・大会の誘致

“おもてなし”でリピーター化
観光客の声を商品づくりに反映【もてなす】受け入れ・リピーターの獲得

「自然」「歴史」「食」観光基盤をフル活用した高知県観光キャンペーン「リョーマの休日」を展開し、観光誘客によって観光需要の回復を図る

戦略の柱3 おもてなしの推進

(1) バリアフリー観光の推進

- ・相談窓口の設置による相談対応とPR、モニターツアーの実施による情報提供

(2) こうち旅広場・各観光案内所におけるコンシェルジュ機能の強化

- ・周遊・滞在を促すプッシュ型の観光情報の提供
- ・観光案内所間や事業者との連携強化
- ・着地型旅行商品のPR

(3) 観光客の満足度をさらに高める受入環境整備

- 新 観光関連施設の「Wi-Fi、トイレ、キャッシュレス、多言語対応」の受入環境整備を推進
- ・新しい旅のスタイルに対応する屋外観光施設や宿泊施設等の磨き上げ

(4) 周遊促進やリピーター化のさらなる推進

- ・龍馬パスポートの実施
- ・二次交通網の活用（拡 高知プレミアム交通Pass）

戦略の柱4 国際観光の推進

戦略の柱4 国際観光の推進

〈4〉訪日関心層に向けたデジタルプロモーションの展開

- ・訪日旅行に関心のある方々に向けて、デジタル技術を活用した本県の魅力をダイレクトに伝えるプロモーションの推進
- ・重点市場での有力なWebや雑誌等によるプロモーションの実施

〈5〉「よさこい」を活用した海外プロモーションの展開

- ・東京オリ・パラを契機としたプレミアムよさこいin東京の開催
- ・本県の認知度の向上と海外ネットワークのさらなる拡大

〈6〉四国ツーリズム創造機構（広域連携DMO）を中心に四国他県と連携したセールス&プロモーションの展開

〈7〉大阪・関西万博を見据えた施策の展開

- 拡 関西と高知を結ぶ旅行商品のPR
- 新 大阪観光局と連携したCtripによるプロモーションの実施



効果的なセールス&プロモーションで観光客が高知へ

全体を下支え

戦略の柱5

事業体の強化と観光人材の育成

(1) 観光産業を支える事業体の強化と観光人材の育成・確保

- ・土佐の観光創生塾の継続・拡充
- ・国内外からの観光客におもてなしができる観光人材の育成及び観光ガイド団体の育成強化

関西・高知経済連携強化戦略（観光推進プロジェクト）

戦略の方向性

将来の目指す姿「世界に通用する『本物と出会う高知観光』の実現」に向けて、これまで磨き上げてきた、本県の「自然」「歴史」「食」の観光資源をフルに活用して、関西圏と連携した取り組みを進める。

数値目標

関西圏からの観光客入込数 直近値(R円)115万人
 ⇒目標値(R5)121万人以上※県推計値
 関西空港経由の外国人延べ宿泊者数 直近値(R円)3.2万人泊⇒目標値(R5)3.4万人泊

『本物の高知』を訴求

本県の強み「自然・歴史・食」の観光基盤をフルに活用
 - リョーマの休日 -

多様なRYOMAの観光資源をお客様がそれぞれ組合せて体験・滞在型観光を満喫

	Roman	Yasuragi	Oishi	Manabi	Active
テーマ	歴史・自然から土佐のパワーを感じる	自然の優しさが癒しの時間をくれる	絶対の自信！土佐の幸を食べつくす	世界が認めた自然遺産・文化に学ぶ	土佐の自然と全身でたわむれる
コンテンツ例	○歴史文化施設の企画展 ○ジパングを巡るガイドツアー	○清流の渓谷が「ト」ツアー ○大自然の下でのワーケーション	○「おいしい食べ物が多かった」ランキング11年間で6度の日本一!!	○海と自然の「ト」ツアー ミュージアム「SATOUMI」 ○世界にも通用する四国遍路	○高知の自然とたわむれるアクティビティ ○清流でのラフティング

戦略1 with、afterコロナを見据えた観光地の磨き上げと外貨を「稼ぐ」仕組みづくり

1 自然・体験型観光基盤を生かした4つのツーリズムの推進

(1) “仕事”と休暇を両立する **ワーケーション**
 : 宿泊施設等の受入環境を整備
 : ターゲット別のモデルプランを提案

(3) 自然環境を生かした **スポーツツーリズム**
 : プロ・アマスポーツ合宿の誘致強化
 : サイクリング等スポーツアクティビティの振興

(2) **日本みどりのプロジェクト**と連携した **Greenツーリズム**
 : 連携プロジェクトを企画

(4) 自然・異文化・アクティビティを組み合わせた **アドベンチャーツーリズム**
 : そこでは体験できないプランを企画
 : 世界規模の商談会や体験ツアーに参加しプランをPR

2 地域ならではの強みを生かした「外貨を稼ぐ」観光地域づくりを推進

○ 市町村をまたがる滞在型観光プランづくり
 例: 全国区の清流と、流域の自然や暮らし、産業など身近な資源を生かした体験・滞在型観光を組み合わせた **滞在型観光**の推進

3 関西と高知を結ぶ新たな観光ルートの創出

○ 大阪の都市型観光と高知の山・川・海の自然・体験型観光のコラボ
 ○ 関西圏の港（大阪港等）と連携したクルーズ船航路誘致
 ○ 観光ルートの創出などを通じた観光人材の交流

関西圏からの入込全体の第2位(25%)

民間活力の活用

関西空港in・outの訪問客が多い

戦略2 より一層の誘客を目指した国内旅行者に対する高知観光の訴求

関西在住者の誘客

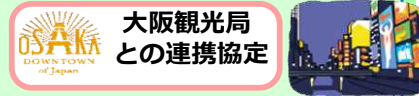
全国からの誘客

1 関西の拠点での観光情報発信

- (1) 関西、伊丹、神戸の3空港を活用した誘客戦略を検討・実施（**関西エアポートのネットワークを活用した情報発信**）
- (2) JR新大阪駅、大阪駅、難波の**大阪観光局トラベルセンター**で**情報発信**（高知県観光PRパンフ（多言語パンフ含む）の設置）
- (3) 大阪観光局と連携したマスコミへの情報提供や、高知県ゆかりの飲食店での**情報発信**（ゆる県民）
- (4) 交通広告や大阪中心部の大型ビジョンでの**情報発信**

2 「リョーマの休日キャンペーン」の展開によるセール&プロモーション

- (1) 話題化を創出するプロモーション（大阪中心部でのイベント開催）
- (2) デジタル技術を活用したプロモーションの推進（動画の配信、**バーチャルツーリズム**など）
- (3) 産学官民連携プラットフォーム「**日本みどりのプロジェクト**」と連携したワーケーション等のセール&プロモーション
- (4) リョーマの休日キャンペーンによるセール活動の実施（**大阪観光局と連携した合同商談会の開催**など）
- (5) ワケーションのセール活動の実施（**関西経済連携アドバイザー**の協力のもと関西経済同友会等の在阪企業、大学への個別訪問など）



- (6) ワケーションに関する情報発信
 : 特設サイト、SNSでの情報発信
 : 関西圏で開催される各種会議・学会でのPR

3 スポーツを通じた交流人口の拡大

- 戦略的なアマチュアスポーツ合宿等の誘致強化

戦略3 大阪・関西万博を見据えたインバウンド施策の展開

1 関西の拠点での観光情報の発信（関西圏の訪日客向け）



2 国外に向けたセールス&プロモーション

- (1) 大阪・関西万博や大阪IR等を見据え、**大阪観光局等と連携した誘致プロモーションの実施**
- (2) 重点市場の訪日旅行に関心のある方々に向けた本県観光の**魅力をダイレクトに伝えるプロモーション**の推進（本県独自で実施）
- (3) **四国ツーリズム創造機構（広域連携DMO）**を中心に四国他県と連携したセールス&プロモーションの展開
- (4) **大阪観光局等と連携した旅行会社へのセールス及び新規市場の開拓**（ポスト東アジア市場）
- (5) **食品等外商拡大プロジェクト**と連動したインバウンドの推進

県全域で広域を単位とする幅と厚みのある
「外貨を稼ぐ」滞在型の観光地域づくりを推進

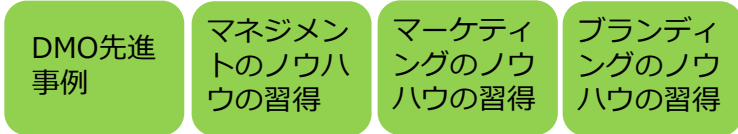
【目的】
県全域で広域を単位とする幅と厚みのある「外貨を稼ぐ」滞在型の観光地域づくりを推進することで、「より大きな面で受ける観光」を実現し、県全域で滞在日数の増加を図る。

【取組内容】
＜機能の強化＞
・土佐の観光創生塾の特設コースで、「市町村をまたがる滞在型観光プランづくり」を通じて、広域を単位とする幅と厚みのある「外貨を稼ぐ」滞在型の観光地域づくりを進める。
R2年度 高知県東部観光協議会、仁淀ブルー観光協議会、幡多広域観光協議会、物部川DMO協議会
+ R3年度 土佐れいほく観光協議会、奥四万十観光協議会

＜体制の強化＞
・広域での観光地域づくりの舵取り役となる広域観光組織に人材を配置(地域おこし協力隊制度を活用)
・配置先：観光庁の「登録DMO」又は「候補DMO」に登録されている広域観光組織
R2年度 高知県東部観光協議会、仁淀ブルー観光協議会、幡多広域観光協議会
+ R3年度 物部川DMO協議会

市町村をまたがる滞在型観光プランづくり
土佐の観光創生塾の特設コース「観光地域づくり塾」

専門家派遣等による知識や手法の習得

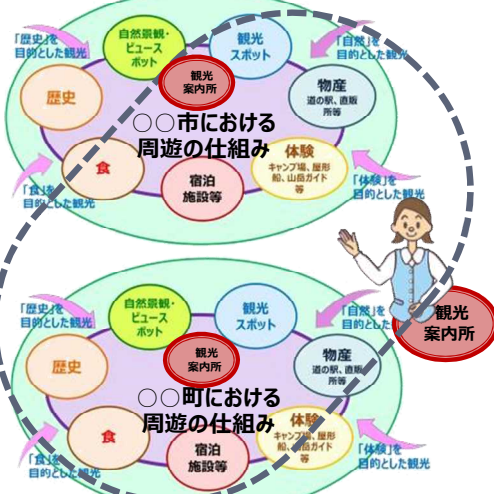


地域コーディネーターによる支援

旅行ニーズの検証等を通じて広域エリアを単位とした滞在型観光プランの整備計画を策定し、計画に基づく商品開発や受入環境整備等を行う

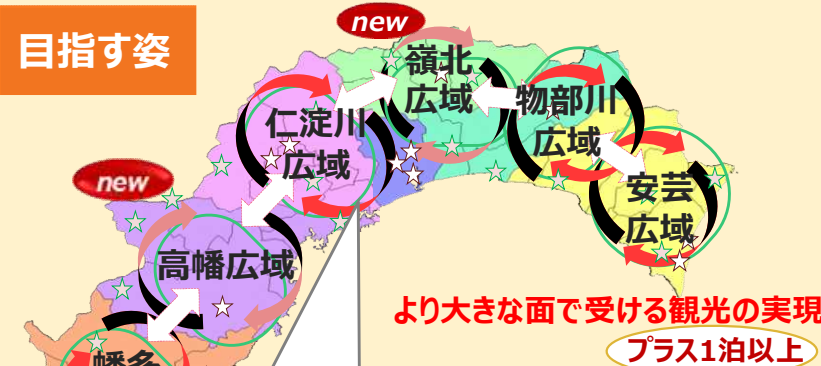
土佐の観光創生塾の特設コース
「観光地域づくり塾」

第1段階 市町村をまたがる
滞在型観光プランづくり
R2: 4件(整備計画策定)
⇒R3:4⇒R4:10件⇒R5:16件



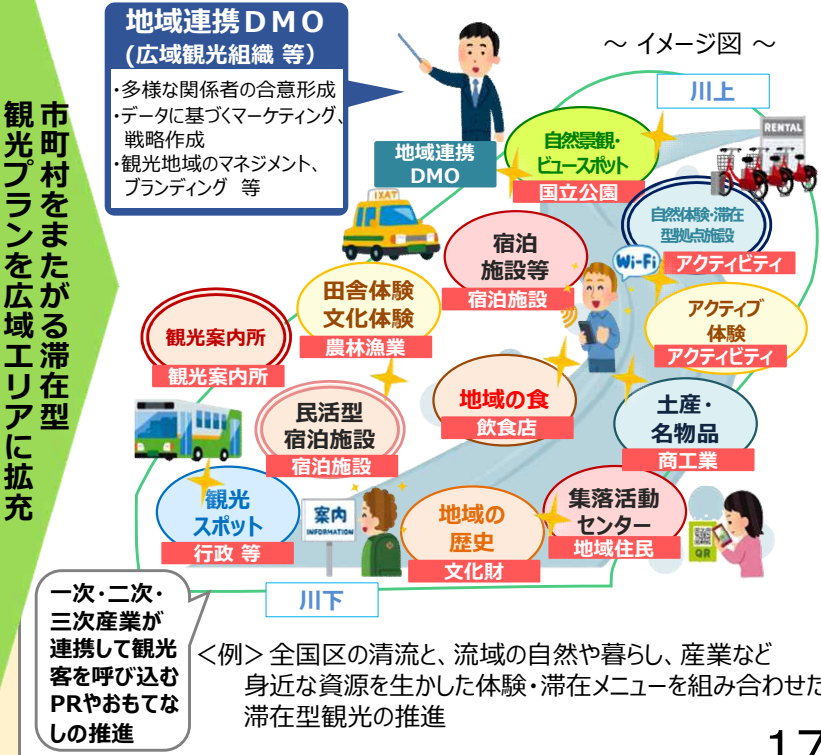
＜R2に策定中のプランのテーマ等＞
・東部観光協議会
⇒宿泊施設を拠点に「レンタカー×鉄道×レンタサイクル」を組み合わせた周遊・滞在型観光
・物部川DMO協議会
⇒ファミリー層をターゲットにした、地元の農業体験や生活文化体験を生かした滞在型観光
・仁淀ブルー観光協議会
⇒仁淀川流域に広がる食と体験を生かした滞在型観光
・幡多広域観光協議会
⇒SDGsをテーマとした「教育旅行」「滞在型観光」

目指す姿



県全域で滞在日数の増加を図るため、
・広域単位で「外貨を稼ぐ」滞在型の観光地域づくりを推進
・広域エリアをつなぐ大きな面単位の滞在型観光にもつなげる

流域全体の滞在型の観光地域づくりを推進



一次・二次・三次産業が連携して観光客を呼び込むPRやおもてなしの推進

＜例＞ 全国区の清流と、流域の自然や暮らし、産業など身近な資源を生かした体験・滞在メニューを組み合わせた滞在型観光の推進

分野を代表する目標

食品製造業出荷額等

出発点(H30)1,187億円 ⇒ 4年後(R5)1,300億円 ⇒ 10年後(R11)1,400億円

※目標は「食品製造業」と「飲料・たばこ・飼料製造業」の出荷額等の合算

新型コロナウイルス感染症の影響による環境の変化を捉え、「地産」と「外商」の両面を強化

「地産」の強化

柱1 外商の拡大につなげる商品づくりの推進

1. 新たな消費者ニーズに対応した商品づくりへの支援

- 商品づくりに向けた伴走型支援の展開
- 新**・保存性の高い商品や家庭食向け商品の開発支援
- 工業技術センターによる商品開発等の支援
- 拡**・賞味期限延長、味の数値化への支援
- 商品開発・改良に向けた意欲の醸成

2. 生産管理の高度化支援

- 大手小売業者や業務筋の要求に対応できる生産管理高度化への支援
- 輸出に対応した衛生管理の高度化支援
- 拡**・県版HACCPのバージョンアップ
- 拡**・HACCP対応型の施設整備や機械導入への支援
- 新**・食品安全マネジメントに対応した研修実施や専門家派遣
- 外商の拡大に向けた食品表示適正化への支援



「外商」の強化

柱2 外商活動の全国展開の拡大・強化

1. 地産外商公社を核とした外商の拡大

- 地産外商公社の全国展開のさらなる推進
- 新**・対面とオンラインを併用した商談機会の創出
- 新**・デジタル技術を活用した外商展開
- 拡**・地域密着型店舗やネット通販等の新たな販路の開拓
- 拡**・地域商社への支援拡充
- 外商参画事業者のさらなる拡大



- 新**・感染症対策を徹底した展示商談会の開催
- 新**・地域の関係機関と連携した事業者サポート

2. 県産品の販売促進に向けたプロモーションの展開

- 事業者による高知家プロモーションの活用・定着に向けた高知家ブランディングの強化

3. 関西戦略に基づく県産品の外商活動の強化とプロモーションの展開

- 関西圏のパートナーとの連携強化による外商拡大
- 新** 関西圏での高知家プロモーションの展開
- 拡**・大手卸売業者とのつながりを活用した外商拡大
- 新**・大阪市中心部における大規模開発をターゲットとした外商活動の展開
- 新**・地域に密着した量販店への販路開拓と外商エリアの拡大
- 拡**・外商拡大に向けた体制強化



柱3 海外ネットワークを活用した輸出の加速化

1. 国・地域別の輸出拡大

- 有望市場での展開
- 新**・食品海外ビジネスサポーターを米国西海岸に新たに設置
- 拡**・食品海外ビジネスサポーター設置4地域における県産品プロモーションの強化
- 新興(チャレンジ)市場での展開

2. 品目別の輸出拡大

- コズ、土佐酒、水産物の輸出の拡大
- 新**・多言語ウェブサイトやレシピ動画・SNS等を活用した産地紹介や商品PR



3. 地産外商公社のノウハウを生かした輸出振興

- 新たに輸出に取り組む事業者の掘り起こしと各ステージに応じた支援
- ・海外市場の規制やニーズに対応した商品づくりへの支援
- ・HACCPや米国食品安全強化法への対応支援

成長を支える取り組みを強化

柱4 食品産業を支える産業人材の育成

1. 商品開発の企画力の向上

- 食品事業者を核とした「食のプラットフォーム」事業の推進
- 新**・オンラインによる勉強会の開催

2. 商品開発の技術力の向上

- 工業技術センターによる技術研修の開催
- 拡**・保存性を高める機器の活用



柱5 事業者の成長を促す事業戦略・輸出戦略の策定

1. 事業戦略策定の推進

- 事業戦略の策定・実行支援
- 拡**・コロナ対策を含めた事業戦略等の策定支援を強化
- 新**・コロナを踏まえた事業戦略の改定支援

2. 輸出戦略策定の推進

- 輸出戦略の策定・実行支援
- ・ゼロ専門家を派遣による策定・実行支援



これまでの取り組みと成果

1. 国・地域別の輸出拡大

- ユズ、土佐酒、水産物を中心に、欧米やアジア等での**賞味会の開催**などの**現地プロモーション**を実施
- 海外バイヤー招へい商談会等による商談機会の創出

2. 品目別の輸出拡大

- 世界の「情報発信地」を舞台に**情報発信力のあるシェフやメディア向けのプロモーション**を実施

3. 事業者へのサポート

- 事業者のステージに応じたサポートを展開



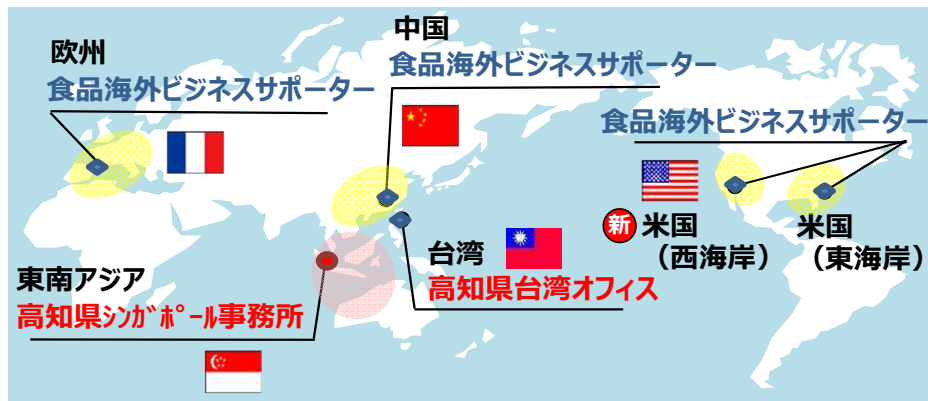
強化のポイント

ポイント1 海外支援拠点のさらなる体制強化

- 有望市場での**プロモーション強化**
 - 新** 最有望市場の一つである「米国西海岸」での販路開拓活動を強化するため、食品海外ビジネスサポーターをロサンゼルスに新たに設置
 - 拡** 食品海外ビジネスサポーターを設置している4地域における県産品プロモーションを強化

○新興市場での展開

- ・ジェトロ高知の持つ情報・ネットワークを活用し、マーケット情報を収集



コロナ禍による環境の変化

1. 国を越える移動が著しく制限

- 新型コロナの影響により、対面での商談会や産地招へい等を通じた販路拡大に取り組むことが困難となり、多数の食品事業者の商談が中断
 - ▶ 海外支援拠点の営業力が今後ますます重要
 - ▶ オンライン商談会への対応として、動画などデジタル営業ツールの必要性が増大

2. ライフスタイル・消費行動が大きく変化

- 主要輸出先であったレストラン等向けの需要が減退する一方、巣ごもり消費の拡大に伴い、「小売」「デリバリー」等の市場は伸長
 - ▶ 拡大しているこれら市場に対応した商品づくりやECでの販路開拓が必要
 - ▶ オンライン上で県産品を陳列するだけでは受注にはつながらないため、オフラインでの試飲・試食会を併せて実施することが必要

Withコロナ時代の戦略の方向性

1. 海外支援拠点のさらなる体制強化

○有望市場でのプロモーション強化

- ▶ 渡航が困難な中でも、現地で継続した営業活動が可能な海外支援拠点の体制を強化
- ▶ 拠点のある地域でのプロモーションを強化

2. デジタル技術を活用した販促強化

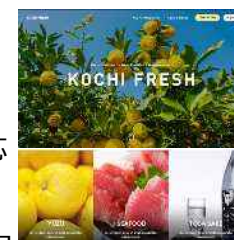
○海外プロモーションにおけるデジタル営業ツールの活用

- ▶ 多言語ウェブサイトやレシピ動画・SNS等を活用した産地紹介や商品PR

3. 事業者へのサポート実施

○県内事業者の輸出対応力の強化

- ▶ 拡大するデリバリー、EC市場などに対応した商品づくりの強化
- ▶ HACCP認証の取得や米国食品安全強化法に対応するための衛生管理の向上



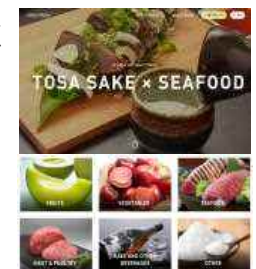
ポイント2 デジタル技術を活用した販促強化

○デジタル営業ツールの活用

- ・「高知県食材紹介多言語ウェブサイト」の活用により、海外支援拠点やパートナー商社が行う海外プロモーションを後押し

○動画・SNS等を活用した販路開拓・拡大

- 新** ECサイトでの販売拡大を進めるとともに、現地インフルエンサーのSNSによる情報発信力を活用したプロモーションを実施
- 拡** 県産食材を使った現地料理の調理例をレシピ動画により紹介し、ECでの新たな販路を開拓
- 拡** 賞味会などのオンライン中継や、県産品を扱うECサイトへの誘導によるプロモーションを実施



ポイント3 事業者へのサポート実施

○県内事業者の輸出対応力の強化

- ・残留農薬や食品添加物などの規制への対応とともに、海外市場で求められている「簡便」「健康」「エコ」などのニーズへの対応を支援
- ・HACCP対応型の施設整備、FSMA（米国食品安全強化法）など輸入規制に対応するための衛生管理向上を支援



分野を代表する目標 **県外からの移住者** 出発点(H30)934組 ⇒現状(R元)1030組⇒4年後(R5)1,300組

H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R元
120組 241人	121組 225人	270組 468人	403組 652人	518組 864人	683組 1,037人	816組 1,198人	934組 1,325人	1,030組 1,475人

背景・強化ポイント

移住者数の推移 ▶

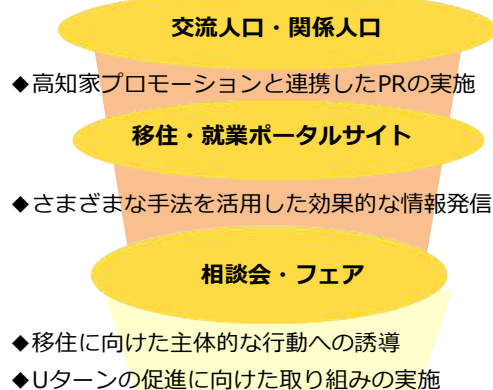
コロナ下で期待される「地方への新しいひとの流れ」を着実に高知に呼び込み、中山間地域の活性化につなげるためには、

- ポイント1：激化が予想される地域間競争に打ち勝つための**ターゲットへの戦略的なアプローチ**が必要
- ポイント2：高知の強みである「きめ細かなフォローアップ体制」を生かした**新たな相談・誘導の仕組みの構築**が必要
- ポイント3：新しいひとの流れの受け皿となる**魅力的な「仕事」と「住宅」の充実**が必要
- ポイント4：高知県と既につながりのある方、中でも出身者にターゲットを絞った、**Uターン促進策の強化**が必要

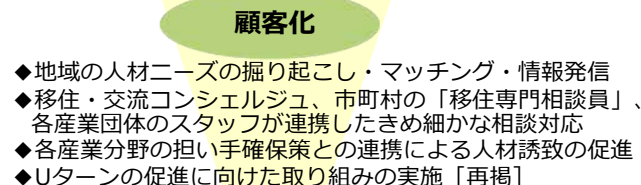
- 3つの戦略の柱のもと、4つのポイントを中心に**取り組みを大幅にバージョンアップ**
- 「中山間地域の担い手確保」の視点を、特に意識し、**取り組みを展開**

《基本的な取り組み》

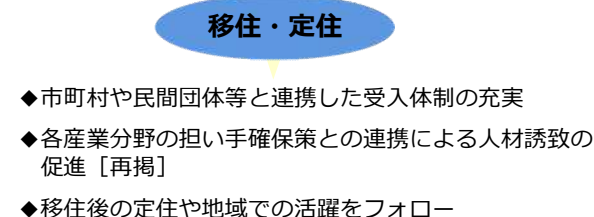
戦略の柱1 裾野を広げる




戦略の柱2 マッチングの強化を図る



戦略の柱3 受入体制、受入環境を整備する



《強化する取り組み》 ⇒ 令和3年度目標「年間移住者1,150組の達成」へ

ポイント1	ターゲットへの戦略的なアプローチ	ポイント4	Uターン促進策の強化
<p>拡 ○関係人口へのアプローチ強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「高知家ゆる県民倶楽部」の会員拡大に向けたPRの強化 ・WEBメディア等とタイアップした地域暮らし関心層向けオンラインセミナー等の実施 ・関西圏居住者を対象とした長期滞在ツアーの実施 <p>新 ○戦略的な情報発信</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ターゲット別に効果的なメディアを組み合わせた情報発信 ・市町村や広域が行う移住希望者に訴求する企画（相談会、ツアー等）の造成と積極的な情報発信の伴走支援 ・情報発信力のある方や先輩移住者等による情報拡散 <p>拡 ○「新しい生活様式」に対応した相談会の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「オンライン」と「対面」を組み合わせた相談会やセミナー等の開催 <p>新 ○新たなターゲット（テレワーク移住潜在層等）へのアプローチ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・シェアオフィスやコワーキングスペース等のPRを通じたアプローチ ・移住支援金の活用促進 	<p>ポイント2 新たな相談・誘導の仕組みの構築</p> <p>拡 ○移住・交流コンシェルジュによる相談者へのフォローアップの強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・オンライン相談者の対面相談への誘導強化 ・「高知家で暮らし隊」会員の移住熟度に応じたフォローアップ ⇒東京窓口の機能強化 <p>拡 ○移住体験ツアーやお試し滞在への誘導の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小規模ツアーやオーダーメイドツアー等の充実 ・相談会参加者のツアーやお試し滞在への誘導強化（交通費一部助成） 	<p>拡 ○県出身者への情報提供の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「高知家ゆる県民倶楽部」を活用した県出身者の把握と情報提供 ・県内の高校や大学等の同窓会と連携した情報提供 ・ポータルサイトに「Uターン専用ページ」を開設 ・県内広報の強化 <p>新 ○Uターン相談会の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県出身者に特化した相談会やセミナー、個別相談の実施 	<p>拡 ○移住促進・人材確保センタースタッフによるフォローアップの強化</p>
<p>ポイント3 魅力的な「仕事」と「住宅」の充実</p> <p>拡 ○魅力的な「仕事」の掘り起こしと磨き上げ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町村や各産業団体が作成している「仕事カタログ」の充実とライブラリー化 ・特定地域づくり事業協同組合や地域おこし協力隊等の制度の活用 ・「移住×起業」の取り組みのさらなる推進 ・兼業、副業ニーズの掘り起こしと情報発信 <p>○テレワーク、リモートワーク等の拠点整備</p> <p>拡 ○市町村や民間団体等と連携した住宅確保策の展開</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町村や空き家再生・活用促進専門家グループと連携した空き家の掘り起こし ・ポータルサイトでの空き家情報の一元的な発信 ・市町村が行う空き家の改修や移住者向け住宅の整備等を支援 	<p>拡 ○魅力的な「仕事」の掘り起こしと磨き上げ [再掲]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町村や各産業団体が作成している「仕事カタログ」の充実とライブラリー化 ・「移住×起業」の取り組みのさらなる推進 		

分野を代表する目標

県のサポートによる起業・新事業展開件数 出発点(H28～R元累計) 147件 ⇒ 4年後(R2～R5累計) 200件

戦略の柱 1 起業・新事業展開に向けた総合的なサポート

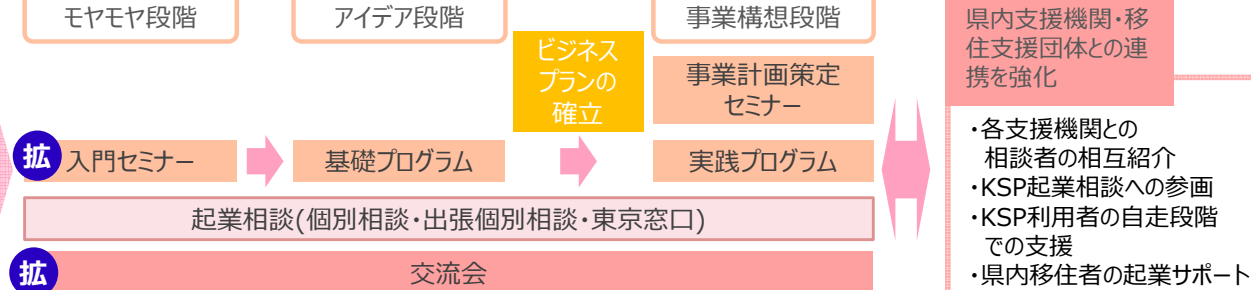
拡 KOCHI STARTUP PARK (こうちスタートアップパーク)

「起業」を考えている方をサポートするプラットフォーム
先輩起業家やメンター、専門家や支援機関が、様々なプログラムや起業相談を通じて事業の立ち上げ・成長をサポート

起業の促進

- ・県内の起業希望者
- ・地域おこし協力隊
- ・県外の起業希望者 (県内への移住を決めている方)

新 インキュベーション
マネージャー



- 県内支援機関・移住支援団体との連携を強化
- ・各支援機関との相談者の相互紹介
 - ・KSP起業相談への参画
 - ・KSP利用者の自走段階での支援
 - ・県内移住者の起業サポート

拡

- 資金確保
- 創業支援事業費補助金
 - ふるさと起業家支援事業費補助金

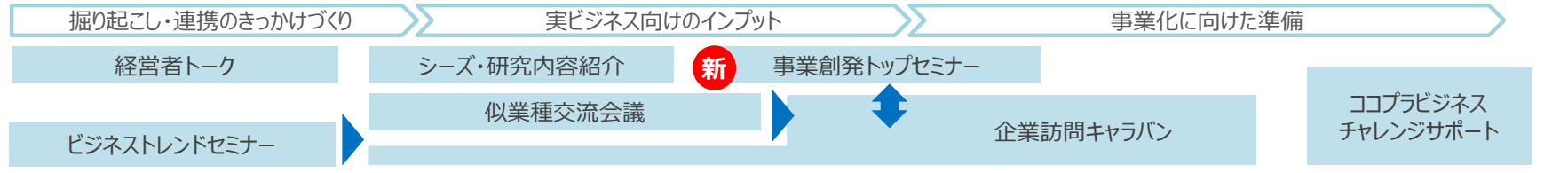
拡 中高生

起業体験プログラム

拡 産学官民連携事業

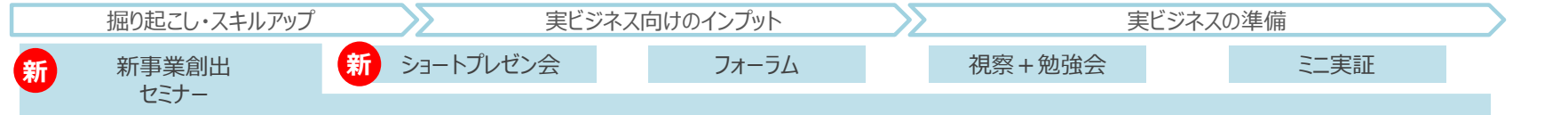
起業や新事業展開につながる様々な機会の提供

新事業展開の促進



拡 新事業創出人材育成事業

スタートアップ企業の持つシーズを生かし、新事業展開を目指す企業・起業家の育成と新たなビジネスの創出につなげる



拡 土佐MBA

ビジネスに関する基礎から応用・実践まで、ニーズに合わせて体系的に学べる研修プログラムの実施
R3からは新しい生活様式や社会・経済構造の変化に対応するため、新たに民間のオンライン講座を導入

産業人材の育成



本科	実科	専科
経営戦略／マーケティング・商品企画／会計／財務戦略／組織・人的資源マネジメント／その他	土佐経営塾	こうちスタートアップパーク
<p>入門講座 各ジャンルの全体像を理解 県オリジナル</p> <p>新 基礎講座 ジャンル毎に経営の基礎知識を学ぶ 民間コンテンツ</p> <p>拡 応用講座 各自の事業に当てはめて考える力をつける 県オリジナル</p>	<p>新 小規模事業者向け講座 高知市、物部川、幡多</p> <p>経営マネジメントセミナー</p>	<p>拡 土佐フードビジネスクリエイター</p> <p>高知デジタルカレッジ</p>

産学官連携産業創出支援事業費補助金

専門家派遣

ビジネスチャレンジ支援補助金

各分野の個別サポートへのつなぎ



■ 関西圏の経済活力を本県経済の活性化につなげるため、「**関西・高知経済連携強化戦略**」（3月末策定）に基づく取り組みを強力に推進

289,668千円

1 観光推進プロジェクト

将来の目指す姿「**世界に通用する『本物と出会う高知観光』の実現**」に向けて、これまで磨き上げてきた、本県の「自然」「歴史」「食」の観光資源をフルに活用して、関西圏と連携した取り組みを進める。

『**本物の高知**』を訴求する「リョーマの休日キャンペーン」を通じて、多様な観光資源を組み合わせた体験・滞在型観光を推進

戦略1 ウィズ、アフターコロナを見据えた観光地の磨き上げと外貨を「稼ぐ」仕組みづくり

新 自然・体験型観光基盤を生かした4つのツーリズムの推進（ワーケーション、Greenツーリズム、スポーツツーリズム、アドベンチャーツーリズムの推進）

拡 地域ならではの強みを生かした「外貨を稼ぐ」観光地域づくりを推進



戦略2 より一層の誘客を目指した国内旅行者に対する高知観光の訴求（関西在住者の誘客・全国からの誘客）

拡 関西の拠点での観光情報の発信（**関西エアポート**のネットワークを活用した情報発信、大阪の主要駅にある**大阪観光局**トラベルセンターでの情報発信、交通広告など）

新 「リョーマの休日キャンペーン」の展開によるセールス&プロモーション（**大阪観光局**と連携した商談会の開催、**関西・高知経済連携強化アドバイザー**の協力によるワーケーションのセールス）



戦略3 大阪・関西万博を見据えたインバウンド施策の展開

新 関西と高知を結ぶ新たな観光ルートの創出（大阪の**都市型観光**と高知の**自然・体験型観光**とのコラボレーションなど）

○ 国外に向けたセールス&プロモーション（**新大阪観光局**と連携した**Ctrip**（中国最大のOTA）によるプロモーションの実施、**拡** 本県観光の魅力をダイレクトに伝えるプロモーションの推進）



2 食品等外商拡大プロジェクト

197,445千円

近距離に位置し、歴史的にも深いつながりを持つ関西圏とのこれまでのネットワークを土台としながら、各分野の「**経済連携をさらに強化**」することにより、コロナ禍における社会の構造変化への対応などを踏まえた外商拡大の取り組みを進める。

戦略1 関西圏におけるパートナーとの連携強化による外商拡大

戦略2 ウィズコロナ時代に対応する商品開発や外商活動の推進

農業分野 11,488千円	拡 関西圏の卸売市場関係者との連携強化による県産青果物の販売拡大 新 直接販売による県産農畜産物の販売拡大	
水産業分野 54,573千円	新 関西圏の卸売市場関係者と連携した量販店等への販売拡大 拡 外商支援体制の強化による「高知家の魚応援の店」への販売拡大	
食品分野 42,877千円	新 大阪市中心部における大規模開発をターゲットとした外商活動の展開 新 地域に密着した量販店への販路開拓 拡 関西圏での農・水・食品分野の外商支援体制の強化	
林業分野 20,753千円	拡 関西圏の流通拠点企業及び土佐材パートナー企業と連携した外商活動の強化 新 関西圏での県産木材の外商支援体制の強化	
商工業分野 67,754千円	拡 関西圏の商社と連携した外商活動の強化 拡 関西圏でのものづくり分野の外商支援体制の強化	

3 万博・I R連携プロジェクト 250,339千円(再掲)

大阪・関西万博やI Rなどの「**大規模プロジェクトを契機**」に、関西圏を訪れる国内外の観光客をターゲットとして、本県への誘客を促進するとともに、新たに整備されるプロジェクト関連施設への県産品等の外商拡大の取り組みを進める。

戦略1 関西圏を訪れた国内外の観光客に観光地・高知を訴求し誘客

250,339千円（再掲）

戦略2 関連施設での県産食材の活用

—

戦略3 関連施設の整備にあたっての県産木材等の活用

—

1～3のプロジェクトを横断的に支える取り組み

73,708千円

新 関西圏での高知家プロモーションの展開

拡 関西圏の関係人口へのアプローチの強化とUターンの促進

第4期産業振興計画の強化のポイントとして「SDGsを意識した取り組みの促進」を掲げ推進 ⇒ コロナ禍も踏まえ、R3年度はSDGsの取り組みを加速

現状・課題

- 深刻化する人手不足や後継者不足に対応するためにも、人材確保を図る必要
- コロナ禍により社会・経済構造が変化
特に、企業活動や働き方、暮らし方などが見直され、地方暮らしへの関心が高まっている
⇒ 「地方への新しいひとの流れ」を本県に呼び込むことが可能
・ 新しいビジネスが生まれる可能性

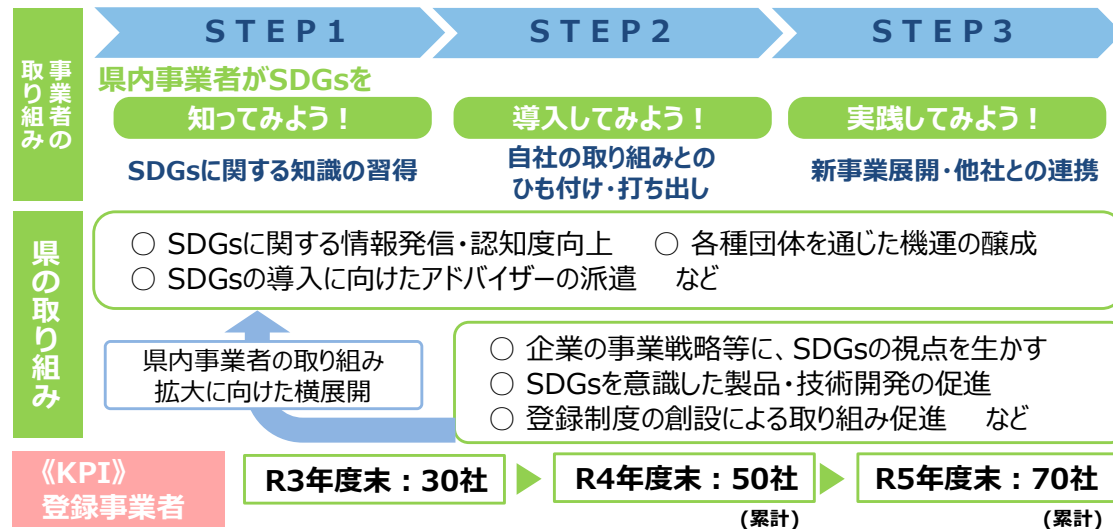


方向性

コロナ禍による「社会・経済構造の変化」も踏まえ、
県内事業者がSDGsに対応し、持続可能な社会の実現を目指す

- 企業価値の向上
- 多様な人材の確保
- 自社の強みの再認識や発揮
- 新たなビジネスチャンス

具体的な取り組み



令和3年度の強化策

新 1 SDGs登録制度の創設

- 県内事業者のSDGsを意識した取り組みの見える化を図ることで、登録事業者の人材確保や外商活動につなげるとともに、SDGsの取り組みの裾野を広げる
- R3年秋頃の創設を目指し、制度設計を行う
- 登録事業者の取り組みを県のホームページ等で紹介



新 2 SDGs推進セミナーの開催

- 多くの県内事業者に対してSDGsを意識した取り組みを進めるメリットや、県内事業者が実施しているSDGsの優良事例の周知を図る
- これからSDGsに取り組んでみたい企業だけでなく、既に取り組んでいる企業にも聴講してもらうことで、取り組みの横展開を図る

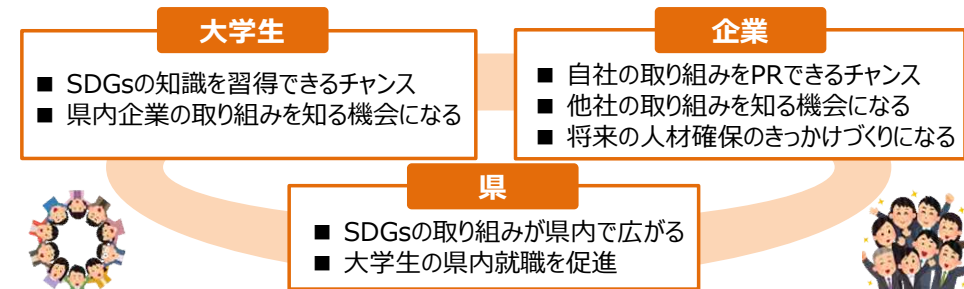


新 3 SDGs推進アドバイザーの設置

- 事業者に対してアドバイザーを派遣し、「企業活動とSDGsのひも付け」や「SDGsの打ち出し」など、SDGsを意識した取り組みを始める事業者を支援

新 4 「こうちSDGsガイドブック ～大学生×SDGs×企業～」の作成

- 県内のSDGs優良事例を多くの県内事業者に知ってもらい、新たな「SDGsを意識した取り組み」の創出につなげる
- 大学生に県内事業者を取材してもらうことで、大学生側は県内事業者を知る機会、企業側は人材確保の機会とする



5 その他の取り組み

- 事業戦略等の策定・実行支援を通じた取り組み促進
- SDGsを意識した製品・技術開発等の促進 など

柱Ⅰ 健康寿命の延伸に向けた意識醸成と行動変容の促進

1 子どもの頃からの健康づくりの推進 (5,884千円)

健康的な生活習慣の定着を図るため、学校・家庭・地域が連携して子どもの頃からの健康教育の取組を推進します。

・授業等で副読本を活用した健康教育等を実施



2 高知家健康パスポート事業による健康づくりの推進 (25,258千円)

県民の健康意識のさらなる醸成と行動の定着化を目指し、健康づくり活動を促進します。

【拡】健康パスポートアプリにランクアップ機能や健康づくり動画の視聴機能等を追加し、新しい生活様式へ対応した健康づくりを促進



3 生活習慣病予防に向けたポピュレーションアプローチの強化 (21,154千円)

生活習慣病の発症リスクを高めている肥満や血糖値上昇の改善を図るため、県民の行動変容を促す啓発を強化します。

・ナッジ理論(※1)を活用し、減塩、野菜摂取など5つの分野において県民の行動変容を促すための普及啓発(ポピュレーションアプローチ(※2))を実施

※1 ナッジ理論 人々に選択する余地を残しながらも、よりよい方向に行動を誘導しようとする手法
 ※2 ポピュレーションアプローチ 多くの人が少しずつリスクを軽減することで、集団全体をよい方向にシフトさせること

4 フレイル予防の推進 (6,572千円)

フレイル予防に関する住民意識の向上と高齢者のQOLの維持・向上のため、フレイル予防の普及・啓発に取り組みます。



【新】口腔体操と噛み応えや栄養価のバランスを考慮した食事を組み合わせたオーラルフレイル予防プログラムの作成と実践

5 特定健診受診率・特定保健指導実施率の向上対策の推進 (2,288千円)

受診率等を向上させるため、年齢層に応じた受診勧奨の強化と受診の利便性の向上を図ります。

【拡】特定健診対象前世代へ特定健診の意識啓発と、受診率の低い40歳代前半、60歳に加え、50歳への受診勧奨を実施

6 血管病重症化予防対策の推進 (73,032千円)

糖尿病の重症化予防や循環器病の発症予防・早期発見に取り組みます。

<糖尿病性腎症対策>

【新】糖尿病性腎症重症化予防プログラムの介入状況等を把握する評価支援ツールを開発
 【拡】血管病調整看護師の育成を広げることにより、生活指導體制の充実を図る取組を県内全域に拡大し、重症化しやすい患者の療養支援を強化
 【新】服薬指導の質の向上・拡大を目指した研修会の実施や患者に効果的に指導できる教材の作成
 【新】糖尿病患者を歯周病治療につなげるための医科歯科情報共有・情報提供シートの作成、周知

<循環器病対策>

【新】AIが予測した治療復帰確率と重症化傾向を活用し、治療中断者・未治療者への受診勧奨をモデル市町村で実施
 【新】心筋梗塞の症状や受診のタイミングについての広報、公開講座の実施



柱Ⅱ 地域で支え合う医療・介護・福祉サービス提供体制の確立とネットワークの強化

1 高知版地域包括ケアシステムの構築 (15,832,060千円)

(1) あったかふれあいセンターの整備と機能強化 (374,083千円)

地域福祉の拠点となる「あったかふれあいセンター」の整備と地域ニーズに応じた機能を拡充します。

【拡】集落活動センターとの連携を強化

【拡】あったかふれあいセンターを活用した、ひきこもりの人への支援



(2) 在宅療養体制の充実 (15,365,972千円)

在宅での生活を希望される介護が必要な方が住み慣れた地域で安心して暮らせるための在宅療養体制の整備を促進します。

【新】在宅医療を推進するため、在宅医療に取り組む医療機関における医療機器等の初期投資にかかる費用への支援や医師等の人材育成等を推進

【拡】在宅療養患者の日々の情報を多職種間でリアルタイムに共有する「高知家@ライン」を県内全域へ普及するためモデル地域を拡大して実施



柱Ⅱ 地域で支え合う医療・介護・福祉サービス提供体制の確立とネットワークの強化 (続き)

(3) 総合的な認知症施策 (71,683千円)

認知症の人が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、総合的な認知症施策を推進します。

- 新** 行方不明高齢者の早期発見に向けた支援
- 拡** かかりつけ医認知症対応力向上研修及びフォローアップ研修の実施



2 障害などにより支援を要する人がいきいきと暮らせる環境づくり

(1) 障害の特性に応じた切れ目のないサービス提供体制の整備 (8,224,415千円)

障害のある人もない人も共に支え合い、安心して暮らせる社会を実現するため、障害の特性に応じたサービス提供体制の整備を強化します。

- 拡** 医療的ケア児とその家族に対する相談支援体制を整備し、家族支援の充実

(2) ひきこもりの人への支援の充実 (39,834千円)

ひきこもりの人やその家族の個々の状態に応じた適切な支援が行えるよう支援策を抜本的に強化します。

- 拡** 市町村における相談支援体制の充実
- 拡** 支援関係者の人材育成
- 新** 多様な社会参加に向けた支援 (就労動機付けとなるインセンティブ制度の創設)

3 地域医療構想の推進 (845,251千円)

一人ひとりにふさわしい療養環境を確保し、QOLの向上を図ることを目的とした地域医療構想を推進するため、各医療機関が自主的に行う具体的対応方針の決定や転換を支援します。

- 拡** 回復期病床を有する診療所の新設や設備整備への支援
- 拡** 病床のダウンサイジングを行う際の施設の改修や処分に係る費用などへの支援、及び給付金を支給

4 医療・介護・福祉人材の確保 (1,867,188千円)

地域包括ケアシステム等を支える人材を確保するため、働きやすい職場づくりを支援します。

- 新** 医師の労働時間短縮に向けた勤務環境改善のための体制整備を支援
- 拡** ノーリフティングケア(※)の取組拡大とICTの導入支援
- 拡** 多様な働き方の推進と資格取得の支援 (介護職員初任者研修など)
- 拡** 外国人介護人材の受入拡大

※ノーリフティングケア
「持ち上げない、抱え上げない、引きずらない」ことで、職員の身体的な負担の軽減と利用者へのケアの質の向上を目指すもの

柱Ⅲ 子どもたちを守り育てる環境づくり

1 「高知版ネウボラ」の推進 (1,392,553千円)

妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援体制を構築する「高知版ネウボラ」を推進するため、母子保健や児童福祉などの関係機関による連携の強化や、多様なサービスを提供する地域子育て支援センターの機能を強化します。

- 新** 多様な子育て支援サービスを提供する地域子育て支援センターの設置促進
- 拡** 市町村保健師を対象とした妊産婦等への支援を見立てる力を高めるための研修会開催や、新たに両親学級の休日開催を補助メニューに追加するなど市町村への支援体制を強化
- 新** 市町村に対し専門家を派遣し、ネウボラ機能を強化するための指導、助言を実施
- 新** 市町村におけるネウボラの取組の優良事例を横展開するセミナーの開催
- 新** 地域で子育て支援に関わる人材の育成と、子育てサークル等の地域住民が主体となった育児講座や交流会の場の開催



2 発達障害児を社会全体で見守り育てる地域づくり (68,175千円)

発達障害のフォローが必要な子どもを適切な支援につなぐため、専門職の関与など、早期支援体制の整備を推進します。

- 拡** 中山間地域における早期支援体制の強化
- 拡** 子どもの心の診療ネットワーク事業による診療ニーズの高い事例に対応できる地域連携体制を強化

3 厳しい環境にある子どもたちへの支援 (3,642,161千円)

子どもが夢や希望を持てる社会の実現のため、子どもの成長や発達の段階に応じた支援をさらに強化します。

- 拡** 市町村の子ども家庭総合支援拠点の設置促進
- 拡** 包括的な里親養育支援体制を充実強化



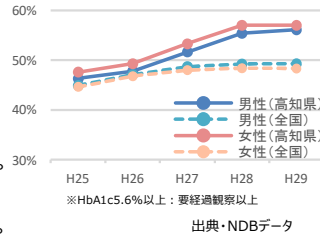
【目標値】・5つの分野（減塩、野菜、運動、節酒、禁煙）の目標達成
【図2】参照

・糖尿病が強く疑われる者の割合の減少（H28）9.5% → （R5）8.2%
・糖尿病の可能性を否定できない者の割合の減少（H28）11.6% → （R5）9.4%

1 現状

- 65歳までに亡くなる人数を死因別に全国と比較すると、不慮の事故を除いて、がん、脳卒中、心疾患の生活習慣病の割合が高い。
 - 野菜摂取量の平均値は全国平均よりも多いが、目標の350g/日には達していない（H28年度県民健康・栄養調査）。緑黄色野菜（37%）、その他の野菜（42%）ともに毎日1回食べている者の割合が最も高い（R2年度県民世論調査）。
 - 男女の1日平均歩数は全国最下位である。BMIは、肥満を示す25以上の割合が男性34.2%、女性20.2%であり（H28年度県民健康・栄養調査）、男性の平均値は全国で最も高い。
 - （ほぼ毎日）飲酒している者の割合、1日3合以上飲酒している者の割合が、男女とも全国より高い（H28年度特定健診問診）。
 - 成人の58.3%は塩分過剰摂取（8g超え）、成人男性の28.6%が喫煙をしている（H28年度県民健康・栄養調査）。
 - 特定健診結果による血糖値有所見者割合が、全国より高く、男女とも上昇傾向にある。【図1】
- 血糖値有所見者割合の増加背景の分析では「肥満」「活動量の低下」の関与が認められた（R2大阪大学委託事業）。

【図1】血糖値有所見者の割合（HbA1c5.6%以上）

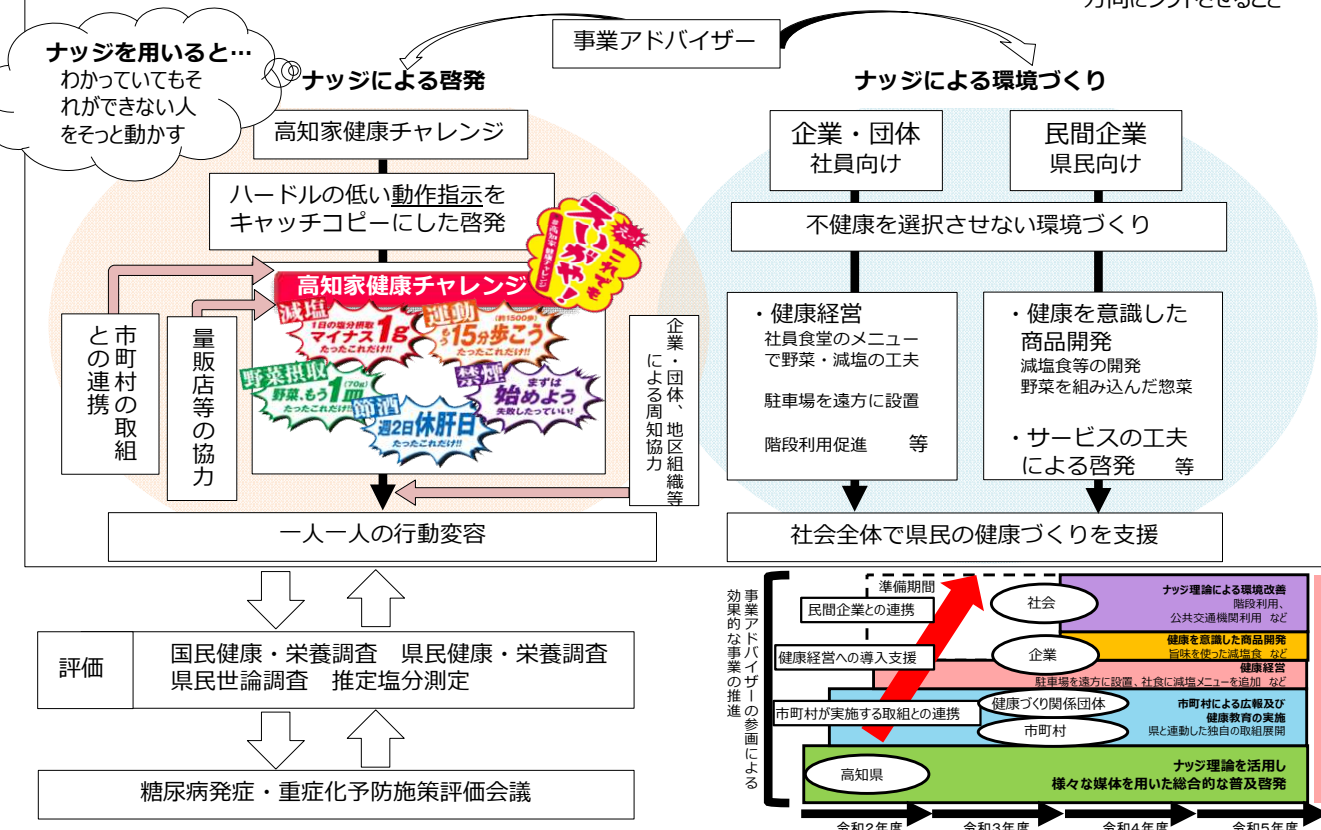


3 今後の取り組みの方向性

生活習慣病発症・重症化を防ぐポピュレーションアプローチ（※）の強化

（※）多くの人々が少しずつリスクを軽減することで、集団全体を良い方向にシフトさせること

ナッジ理論を活用し、様々な媒体を用いた総合的な普及啓発



2 課題

- がん、脳卒中、心疾患の生活習慣病の発症リスクを高めている肥満や血糖値上昇を改善するため、減塩、野菜摂取、運動、節酒、禁煙に向けた行動変容を促す普及啓発が必要
- 自然に健康に導く環境づくり（0次予防）の強化が必要

【図2】 5つの分野の【目標値(R5)】

減塩 ：食塩摂取量	H28 8.8g → R5 8g以下
野菜 ：野菜摂取量	H28 295g → R5 350g以上
運動 ：歩数(20~64歳)	男性 H28 6,387歩 → R5 9,000歩 女性 H28 6,277歩 → R5 8,500歩
歩数(65歳以上)	男性 H28 4,572歩 → R5 7,000歩 女性 H28 4,459歩 → R5 6,000歩
節酒 ：生活習慣病のリスクを高める量を飲酒している人の割合	男性 H28 16.4% → R5 15%以下 女性 H28 9.3% → R5 7%以下
禁煙 ：成人の喫煙率	男性 H28 28.6% → R5 20%以下 女性 H28 7.4% → R5 5%以下

4 令和3年度の取り組み

【官民協働による生活習慣病予防の総合啓発】

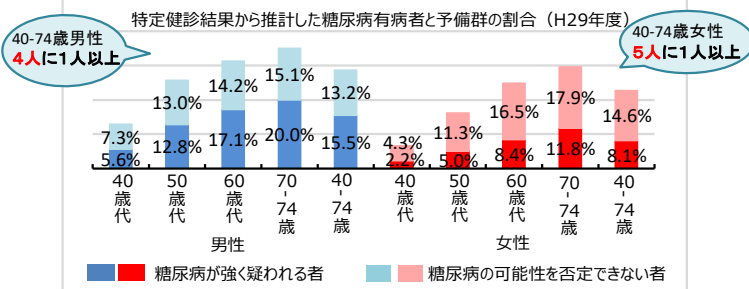
- ◆事業アドバイザーの参画による効果的な事業の推進
 - ・事業アドバイザーによる専門的な相談体制を構築し、ナッジ理論を活用した県民への啓発や事業所の環境づくりを推進
- ◆県民に届くプロモーションによる啓発の充実
 - ・テレビCM、新聞等の活用やイベント等による県民への啓発にタイミングを合わせた民間企業等の取組を促進
 - ・啓発と連動した健康パスポートアプリによるポイント付与等で県民の健康づくりを後押し
- ◆健康チャレンジの健康経営への導入支援
 - ・事業所の健康経営に従業員への健康チャレンジを推進する取組導入を支援
- ◆民間企業との連携による食に関する保健行動の促進
 - ・量販店、企業と協働した野菜摂取及び減塩に関する啓発活動の実施
 - ・民間企業による健康を意識した商品開発への支援
- ◆糖尿病発症・重症化予防施策評価会議による取組の評価
 - ・市町村ごとの保健・医療・介護データの連結分析及び食事調査から高知県の生活習慣の特徴の明確化

【目標値】・特定健診受診者で糖尿病治療中の者のうち、HbA1c7.0%以上の者の割合（H28）男性34%，女性32% →（R5）男女とも25%以下
・新しいプログラムによって透析導入の延伸が図られた者の割合（R5）介入者の8割 → 糖尿病性腎症による新規透析導入患者数（R5）108人以下

1 現状

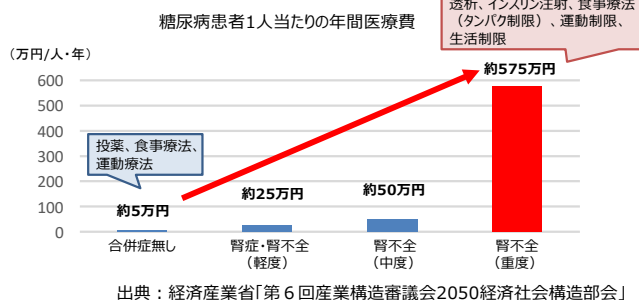
発症予防

- ・県民の生活習慣の状況（H28年県民・健康栄養調査）
 - 1日平均塩分摂取量：8.8g（目標値8g）
 - 1日平均歩数：男性 6,387歩、女性 6,277歩（全国最下位）
- ・H29特定健診結果の血糖有所見者（HbA1c 5.6%以上）の割合は、男性56.1%、女性57.0%（H29年度NDBデータ）
- ・H29特定健診結果から推計した、40～74歳の糖尿病有病者・予備群は74,981人と増加傾向にある。



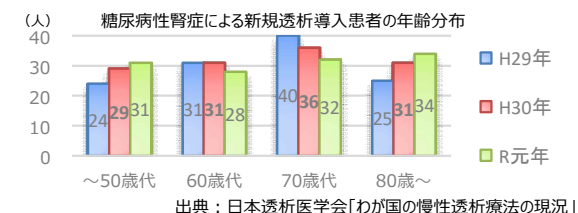
早期受診・早期治療

- ・治療を中断したり、生活習慣を改善できないことにより、血糖値等のコントロール不良となり糖尿病が重症化する患者が存在する。
- ・糖尿病薬を中断する理由は「糖尿病に対する病識や理解不足による自己判断」となっている。（R2年度高知県糖尿病薬処方実態調査）
- ・糖尿病にかかる一人あたりの医療費は14,873円と、全国より高い水準にある（全国：12,723円）。（H30年度NDBデータ）



重症化予防・合併症予防

	H29年	H30年	R元年
全新規透析導入患者	332人	331人	366人
糖尿病性腎症による新規透析導入患者	120人	127人	125人



- ・R1新規人工透析導入患者数は366人で、そのうち125人（34.2%）は糖尿病性腎症が主要原疾患であり、その約半数は70歳未満の患者である。（R元年日本透析医学会「わが国の慢性透析療法の現況」）
- ・歯周病は糖尿病の重症化に関連すると言われているが、成人の70～80%が罹患しているとされる。

- ・特定健診の受診率 全保険者：全国31位 市町村国保：全国26位
- ・特定保健指導実施率 全保険者：全国32位 市町村国保：全国32位

- ・糖尿病透析予防管理料を算定している医療機関は17施設（R3年1月現在）
- ・慢性腎臓病（CKD）の治療において、かかりつけ医の77%は腎臓専門医に患者を紹介し、診療連携を行っている。
- ・外来栄養食事指導の実施率が低い。（H30年度年齢調整レプト比：68.3（全国100））
- ・R元年度から地域の基幹病院で血管病調整看護師を育成し、地域の診療所や保健師等と連携した患者への生活指導を行う体制を構築中

・重症化リスクの高い者へのかかりつけ医と連携した保健指導を実施している市町村は32市町村であるが、マンパワー不足から介入者数は伸び悩んでいる。

★市町村国保の取り組み状況

糖尿病性腎症重症化予防プログラム（H30～）
特定健診結果やレセプト情報から、**未治療ハイリスク者・治療中断者・治療中で重症化リスクの高い者**を抽出し、受診勧奨や保健指導の強化により、早期受診及び治療、重症化予防につなげる。

未治療ハイリスク者 34市町村

健診の結果、医療機関への受診が必要と言われたが、3か月経過しても受診していない人

対象者	介入者数	医療機関受診者数	受診割合
H30特定健診受診者	116人	53人	45.7%

治療中断者 34市町村

糖尿病治療（インスリン治療、合併症治療）をしていたが、受診や治療をやめてしまった人

対象者	介入者数	医療機関受診者数	受診割合
R1対象者	72人	30人	41.7%

治療中で重症化リスクの高い者 32市町村

治療を行っているが、血糖値などのコントロールが不良の人

対象者	介入者数(a)	連絡票を渡した人数(b)	医療機関からの返信数(c)	保険者による保健指導依頼(d)
H30特定健診受診者	191人	111人	66人	7人
	-	(b/a) 58.1%	(c/b) 59.5%	(d/c) 10.6%

さらに腎機能が低下した人

糖尿病性腎症透析予防強化事業（R2～）

数年以内に透析導入が予測される患者に対し、腎保護療法及び生活指導の強化を行う。
（R2年12月現在47人から同意取得）

※詳細は次のページ参照

2 課題

発症予防のための基盤整備

- ・**糖尿病予防啓発**や、気軽に相談できる場所の周知
- ・血糖高値者等、ハイリスク者への発症予防に向けた保健指導の充実
- ・血管病の背景となる要因を既存データを活用して分析し、具体的対策を企画立案する支援力の強化
- ・歯周病予防や早期発見・早期治療のための受診啓発

医療機関における質の高い医療の提供及び生活指導の強化

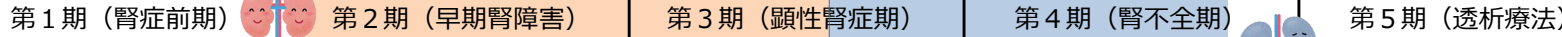
- ・かかりつけ医と専門医との連携充実
- ・看護師等による**生活指導**や外来栄養食事指導の充実
- ・糖尿病患者を**歯周病治療**につなぐネットワークの充実
- ・自己判断による**治療・服薬中断を予防**するための患者のサポート体制

保健と医療の連携強化による重症化プログラムの推進

- ・糖尿病性腎症重症化予防プログラムに基づく取組の充実
- ・**医療機関からハイリスク者を保険者につなぐルートの促進**
- ・**介入結果の評価や有効性の検証**
- ・**糖尿病性腎症透析予防強化事業の確実な実施**
- ・新規透析導入患者に関するモニタリングの継続
- ・市町村の保健指導に関する技術向上支援の継続

3-① 今後の取り組みの方向性 ～糖尿病性腎症重症化予防プログラム及び糖尿病性腎症透析予防強化事業～

【糖尿病性腎症の病期】



実施主体：保険者

<高知県糖尿病性腎症重症化予防プログラム>

プログラムⅠ：受診勧奨により、医療機関につなぐ

未治療ハイリスク者

特定健診で医療機関への受診が必要と判断されながら、健診後3か月以上経過しても受診していない者

治療中断者

過去に糖尿病の治療をしていたが、直近6か月以上治療中断している者

プログラムⅡ：保健指導の強化により、病状の維持・改善を目指す

治療中で重症化リスクの高い者

糖尿病治療中で、特定健診で血糖（HbA1c）、血圧、尿蛋白、eGFRのいずれかの数値が基準値以上の者

医療機関との連携強化
医療機関において「地域での支援が必要」と判断する患者を保険者につなげる方法を周知する。

糖尿病アドバイザーの派遣
保険者による保健指導能力向上のため、糖尿病看護認定看護師等の専門家をアドバイザーとして派遣する。

評価支援システムの開発
経時的に対象者の変化を追跡し、プログラムによる介入効果を明らかにする。

高知県糖尿病医療体制検討会議

県モデル事業
医療機関および保険者

<糖尿病性腎症透析予防強化事業>

医療機関と保険者が連携して患者支援を行うことにより、透析導入時期の遅延を図る

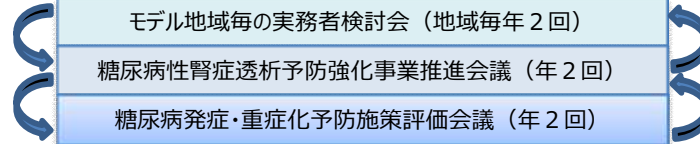
数年後に透析導入が予測される者

かかりつけ医による検査で、eGFR30ml/min/1.73m²以上60ml/min/1.73m²未満かつ、顕性蛋白尿（+以上）が認められる者

介入内容：**腎保護療法**（薬物治療）と1クール6か月の**生活指導の強化**
1クルールの介入終了後も、医療機関における診療は継続する。
対象者の検査値等継続的に評価し、必要時には再度介入を行う。

比較対照群の設定

対照群を設定し、介入群との検査データ等の比較を行うことで、事業効果を明らかにする。



高知県の新規透析導入患者に関するモニタリングの実施

分析指標：1年間の透析導入患者数・平均年齢、透析導入の原疾患、市町村別透析導入患者数と人口比、原疾患毎の透析導入患者の年齢分布、市町村別透析導入患者に占める糖尿病性腎症の割合、市町村別の透析導入患者の年齢、透析導入患者の保険種別

4-① 令和3年度の取り組み

1 糖尿病性腎症重症化予防プログラムに基づく取り組みの推進

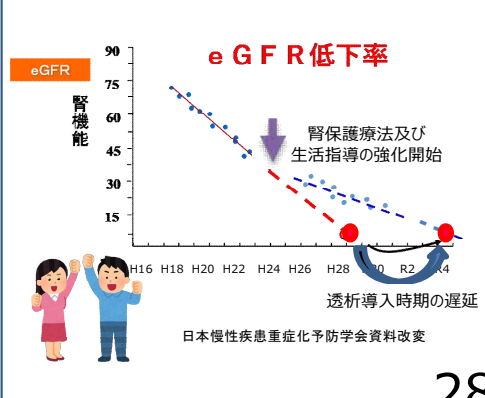
- 拡** ◆ブロック単位の糖尿病会議で、医療機関から保険者への対象者紹介方法等を周知
- ◆医療従事者及び保険者が参加した研修会を開催
- ◆糖尿病看護認定看護師等をアドバイザーとして市町村へ派遣
- 新** ◆市町村国保対象者への介入結果を評価するためのシステムを開発

2 糖尿病性腎症透析予防強化事業の推進

- ◆推進会議及び実務者会で進捗管理及び評価を実施
- ◆介入結果を定期的に（年2回）把握し、効果を測定
- ◆モデル事業従事者向け研修会を実施

3 取組成果の評価検証体制の確立

- ◆高知県糖尿病発症・重症化予防施策評価会議において、事業の方向性や評価について助言を得る
- ◆県内の透析実施医療機関の協力を得て、新規透析導入患者についての調査を実施



3-② 今後の取り組みの方向性 ～医療提供体制の充実と発症予防～

医療提供体制の充実

① 糖尿病透析予防指導管理料を算定する医療機関を中心とした連携体制の構築

- ・糖尿病性腎症重症化予防のための病診連携促進に向けた検討会の実施

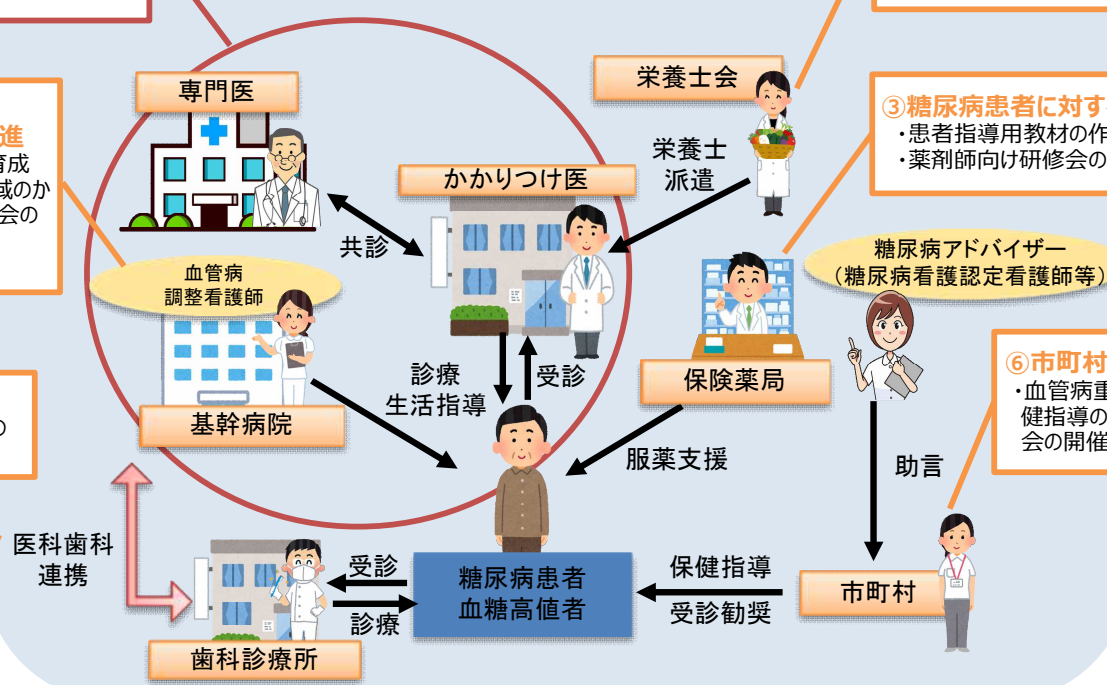
② 血管病調整看護師による生活指導の強化と地域連携促進

- ・県下全域で血管病調整看護師の育成
- ・血管病調整看護師を中心とした地域のかかりつけ医や市町村との多職種交流会の開催
- ・医療従事者向け公開講座の開催

④ 歯周病治療につなぐ

- ・医科から歯科への情報提供シートの作成

＜糖尿病患者の支援体制＞



⑤ 外来栄養食事指導の提供体制の強化

- ・協力医療機関(自院の栄養食事指導の拡大と診療所からの紹介患者への栄養食事指導を実施)における栄養食事指導の推進
- ・診療所における外来栄養食事指導の充実

③ 糖尿病患者に対する服薬指導の充実

- ・患者指導用教材の作成
- ・薬剤師向け研修会の実施

⑥ 市町村等の専門職の育成

- ・血管病重症化予防に関する保健指導の質向上のための研修会の開催

4-② 令和3年度の取り組み

4 病診連携の充実に向けた取り組み

- 新** 県内の糖尿病透析予防指導管理料を算定する医療機関の協力を得て、病診連携における課題と対策について協議する会議を開催

5 医療機関における質の高い医療の提供及び適切な生活指導の強化

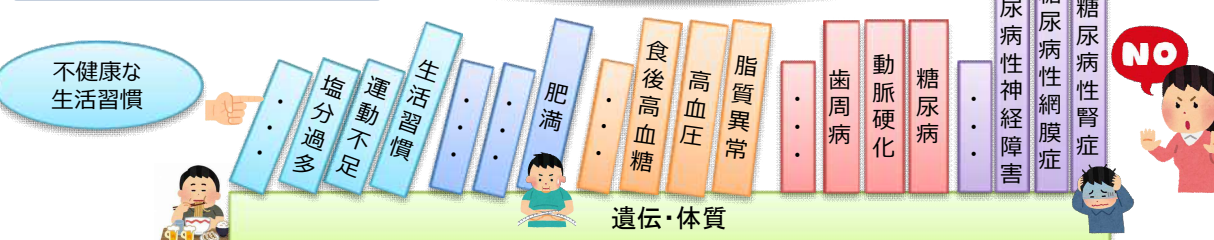
- 拡** 血管病調整看護師を育成し、生活指導体制の充実を図る取組を県内全域に拡大し、重症化しやすい患者の療養支援を強化 (R2 7病院→R3 12病院以上)
- 新** 服薬指導の質の向上・拡大を目指した研修会の実施及び患者に効果的に指導できる教材の作成
- 新** 糖尿病患者を歯周病治療につなげるための「医科歯科情報共有・情報提供シート」の作成と周知
- ◆ 栄養食事指導の質の向上・拡大を目指した研修会の開催
- ◆ 診療所における外来栄養食事指導の充実
- ◆ 保健指導従事者向けの血管病重症化予防対策に関する資質向上研修会の開催

6 発症予防のための基盤整備

- 新** 糖尿病に関する公開講座（3か所）を開催
- 新** 糖尿病予備群が身近な生活の場で相談できる機関のリスト作成と周知
- ◆ 福祉保健所職員のデータ分析力及び市町村保健師等の保健指導力向上のための研修を実施
- ◆ 歯周病予防や早期発見・早期治療のための受診勧奨の啓発

糖尿病発症予防のための基盤整備

メタボリックドミノ
生活習慣の乱れにより、ドミノ倒しのよう
に次々と生活習慣病を引き起こすこと。



① 県民への啓発活動
県民向け公開講座の開催と身近な生活の場で相談できる機関の周知

② 地域の専門職の資質向上
福祉保健所職員及び市町村保健師等のデータ分析力・保健指導力向上を支援

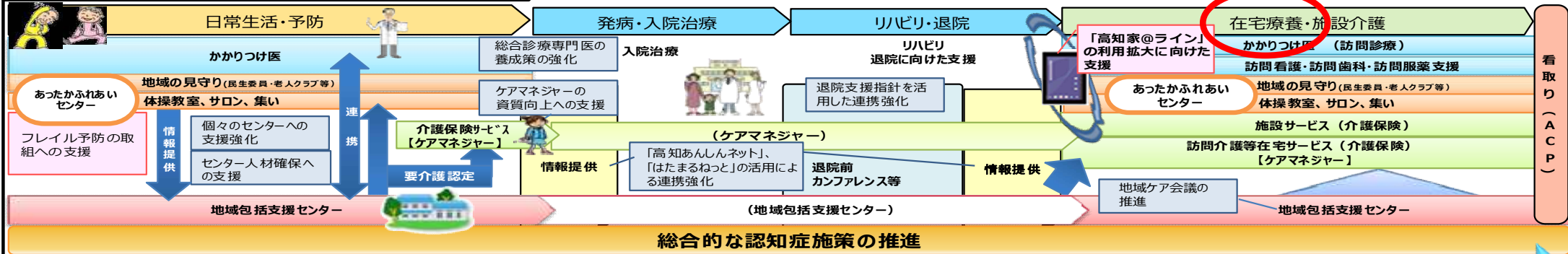
③ 歯周病予防の啓発
歯周病予防の啓発や市町村の成人歯科健診をとおして、歯周病の発症と進行予防を推進

在宅療養体制の充実について

在宅での生活を希望される介護が必要な方が、住み慣れた地域で暮らし続けられるようにする

KPI
【在宅介護支援利用者の平均
要介護度】
(R元) 2.095 → (R5) 2.2

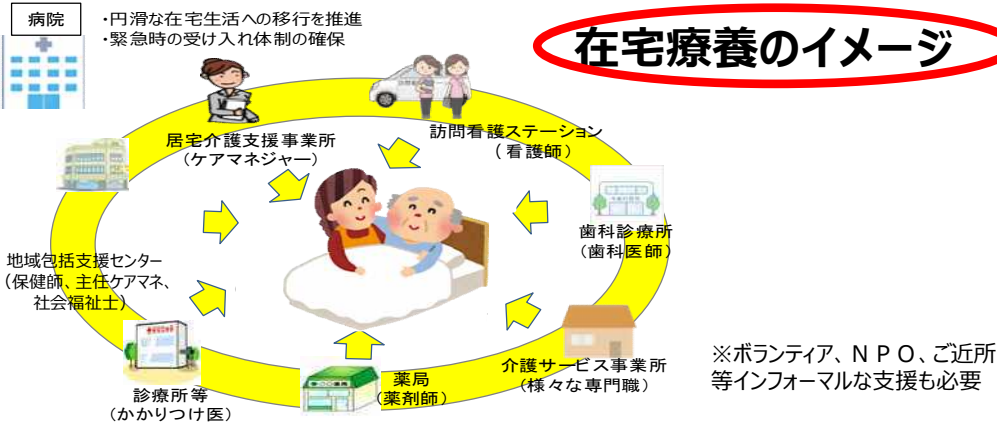
高知版地域包括ケアシステム



総合的な認知症施策の推進

切れ目のないネットワークをさらに強化！

在宅療養のイメージ



本県の特徴

- ①人口減少による過疎高齢化（高齢化率全国第2位 35.2%）
- ②病床数、療養病床数が多く、ともに全国1位であるが、高齢者向け施設は全国下位
(病床数：県2,508.3 全国1,212.1 療養病床：県870.8 全国244.5) ※人口十萬対
(介護老人保健施設：県17.3 全国21.3 有料老人ホーム：県9.9 全国29.7 等) ※人口千人対
- ③一人当たり年齢調整後医療費全国1位 (県393,452円 全国343,196円)
- ④中山間地域が多い（医療提供施設へのアクセスが不利）
- ⑤訪問診療、訪問看護ステーションの不足及び地域偏在

病院や福祉施設に入らざるを得ず、医療費や介護保険施設・居住系サービスの一人あたり給付費が高い ⇒在宅療養を選択できる環境整備が必要

懇談会での意見を踏まえたR3の拡充のポイント

在宅サービスの確保

小規模で多様なニーズに対応可能な施設を整備することで、効果的なサービスが受けられる

【小規模多機能型サービス確保への支援】

- 小規模多機能型福祉サービス確保対策事業 (一) 22,000千円

在宅医療の推進

高齢者が医療等が必要になっても、入院によらず、かかりつけ医等が訪問してくれる

【在宅医療を担う医師の人材養成】

- 在宅医療従事者研修等事業 (入)3,740千円

【医療機関への初期投資支援】

- 在宅医療提供体制整備事業 (入) 55,370千円

生活支援サービスの充実

認知症になっても住み慣れた地域で安心・安全に暮らすことができる

【GPS機能を活用した見守り支援】

- 高齢者見守り対策機器等導入支援事業 (国) 858千円



【目標値】 新規相談件数 (R2) 152件 → (R5) 200件/年以上
市町村におけるひきこもりのケース会議の実施 (R1) 10市町村 → (R5) 全市町村

➡ 居場所等の支援につながった件数 (R2) 81件 → (R5) 100件/年以上
中間的就労等を経て就労した人数 (R2) 1人 → (R5) 10人/年以上

1. 現状

- ひきこもり実態把握調査で把握できたひきこもりの人の人数：692人
- 市町村に本人や家族から相談はほとんど来ない
(ケース把握は地域包括、生活困窮窓口、近隣等からの情報)
- ひきこもりの背景の多くに医療的ケアが必要な状況がある
- ひきこもり地域支援センターや福祉保健所による個別ケース検討会への支援：10市町村、21回
- ひきこもりピアサポートセンターによる相談支援：91ケース (R2.12)
- 県が支援している当事者の居場所：4箇所 (R2)
- ひきこもり者等就労支援コーディネーターによる就労支援：7人 (R2.12)
- 就労体験拠点設置事業による就労体験：11人 (R2.11)

2. 課題

1 相談支援体制の充実

- ・ 特に都市部では、ひきこもりが表面化しづらい傾向
(出現率：0.19% (市部：0.14%、町村部：0.46%))
- ・ 高齢の親の介護とひきこもりの子の困窮など、世帯が抱える課題は複合的



2 人材の育成

- ・ 適切なサポートを行うための相談支援関係者の専門的知識が十分ではない
- ・ 市町村単体では支援に関する情報量が少なく、対応に苦慮

3 多様な社会参加に向けた支援の充実

- ・ 地域の社会資源をひきこもりの人への支援に活用するための工夫が必要
- ・ ひきこもりの人の希望に応じた社会参加につながる環境づくりが必要

3. 今後の取り組みの方向性

1 相談支援体制の充実

- ・ ひきこもりの方は、表面化しづらい傾向があることから、自らやご家族がSOSを出すための情報発信を強化
- ・ ひきこもりの方が置かれている状況は多種多様であることから、身近な相談窓口である市町村の包括的な支援体制を推進

2 人材の育成

- ・ 医療的ケアが必要なケースをはじめ、支援に苦労している現状から、専門的知識や支援スキルを向上

3 多様な社会参加に向けた支援の充実

- ・ 社会に出るきっかけともなる居場所は限られていることから、その拡充に向けて既存の社会資源の活用を促進
- ・ 就労に向けた動機付けとなる新たなインセンティブ制度の創設

4. 令和3年度の取り組み

1 市町村における相談支援体制の充実

- ・ ひきこもりの相談支援に関する情報発信
- 新** リフレットの作成、配付、マスメディアによる広報強化
- ・ 市町村での多機関による支援のネットワーク化
- 新** 市町村におけるアウトリーチを含む包括的な支援体制構築に向けた支援
- 拡** 実態調査結果を踏まえた、自立に向けた個人へのアプローチの支援 (黒潮町)



2 ひきこもり支援従事者等の人材の育成

- ・ 支援関係者へのひきこもりの理解促進
- ・ 民生委員やあったかふれあいセンター職員等の支援関係者への研修
- ・ 市町村への技術支援の強化
- 新** 福祉保健所管内毎の研修会の実施
- 拡** 個別ケース検討会における県によるスーパーバイズの実施



3 多様な社会参加に向けた支援の充実

- ・ 地域にある既存資源の活用
- ・ あったかふれあいセンター等を活用した居場所や就労体験の実施
- 拡** 民間団体 (家族会等) の設置する居場所への支援
- ・ 就労支援の充実
- 新** 就労への動機付けとなるインセンティブ制度の創設

これまでの取り組み

① 障害者・ひきこもりの人等の理解促進

- 農作業を正しく理解してもらうための農作業体験会の開催
- 障害者・ひきこもりの人が対応可能な農作業の「切り出し」

② 農家・JA等（受入側）の理解促進

- 障害特性や雇用条件などに関する研修会の開催
- 先進事例調査の実施

③ 障害者等と農家・JAとのマッチング、定着支援

- コーディネーター（県域1名）、サポーター（JAあき1名）の配置

④ 障害者を雇用する特例子会社の参入支援

★農家やJAで就労している障害者等

H31年1月：263人 ⇒ R2年3月：400人

就労している障害者等の人数と従事している作業（R2.3現在）

普及課・所	農家	出荷場	従事している主な農作業
安芸	48名	18名	ナスやピーマンの収穫・袋詰め 等
中央東	20名	5名	ニラのそぐり 等
額北	23名	-	サツマイモの収穫 等
中央西	3名	11名	シシトウのバック詰め、ピーマンの摘葉 等
高知	70名	6名	トマトの収穫、ミョウガのバック詰め 等
高吾	47名	3名	ニラのそぐり、トマトの摘葉 等
須崎	6名	36名	ミョウガ・シシトウのバック詰め 等
高南	36名	5名	ニラのそぐり、セリの調製 等
幡多	63名	-	ピーマンの袋詰め、ラッキョウの収穫 等
合計	316名	84名	

※障害の特性等に応じた作業を実施

見えてきた課題

① 地域によって取り組みに温度差

- 取り組みの弱い地域では
 - ・障害者等の就労ニーズの把握が不十分。
 - ・相談支援機関を含め、関係機関の連携が不十分。
 - ・「農福連携」に対する障害者等や農家が抱える不安を払拭するための情報提供や、機会の提供が不十分。

② 就労後の定着につながらないケースも

- 雇用ニーズと就労ニーズのミスマッチにより、就労が中断。
- 農閑期を挟んでしまうと、生活リズムが不安定となり、復帰が難しくなるケースも。

県（農業・福祉）、市町村、JA、支援機関等が連携を強化し

★推進体制の整備（農福連携支援会議：現在5市町村 ⇒ 横展開）

★啓発からマッチング、就労定着までの一貫した支援が必要

さらなる挑戦

推進体制の整備

新 「（県域）農福連携支援調整会議」の設置

- 県域の課題への対応
- 地域の取組への助言
- 「農福連携支援会議」の設置促進
- 優良事例の収集と共有

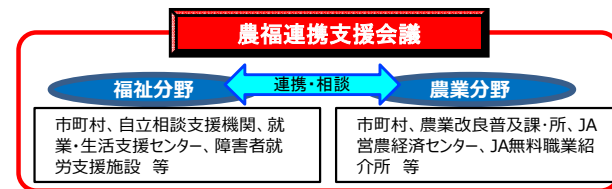


拡 「農福連携支援会議」設置の横展開

※普及課・所単位に先行設置（5市町村⇒10市町村）

- 地域の課題への対応
- 雇用ニーズ・就労ニーズの共有
- マッチングの支援

※既存の会議も含め、地域の実情に応じた組織に



STEP 1：「農福連携」の啓発

- 農業・福祉双方の理解を促進する取組
 - ・農作業体験会の開催や、障害の特性に関する研修会の開催
- 農福連携イベント（農福マルシェ）を通じて、「農福連携」の取組を広く県民へ周知

- 農福連携推進マニュアルの作成
- 農作業の切り出しや、作業マニュアルの作成

STEP 2：「農福連携」の開始（マッチング）

- 障害者相談支援事業所等と連携した障害者の就労ニーズの把握
- 農福連携促進コーディネーターによる障害者施設、農家のニーズ把握とマッチング支援
 - お試し就労への移行促進（受入農家の負担軽減を支援）
 - ・支援期間の延長（1週間⇒1ヶ月以内）
 - 一般就労と障害福祉サービスの併用等、柔軟な働き方の検討
- 就労の動機付けとなるインセンティブ制度の創設
- 年間を通じて一般就労と障害福祉サービスをあわせた就労や、短時間の農作業の導入支援

STEP 3：「農福連携」の定着

- 就業・生活支援センターなど支援機関による障害者等への伴走型支援の充実
- 農業・福祉双方の専門知識を有するサポーターの育成・確保
- 国の研修受講等による専門知識を有する人材の育成
- 農業就労サポーターによる定期的な相談支援
- 農福連携に取り組む農家等の情報交換会の開催
- 就労定着支援サービスを提供する障害者施設の開設計画

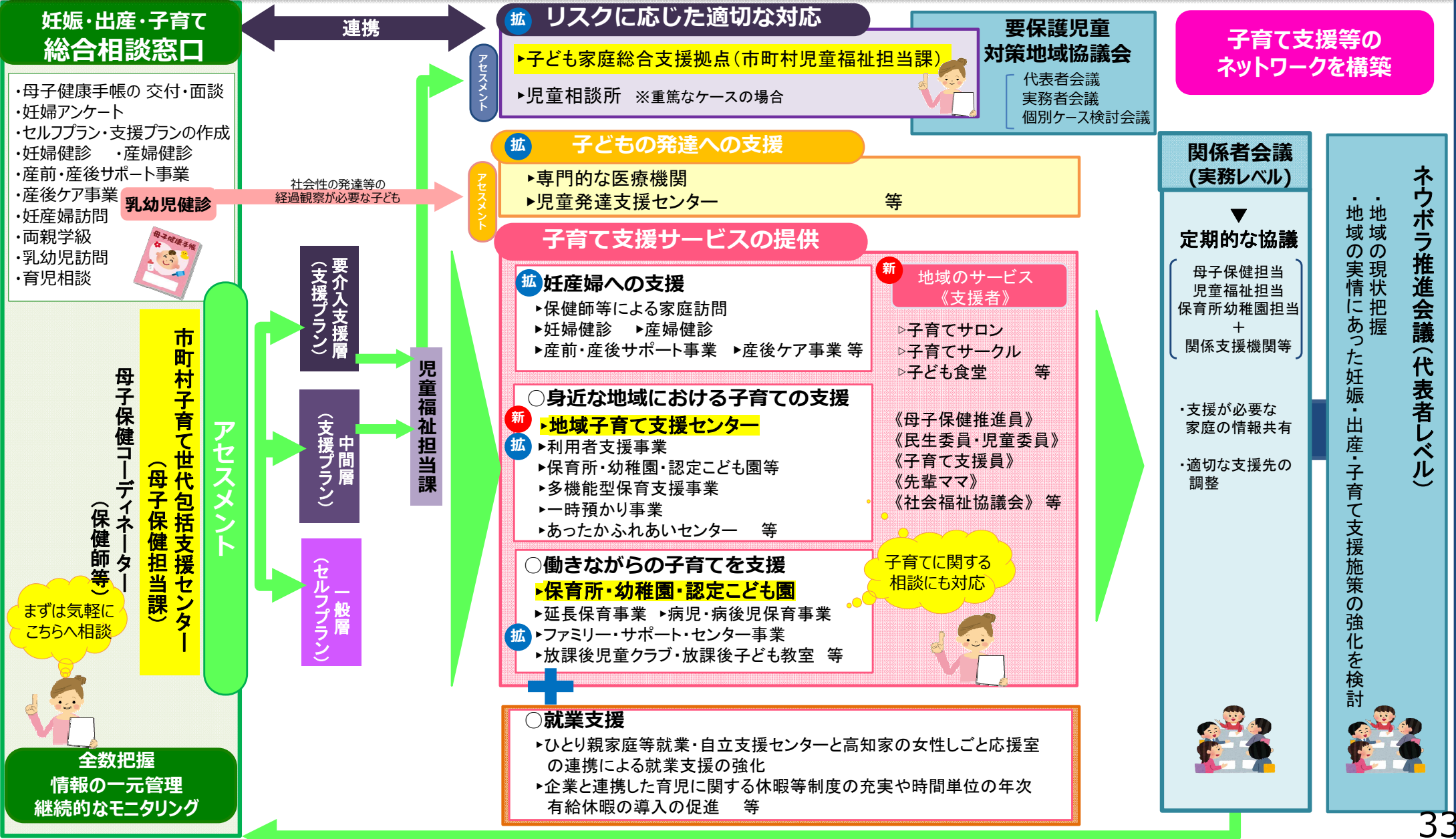
目指すべき姿

障害者等の就労や社会参加の促進・農業現場での人手確保へ!!（R5目標：75人/年以上）

ポイント

『市町村子育て世代包括支援センター』を起点とした妊娠期から子育て期までの切れ目のない総合的な支援≪高知版ネウボラ≫を強化し、「子育て家庭のリスクに応じた適切な対応」、「子育て家庭の不安の解消」、「働きながら子育てできる環境づくり」を進めます。

新 市町村におけるネウボラ体制の機能強化に向けた専門家によるスーパーバイズ



KPI（第1階層）

- 利用者支援事業（基本型・特定型）等を実施する市町村数 R2:2市 → R5:17市町村
- 地域子育て支援センターにおける2歳以下の未就園児の利用割合 R2:30%(推計) → R5:50%
- 地域で実施している子育て支援活動(子育てイベントや講座等)の実施数 R元:200回 → R5:300回

KPI（第2階層）

- 高知県が『安心して「結婚」「妊娠・出産」「子育て」できるような社会』になっている R元:28.1%→R5:45.0%

現状・課題

①妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援体制を構築する「高知版ネウボラ」については、全ての市町村で母子保健、児童福祉、子育て支援の関係機関による連携体制が一定構築されてきているが、更なる質の向上が必要。また、子育て家庭の孤立化や児童虐待を防止するため、個々の家庭の状況に応じた支援力の向上にさらに取り組むことが必要である。

②子育て世代包括支援センター（32カ所）と地域子育て支援センター（60カ所）の設置は進んできたが、「相談先が分かりづらい」、「適切な情報をキャッチしづらい」などの課題がある。

また、子育て世帯のニーズの高い支援サービス(病児・病後児保育、一時預かり等)の提供は十分と言えない。(※1)

※1【県民意識調査（R元）抜粋】「利用したいサービス」：地域子育て支援センター21.4%、病児・病後児保育：20.1%、一時預かり：16.2%

③0～2歳の児童の内、未就園児は約4割。子育て家庭の負担感を軽減し身近な地域で安心して子育てができるよう、地域住民が主体となった子育て支援サービスの充実を図ることが必要である(※2)。

※2【県民意識調査（R元）抜粋】「子育てについて不安に感じていること」：子育てによる身体的・精神的な疲れが大きい24.2% 「子育ての不安や悩みについての相談先」：友人・知人71.6%

令和3年度の取組

新 ①高知版ネウボラ推進事業

市町村に対して専門家によるスーパーバイズを実施する。また、専門人材の育成などの取組を支援する。

新 ②地域子育て支援センター等機能強化事業費補助金

地域子育て支援センターにおいて、子育て世帯が必要とするサービスを提供できるよう、利用者支援専門員の育成を支援する。また、多様なサービスを提供するセンターの拡大を図る(※3)。

(1)利用者支援専門員育成事業…専門員を配置し、子育て世帯が必要とするサービスの情報提供や利用支援を実施

・補助率：1/2 ・補助上限額：2,000千円

(2)施設整備事業…多様なサービスを提供する子育て支援センターの整備を支援

・補助率：国1/2、県1/4 ・補助上限額：5,500千円

(3)環境整備事業…子どもの遊び場等の整備を支援

・補助率：1/2 ・補助上限額：5,000千円

(4)地域の実情に応じて実施する事業（既存事業）

・補助率：1/2 ・補助上限額：2,000千円

※3 (2),(3)の事業については、利用者支援事業に加え、その他サービスを1つ以上実施することを条件とする。

新 ③子育て講座等実施委託料

地域で子育て支援に関わる人材の育成と、子育てサークル等の地域の住民が主体となった子育て活動を支援する。

上記取組の実施により、高知版ネウボラの質的向上を図るとともに、
子育て支援サービスの量的拡大を図る。

新 高知版ネウボラ推進事業 ▶各市町村にネウボラの支援制度に知見のある専門家を派遣し、課題について整理するとともに、その解決に向け指導、助言を実施
▶母子保健、児童福祉、子育て支援の各部門が合同で実施する事例検討など実践的な研修会等の取組を支援

母子保健

(妊娠・出産・子育て総合相談窓口)

子育て世代包括支援センター
(母子保健担当課)

- ・母子健康手帳の交付・面談
- ・セルフ（支援）プランの作成
- ・育児相談・訪問支援 など



児童福祉

(リスクに応じた適切な対応)

子ども家庭総合支援拠点
(要保護児童対策地域協議会)

- ・子どもの養育の相談支援
- ・児童虐待への対応



子育て支援 (子育て支援サービスの提供)

【市町村が実施する子育て支援サービス】

- ▶子育て家庭が気軽に集える地域子育て支援センターで多様なサービスを実施

地域子育て支援センター

【基本サービス】

- ・子育て家庭の交流支援
- ・子育て等に関する相談、援助 など



新

地域子育て支援センター等機能強化事業費補助金

(1)利用者支援専門員育成事業(※1)

- ・専門員を配置し、子育て世帯が必要とするサービスの情報提供や利用支援を実施

(2)施設整備事業(※2)

- ・多様なサービスを提供する地域子育て支援センターの整備を支援

(3)環境整備事業(※2)

- ・子どもの遊び場等の整備を支援

(4)地域の实情に応じて実施する事業(既存事業)

- ・産前産後のママカフェ など



【その他のサービス】(既存事業)

- ・病児保育事業(病後児対応型)
- ・一時預かり事業
- ・ファミリー・サポート・センター事業 (預かり場所の提供)
- ・産前産後のママカフェ など

※1 国基準(実務経験3年等)に満たない専門員の配置を支援。本事業により国基準を満たした場合、国2/3、県1/6、市町村1/6事業を活用可能

※2 利用者支援専門員育成事業に加え、その他サービス1つ以上を実施する場合に支援

【地域住民(子育てサークル等)が実施する子育て支援サービス】

新 子育て講座等実施委託料

- ▶地域で気軽に悩みが相談できる支援者を育成（研修会等の開催）
- ▶子育て講座や交流会を実施する子育てサークル等の取組を支援
- ▶SNSを活用した地域の子育て支援情報の発信



- 【目標値】・健診後のアセスメントの場への専門職（心理職・言語聴覚士等）の関与（R1）18市町村 →（R5）全市町村
 ・児童発達支援センターの設置数（R1）6か所 →（R5）12か所
 ・発達障害の診療を行う医師の増加（R1）25名程度 →（R5）35名程度

乳幼児健診で要経過観察となった子どものアセスメントを多職種で行い適切な支援につないでいる。（R5）100%

1 現状と課題

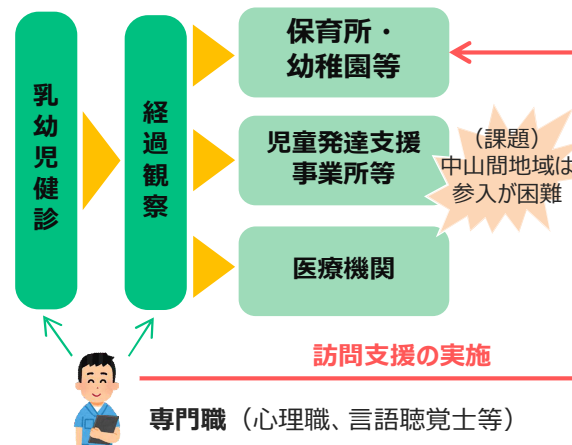
（現状）市町村において、発達に気になる子どもの早期発見の仕組みづくりは一定進んできた
 （課題）・発達に気になる子どもとその家族にとって良いタイミングで子どもに合った支援を受けるためには、専門職の視点を踏まえたつなぎ（インターフェイス）が必要
 ・日常的に支援を行う保育士等の専門性の強化が必要

（現状）専門的な療育機関の整備は進んできたが、地域偏在がある
 （課題）・身近な地域で専門的な発達支援が受けられるよう、児童発達支援センター等の量的拡大とともに支援の質の向上が必要
 ・民間の専門的な療育機関の参入が見込めない中山間地域では保育所や子育て支援の場を活用した支援体制の構築が必要

（現状）医療機関の受診待機期間は改善傾向【4～9か月待ち（R1）→3か月待ち（R2）】
 （課題）・それぞれの子どもと家族に応じた医療機関へのつなぎが必要

（現状）発達障害のほか、うつや不登校等、心療ニーズの高い子どもについて通常の支援では対応できない事例がある
 （課題）・地域において必要な支援が受けられる体制の構築が必要

■ 専門職の関与による早期支援体制



2 今後の取り組みの方向性

1 身近な地域における子どもと家族へ支援（ポピュレーションアプローチ）

発達に気になる子どもに対して子育て支援の枠組みで早期に支援をスタート

2 ライフステージに応じた後方支援（ハイリスクアプローチ）

より専門的な支援を必要とする子どもに対して医療や福祉サービスを提供

3 令和3年度の取り組み

1 身近な地域における子どもと家族への支援

（1）市町村における支援体制の強化

- 地域において発達障害児等の早期支援を行う専門職（心理職、言語聴覚士等）の養成
- 乳幼児健診、気になる子どものフォローアップ事業等への専門職による助言等の実施
- 乳幼児健診従事者を対象とした気になる子どもの早期発見のスキルや、保護者へのカウンセリングスキルの向上を図る研修の実施

（2）保育士等の専門性の強化

- 発達障害の特性や支援方法を学ぶ体系的な研修の実施
- 保育者への特別な支援を要する子どもの指導計画作成支援研修の実施【教委】
- 外部専門家（言語聴覚士・作業療法士等）、親育ち・特別支援保育コーディネーター等による各園への訪問指導の実施【教委】

（3）中山間地域における早期支援体制の強化

- 専門職（心理職、言語聴覚士等）による保育所等への訪問支援の充実
- 母子保健と保育所が一体となって発達に気になる子どもと家族を支えるための仕組みづくり（高知ギルバーク発達神経精神医学センターにおけるESSENCEチームの派遣等）

（4）教育と福祉の連携

- つながるノート・引継ぎシート等による進級・進学時の確実な引継
- 巡回相談員の派遣【教委】

2 ライフステージに応じた後方支援

（1）専門的な療育機関の量的拡大と質の向上

- 民間事業所等職員への療育福祉センターでの現場実習を中心とした集中的な研修による発達障害支援のスーパーバイザーの養成
- スーパーバイザーによる市町村や保育所等への助言指導を行う体制の整備
- 発達障害の特性や支援方法を学ぶ体系的な研修の実施【再掲】
- 事業所の開設・機能強化やセンター化に向けた整備費用の助成

（2）スムーズに支援を受けられる体制の強化

- 高知ギルバーク発達神経精神医学センターや高知大学医学部寄附講座との連携による専門医師及び心理職等の養成
- 発達障害等の診療ができる県内の小児科、精神科をWebサイトで検索できるように「診療機関マップ」の作成・更新
- 子どもの心の診療ネットワーク事業により心療ニーズの高い事例に対応できる地域連携体制の強化
- 発達障害児者支援地域協議会やワーキンググループにおいて発達障害の診療や支援等のあり方を検討

対策のポイント

- 新型コロナウイルス感染症への対応にも有効なGIGAスクール構想により整備したタブレット端末を活用し、個々の学び力を引き出し主体的・対話的で深い学びを実現する「学校の新しい学習スタイル」の実現を目指す

現状・課題

- ◆「学校の新しい生活様式」に対応し、非対面・非接触の活動にも有効なタブレット端末の活用により、感染症対策と日常の学習活動の充実との両立を図り、子どもたち一人一人の学ぶ意欲や力を引き出すことが求められている。
- ◆教育環境に飛躍的な変革をもたらすタブレット端末を日々の学習活動で最大限に活用し、ICTを活用した「新しい学習スタイル」への転換を通じてさらなる学力向上を図るとともに、教員の働き方改革を推進する必要がある。
⇒ デジタル教材の充実や教員のICT活用指導力の向上に加え、ICT環境の整備などソフト面・ハード面の一体的な整備が必要

1 個々の学び力を引き出す最適な個別指導の実現

学習支援プラットフォームの活用の推進 [6,600千円]

- タブレット端末の活用不可欠となる良質なデジタル教材や、個々の学習理解の状況を可視化できるスタディログ機能を備えた県独自の学習支援プラットフォームの活用により、学力の向上を図る。

デジタルドリル教材

- 一人一人の理解に合わせた学習が可能
 - ・個々の理解の状況に応じて、基礎問題や応用問題を段階的に進めていく
 - ・本県の学習課題を踏まえ作成したオリジナル教材をデジタル化して使用



スタディログ

- デジタル教材での学習履歴を蓄積し、個々の学習指導のポイントを可視化

- ・教員が個別指導や授業改善に活用



教材バンク

- 学習支援動画や単元テストなど良質な教材を全校で共同利用

教員の働き方改革

- タブレット端末と学習支援プラットフォームの活用により、学習指導の大幅な効率化を実現
 - ・学習課題の作成や配布、回収等の自動化などによる業務の負担軽減
- 自動採点システムの導入による業務の効率化
 - ・採点、集計、アンケート処理に要する時間を削減し、生徒指導や授業改善等に注力する時間を創出

高等学校におけるAI・ICT教育の推進

- 拠点校におけるICT教育の先進的な研究
 - ・Edtechを活用した効果的な授業スタイルの構築
 - ・オンライン教材による学習過程でのプログラミング的思考力、判断力、表現力の育成
- データサイエンス教育の充実
 - ・大学と連携し、デジタル分野の専門的な知識や技術等を学ぶことができるよう、科目「情報Ⅰ」を活用した特別講座等を実施

ICTを活用した学習指導を実現する基盤の整備

2 教員のICT活用指導力の向上

NEW ICT活用指導力向上研修プログラム等の開発 [4,000千円]

- GIGAスクール構想のもと、教員のICT活用指導力の向上を図るため、大学及び民間教育事業者等と連携し、研修プログラムを開発

NEW GIGAスクールサポーターの配置 [4,975千円]

- 高等学校教職員によるICTを活用した指導力向上のための支援及び学校のICT化やICTを活用した授業改善等に対する指導助言を行う。

3 ICT環境の整備

【2月補正】

NEW 1人1台タブレット端末の整備 [703,860千円]

- 県立高等学校及び私立学校に1人1台タブレット端末を整備

NEW 県立学校学習系ネットワークの接続環境の円滑化 [43,171千円]

- 全校がタブレット端末を活用した学習を始めることに伴うネットワーク接続の安定化を図るため、県立学校のインターネット回線を、教育ネットワークを介さず直接インターネット接続する方式に改修

学校における働き方改革ときめ細かな指導体制の整備

対策のポイント

教職員の負担軽減を図るとともに、より質の高い授業や個々の児童生徒に応じた指導を行う時間を確保するため、**学校組織マネジメント力の向上と教職員の意識改革**や**業務の効率化・削減**の取組を進めるとともに、**専門スタッフ・外部人材の確保と活用**により、学校における働き方改革を推進する。



1 現状

- 統合型校務支援システムの導入により、勤務時間を管理する環境が整ったが、システムが十分活用されておらず、勤務時間管理の徹底が十分でない例が見られる。
- 「子どものためであればどんな長時間勤務も良しとする。」という強い使命感からの働き方が長時間勤務を生む要因となっている。
- 中学校、高等学校において、部活動指導が教員の長時間勤務の主な要因となっている。

2 課題

- 長時間勤務を解消するためには、まず適切な勤務時間管理により勤務実態を把握し、見える化を図っていく必要がある。
- 教職員一人一人がこれまでの働き方を見直し、勤務時間を意識し、限られた時間の中で、計画的・効率的に業務を行うよう意識を持つことが必要である。
- 適切な休養日・活動時間の遵守及び部活動指導員など外部人材の活用の拡大により、教員の負担軽減を図る必要がある。

3 令和3年度の取組

(1) 学校組織マネジメント力の向上と教職員の意識改革

① 管理職のマネジメントの実践

- ◆ 校務支援システムを活用した勤務時間管理の徹底 ◆ 目標設定や人事評価を活用した取組の推進
- ◆ 学校閉校日、定時退校日、最終退校時刻等の設定及び遵守、進捗管理

② 意識改革のための研修の実施

- ◆ 管理職と推進役の教職員の合同研修による取組の推進と成果普及

③ 他県や推進校等の好事例の紹介による取組の推進

- ◆ 教育長会・校長会やホームページ、働き方改革通信等での紹介

④ 学校組織体制の改善・強化

- ◆ 効果的・効率的な教職員の配置の検討 ◆ 国への教職員定数の改善・充実の要望



拡⑤ 小学校全学年での少人数学級編制実施(小6:35人学級)による学校組織体制の改善・強化

(3) 専門スタッフ・外部人材の活用 (R2⇒R3(予定))

拡① 校務支援員(スクール・サポーター・スタッフ)の配置 (小23校、中12校⇒小48校、中17校) 拡④ 学習支援員の配置 (小中178校、県立29校⇒小中204校、県立36校対象)

拡② 運動部活動指導員の配置 (中34名、高35名⇒中70名、高36名) ⑤ SC・SSWの配置 【SC】(全345校) 【SSW】(全35地教委、県立25校)

拡③ 文化部活動支援員・指導員の配置 (中3名、高36名⇒中5名、高40名) 拡⑥ 地域学校協働本部の設置(273校⇒274校) 拡⑦ コミュニティ・スクールの導入(79校⇒84校)



(2) 業務の効率化・削減

拡① 統合型校務支援システム等のICTの活用

- ◆ 校務支援システムを活用した指導要録の電子化、文書登録の自動化等

② 部活動ガイドラインに基づく取組の実施

- ◆ 週2日以上以上の休養日及び適切な活動時間の徹底

③ 学校等に対する調査・照会の削減・見直し

- ◆ 調査等の重複の排除と整理・統合・廃止



拡④ ICTを活用した効率的な研修の推進

- ◆ 集合研修とオンライン研修のベストミックスの推進

新⑤ 学校家庭連絡システム(専用アプリ等)の導入・運用

- ◆ 迅速で確実な連絡体制の構築

新⑥ 自動採点システムの導入・活用

- ◆ 採点の自動化や成績処理に係る業務の効率化

新⑦ 市町村立学校諸手当・年末調整システムの整備

- ◆ 事務処理システムの導入による手続きの電子化



不登校への総合的な対応

対策のポイント

- 関係機関と連携した**不登校への重層的な支援体制の強化**
 - ・学校における**自立支援体制の強化**
 - ・**教育支援センターの支援強化、ICTを活用した学びの場の充実**
 - ・**相談支援体制の拡充**
- 校内支援会の質的向上
 - ・SC、SSW（※）の弾力的な配置による校内支援会におけるアセスメント力の強化 等

※SC・・・スクールカウンセラー
教育機関において心理相談業務に従事する心理職の専門家
※SSW・・・スクールソーシャルワーカー
児童・生徒の周辺環境に注目して問題の解決を図る福祉職の専門家



1 現状

- ◆小・中学校において不登校児童生徒数が増加する傾向にある
- ◆不登校出現率が、全国平均より高い状況が続いており、また、新たに不登校となる児童生徒の出現率も全国平均より高い状況にある
- ◆市町村が設置する教育支援センターの取組に差が見られる状況にある

2 課題

- ①個々の教職員が、不登校支援の考え方など、不登校に対する認識を深めるとともに、ケースに応じて適切に実践できる力を身に付ける必要がある
- ②初動体制の仕組みを構築するとともに、不登校支援に必要な情報を収集し、校内支援会においてSC、SSWの専門的アセスメントに基づく組織的な対応が行える体制を確立する必要がある
- ③学習の機会が十分でない子どもたちの自立支援に向けた支援体制を強化するため、学校、教育支援センターの支援強化、心の教育センターの相談支援体制の拡充を図る必要がある

3 取組内容

未然防止・初期対応

① 未然防止・初期対応を重視した学校の体制の強化

- ◇**不登校担当教員（者）の力量形成**
 - ・すべての公立小中学校に不登校対応の中心的役割を担う不登校担当教員（者）を位置づけ、組織的支援力を強化位置付け、重点的に取組を強化
 - ・不登校担当教員スキルアップ研修等の実施
- ◇**校務支援システムを用いた迅速な情報共有の強化**
 - ・教員が日々の児童生徒の欠席状況や気付きをシステムに入力
 - ・得られた情報を不登校担当教員（者）が集約・確認し、管理職に報告



② 校内支援会の強化

◇専門家によるアセスメントの強化

- ・不登校の課題が大きい学校へSC、SSWを弾力的に配置
- ・SC、SSWの専門性を生かしたアセスメントに基づく組織的対応が確実に行える支援体制を確立

拡 ④ 相談支援体制の拡充

◇心の教育センターの機能強化

- ・専門的なアセスメントに基づく子ども理解や支援内容等について、学校及び教育支援センターに指導・助言を実施
- ・土・日曜日開所及び東部・西部地域へのサテライト機能の充実

自立支援

③ 個々の児童生徒に応じた自立に向けた支援の充実

NEW

◇校内適応指導教室モデル校の設置

- ・教室運営等コーディネートする教員の配置
- ・不登校傾向の児童生徒に対して個別、最適な学びを確保
- ・学習支援の充実を図るため、タブレット端末等を活用した支援について実践研究
- ・校区内等において児童生徒の柔軟な受け入れを実施

◇市町村が設置する教育支援センターへの支援強化

- ・不登校児童生徒や学習の機会が十分でない児童生徒の学習支援の充実を図るため、モデル地域を指定し、タブレット端末等を活用した学習支援について実践研究
- ・心の教育センターによる支援（教育支援センターの職員への研修の実施、配置SC、SSWへの助言等）



県立高等学校再編振興計画「後期実施計画」に基づく高等学校の統合や高台移転等を着実に推進する。

(新) 安芸中学校・高等学校 (現安芸中学校・高等学校と安芸桜ヶ丘高等学校の統合)

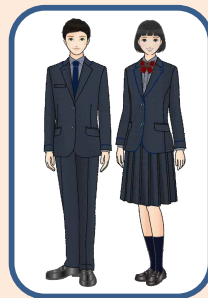
★統合の必要性及び目指す姿

現在の安芸中学校・高等学校は、南海トラフ地震による津波で長期浸水が予測される地域にあることから、津波から確実に生徒・教職員を守り、被災後の早期の学校再開を図ることができるよう、安芸桜ヶ丘高等学校と統合し、安芸桜ヶ丘高等学校の敷地に新校舎等を整備する。

統合後は、両校の強みを生かし、さらに発展させることで、進学から就職まで生徒の多様な進路希望に対応することができる県東部地域の拠点校を目指す。

★施設整備等にかかる予算等 令和3年度当初 小計：878,096千円

- 工事監理等委託料：54,335千円
- 先行・既存校舎改修・校舎・体育館新築工事：823,761千円



★全体スケジュール (予定)

- 先行・既存校舎改修工事：令和3年6月～令和4年3月
- 校舎・体育館新築工事：令和4年2月～令和6年3月
- ◎統合校として令和5年4月開校



※イメージ図です

清水高等学校の高台移転

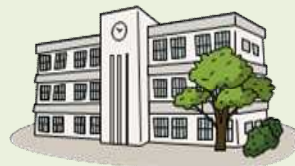
★高台移転の必要性及び目的

南海トラフ地震の津波から確実に生徒・教職員を守り、早期の学校再開などの対応を図ることができるよう、高台へ新たな校舎を設置する。

併せて清水高等学校の活性化に向けた取組の推進や清水中学校との連携型中高一貫教育をさらに発展させることを目的に充実した教育環境を整備する。(令和5年度中の移転を目指す)

★施設整備 (案)

- 本校舎
 - ・設置場所：現在の清水中学校教職員駐車場を予定 (約2,249㎡)
 - ・施設規模：4階建て
- 体育館及び多目的教室 (部室を含む) 棟
 - ・設置場所：清水中学校西側県有地 (約3,580㎡)
 - ・施設規模：体育館 平屋建て (3階相当)、多目的教室棟 (2階建て)
 - ※グラウンド、プールについては、清水中学校と共用する。



★施設整備にかかる予算等 令和3年度当初 小計：187,808千円

- 地質・実施設計等委託料：115,092千円
- 先行附帯工事：13,788千円
- 公有財産購入費 (本校舎用地)：58,928千円

南海トラフ地震対策行動計画（第4期）の全体像



震災に備える

震災に備えることは、速やかな復興につながる



復興をイメージする

復興をイメージすることで、事前の備えの重要性が明確になる

復興まちづくり

命を守る	揺れ対策	津波対策	火災対策	臨時情報対策
	<ul style="list-style-type: none"> ■住宅の耐震化 <ul style="list-style-type: none"> ・補助制度や低コスト工法の普及による所有者負担の軽減 ■公共施設等の耐震化 <ul style="list-style-type: none"> ・学校等の公共施設、県有建築物、医療施設、社会福祉施設 ■室内の安全確保対策等 <ul style="list-style-type: none"> ・住宅等における家具転倒防止 ・学校における非構造部材の耐震化 ■ブロック塀対策 など 	<ul style="list-style-type: none"> ■避難対策 <ul style="list-style-type: none"> ・津波避難空間の整備や総点検 ・現地点検を踏まえたブロック塀や老朽化住宅等の除去 ・要配慮者の個別の避難計画の作成 ■津波・浸水被害の軽減 <ul style="list-style-type: none"> ・港湾、河川、海岸堤防等の耐震化 ■要配慮者施設の高台移転 など 	<ul style="list-style-type: none"> ■市街地の大規模火災等への対策 <ul style="list-style-type: none"> ・街頭消火器、可搬式ポンプ整備推進 ・感震ブレーカーの周知及び啓発 ■津波火災への対策 <ul style="list-style-type: none"> ・石油基地等の地震・津波対策 ・農業用、漁業用燃料タンクの対策 など 	<ul style="list-style-type: none"> ■ガイドラインに基づく各種計画の見直し <ul style="list-style-type: none"> ・県及び市町村の地域防災計画の見直し ・市町村津波避難計画等の見直し ・企業の対策計画の見直し ■見直した計画のPDCAの推進 <ul style="list-style-type: none"> ・訓練を繰り返し、計画の継続的な見直し ■様々な広告媒体を活用した啓発 など
	耐震改修促進計画	地域津波避難計画	災害時における要配慮者の避難支援ガイドライン	地震火災対策指針

命をつなぐ	応急活動対策	被災者・避難所対策	医療救護対策
	<ul style="list-style-type: none"> ■輸送対策 <ul style="list-style-type: none"> ・道路通行情報共有システムの構築 ・道路啓開計画の実効性の確保 ・市町村物資配送計画作成 ■応急活動体制の整備 ■応急期機能配置の検討 ■ライフライン対策 ■燃料確保対策 ■長期浸水対策の推進 など 	<ul style="list-style-type: none"> ■避難所の確保と運営体制の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・避難所の指定 ・広域避難の実効性の確保 ・避難所運営マニュアルの作成やバージョンアップ ・避難所運営訓練の実施 ・要配慮者対応の充実 ■福祉避難所の確保 ■避難所及び福祉避難所における受援態勢の整備 ■備蓄の促進 ■保健・衛生活動の充実 など 	<ul style="list-style-type: none"> ■前方展開型の医療救護体制の確立 <ul style="list-style-type: none"> ・医療機関における災害対応力の強化 ・DMATの養成 ・災害医療を担う人材の育成 ・医療従事者を地域に搬送する仕組みづくり ■透析患者等への支援対策 など
	応急対策活動要領	応急救助機関受援計画	道路啓開計画
		物資配送計画	燃料確保計画
		応急期機能配置計画	大規模災害に備えた避難所運営マニュアル作成の手引き
			災害時医療救護計画

生活を立ち上げる	まちづくり	くらしの再建
	<ul style="list-style-type: none"> ■地籍調査 ■復興ランドデザインの検討 <ul style="list-style-type: none"> ・事前復興まちづくり指針策定 ■住宅の確保 <ul style="list-style-type: none"> ・応急仮設住宅の供給体制の習熟訓練 など 	<ul style="list-style-type: none"> ■復興組織体制の整備 ■災害廃棄物の処理 <ul style="list-style-type: none"> ・市町村災害廃棄物処理計画の実効性の向上 ■産業の復旧・復興（BCP策定など） <ul style="list-style-type: none"> ・農業、林業、水産業、商工業、観光業などの復興 ■社会福祉施設のBCP策定 など
	震災復興都市計画指針（手引書）	応急仮設住宅供給計画
		災害公営住宅建設計画
		事前復興まちづくり指針（策定中）
		災害廃棄物処理計画 Ver.2

施策のポイント

第4期行動計画では、これまでの取組を土台とし、時間軸をこれまで以上に長く捉えて、難易度の高い課題に取り組んでいる。最終年度となる令和3年度は、今期計画の目標を達成するため必要となる対策を着実に進める。

「命を守る」対策 ※震災に強い人づくりを含む

160億円

揺れ対策

- 住宅耐震対策事業費 【883百万円】
既存住宅の耐震改修、ブロック塀の撤去、家具固定等
- 医療施設耐震対策緊急促進事業費補助金 【249百万円】
- 地域包括ケア推進事業費 【639百万円】
療養病床から高齢者施設への転換に際して行う耐震化工事等を支援

津波対策

- 防災対策臨時交付金 【35百万円】
新たな津波避難空間を整備する市町村への支援
- 要配慮者避難支援対策事業【45百万円】
避難行動要支援者名簿に基づく個別の避難計画の策定や訓練に必要な経費
- 浦戸湾の地震・津波対策【2,896百万円】

火災対策

- 石油基地等地震・津波対策推進事業費 【20百万円】
石油・ガス施設の津波火災対策等
- 園芸用ハウス整備事業費 【129百万円】
流出防止装置付き燃料タンク導入支援等
- 漁業生産基盤整備事業費【25百万円】
屋外燃油タンクの撤去

臨時情報対策

- 南海トラフ地震事前避難対策支援事業費補助金 【500百万円】
- 南海トラフ地震臨時情報の発表を受け、市町村が開設する避難所の設置等にかかる費用を支援

「命をつなぐ」対策

155億円

応急活動対策

- 緊急輸送道路および啓開道路の橋梁耐震化 【2,044百万円】
- 水道対策事業費 【1,241百万円】
水道施設の耐震化、水道ビジョンのフォローアップ、市町村の応急給水対策の促進等
- 機体更新費 【債務負担行為：2,448百万円】
消防防災ヘリコプター「りょうま」の機体更新

被災者・避難所対策

- 地域集会所耐震化促進事業費補助金【13百万円】
集会所を避難所として活用するための耐震改修を支援
- 避難所運営体制整備加速化事業費補助金 【159百万円】
避難所運営訓練、資機材整備等の支援
- 福祉避難所指定促進事業 【16百万円】
指定促進、機能充実に取り組む市町村への支援

医療救護対策

- 災害医療救護体制強化事業補助金 【37百万円】
医療機関等の施設・設備・備品の整備、災害対策等の訓練・研修などハード、ソフト両面の取組を総合的に支援
- 前方展開型の医療救護体制構築事業 【4百万円】
前方展開型の医療救護活動を実現するための周知活動や地域ごとの行動計画の策定等
- 災害医療研修事業 【5百万円】

「生活を立ち上げる」対策

12億円

まちづくり

- 国土調査費 【1,103百万円】

くらしの再建

- 事前復興まちづくり指針策定事業委託料 【6百万円】

目的

○新たな津波避難空間の整備を行う市町村の負担軽減や地域の実情に応じた防災対策を推進するため、市町村が防災目的基金へ積立てを行う経費に対して交付金を交付する。

これまでの取組

【津波避難対策等加速化臨時交付金による支援】(H24～H27)

○H24に国が公表した津波高の結果を踏まえ、早急に避難空間を整備するため市町村負担を実質ゼロにする交付金を創設し、市町村を支援(津波避難タワー：114基、避難路・避難場所：1,445箇所)

【図上点検の実施】

○津波避難計画の図上点検を実施し、安全性を検証

【避難訓練の実施】

○津波避難の実効性を確保するため、地域で要配慮者も含めた避難訓練を実施

新たな課題

- 避難訓練の結果、以下の課題が顕在化した地域がある
 - ・避難用担架などの補助具を活用してもなお、要配慮者の避難が間に合わない
 - ・幅員の狭い避難路に避難者が集中し避難に時間を要する
 - ・避難場所までの距離が長く、階段や勾配が急であることから、高齢者等の避難に時間を要する

補足的な津波避難空間が必要



交付金の概要

■ 交付金算定対象経費

R2年度からR4年度に実施する以下に掲げる津波避難空間の整備事業に係る市町村実質負担額の3分の2を交付する。

- ・津波避難タワー、津波避難ビルの整備に係る経費
- ・津波避難経路、津波避難場所の整備に係る経費
- ・上記の整備に係る調査設計や用地の取得及び補償に係る経費

※例 緊急防災・減災事業債を充当



市町村実質負担額の2/3を
交付金として算定

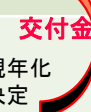
■ 交付対象地域

津波からの避難について、上記の新たな課題が明らかとなった地域のうち、津波避難空間の整備でしか対応できない地域とする。

■ 交付金スキーム (R3年度～R5年度)

交付算定対象となる事業を行った翌年度に、市町村が防災目的基金へ積立てた経費を対象に交付金を交付する。

	X-1年度	X年度
市町村	○津波避難空間の整備	○交付金申請 ○基金積立
県	○債務負担行為	○予算現年化 ○交付決定



1. 目的

市町村が速やかに復興まちづくりに着手するためには、発災後の土地利用や公共施設の配置などの基本的な考え方を事前に取りまとめた事前復興まちづくり計画を策定しておくことが重要。市町村がこの計画を検討するための参考となるよう「高知県事前復興まちづくり指針」を取りまとめる。

2. 東日本大震災での課題

課題

- 復興方針が定まらず計画策定が遅延
- 復興事業や仮設住宅の用地確保が難航
- 住民との合意形成が進まず事業が遅延
- 自治体職員の知識・経験・人手が不足

- 被災後の混乱により調整・検討が長期化
- 将来的な土地利用計画がないなかで、まとまった用地を応急活用したため、復興用地の確保が困難となった

問題

復興事業の長期化により、様々な問題が発生！

- 生活再建の遅延
- 若年層を中心に人口流出が加速
- 地域経済の衰退 など

【岩手県陸前高田市】

H22.10 2.3万人
復興事業の遅れによる避難先への定住など
・発災後から5年後の土地区画整理事業の進捗率は16%
・R2.12に事業が完了。完成までに10年を要した。

R2.12 1.8万人
5千人減少(-20.0%)

早期に着手するためには、
事前復興まちづくり計画の策定が重要

3. 検討内容

■ 検討会の設置

事前復興まちづくり指針の策定に向けて有識者や沿岸市町村等で構成する検討会を設置する。

■ 検討会メンバー

分野	氏名	所属
有識者（海岸）	磯部 雅彦	高知工科大学 学長
有識者（建築）	内藤 廣	東京大学 名誉教授
有識者（防災）	今村 文彦	東北大学 教授
	原 忠	高知大学 教授
関係機関	田中 伸和	都市再生機構 西日本支社長
行政（市町村）	高知市、安芸市、宿毛市、中土佐町、黒潮町 (役場庁舎の高台移転等に取組んでいる沿岸市町の代表等)	

■ 検討会スケジュール

- R2.6.12 ~6.23 復興まちづくりに関する市町長との協議
- R2.12~R3.1 東北被災市町へのアンケート調査
- R3.2.20 第1回検討会（課題整理、論点整理）
- R3.8 第2回検討会（指針素案の策定）
- R3.9~10 市町村意見照会及び取りまとめ
- R4.1 第3回検討会（指針の策定）

■ 事前復興まちづくり指針の構成

- (1) 復興まちづくり計画の事前準備の必要性
- (2) 東日本大震災の復興事例
 - 国・県・市町村の取組
 - ・復興方針の決定、法整備等
 - 被災県の復興まちづくりの考え方
 - ・復興まちづくりの基本的な考え方（高台移転、多重防御など）
 - 復興まちづくりの検討プロセス
 - 復興まちづくりの事例
 - ・平野部の復興事例、海岸部の復興事例

(3) 高知県における事前復興まちづくりの考え方

- 被災地において活用された事業（防集、区画整理等）
- 復興まちづくりの課題と対応
- 土地利用の考え方の検討
 - ・被害状況の把握
 - ・土地利用を検討するための基本的事項
 - ・土地利用の考え方（居住地、公共公益施設、産業用地など）
- 対象区域の選定方法
- 復興まちづくりパターン
 - ・住民の安全確保と生活再建（産業復興）のバランスを考慮したパターンの検討など
 - ・事業手法の整理
- (4) 市町村の復興まちづくり計画の策定フロー
 - ①まちの現状整理
 - ②復興まちづくり計画の策定対象区域の選定
 - ③対象区域の特性や課題抽出・分析
 - ④対象区域の基本的な復興まちづくりの方針
 - ⑤復興まちづくりのイメージ図の作成
 - ⑥住民との共有

① 運航委託の概要

- 事業目的：消防防災ヘリコプターの安定的かつ継続的な運航体制を確保するため、消防防災ヘリ「おとめ（後継機）」の運航業務（操縦、整備、運航管理）を委託
 ※航空消防活動は、これまでどおり消防本部から派遣の消防隊員が任務にあたる。
 ※「りょうま」については、右記の機体更新後に運航を委託（予定）。
- 委託期間：令和3年1月6日から令和8年3月31日まで
- 契約額：933,680千円（委託期間の合計額）
うちR3現年化 181,236千円
- 委託先：東邦航空株式会社（東京）
- 運航体制：操縦士2名、整備士2名、運航管理担当者1名が消防防災航空センターに常駐

② 機体更新の概要

- 事業目的：導入から24年が経過し、老朽化した消防防災ヘリコプター「りょうま」を更新
- 予算額：**2,447,830千円（債務負担行為）**
- 期間：令和3年4月1日から令和5年3月31日まで
- 契約方法：一般競争入札（WTO協定に基づく調達案件）
- 装備品：消防庁が定める安全装備品及び消火用バケツ等消防装備
- 予定：

R3年5月	入札・仮契約
R3年7月	本契約
R3年7月～R4年9月	機体製造・装備品取り付け・航空局検査
R4年9月	納入

航空消防活動の概要

- 任務
 - ・地震、風水害における被災者の救出や搬送
 - ・水難、山岳遭難事故等における捜索や救助
 - ・山間部や離島等からの救急患者、傷病者の搬送
 - ・林野火災における空中からの消火活動など
- 主な活動実績
 - ・高知豪雨災害で27名を救助（H10.9）
 - ・大川村で台風による道路寸断で孤立していた児童ら149名を救出（H16.8）など



出動状況（件数）

出動計	内訳				
	救助	救急	火災	情報収集等	
H29	207	47	139	11	10
H30	201	44	129	12	16
R元	160	41	107	11	1

更新する「りょうま」



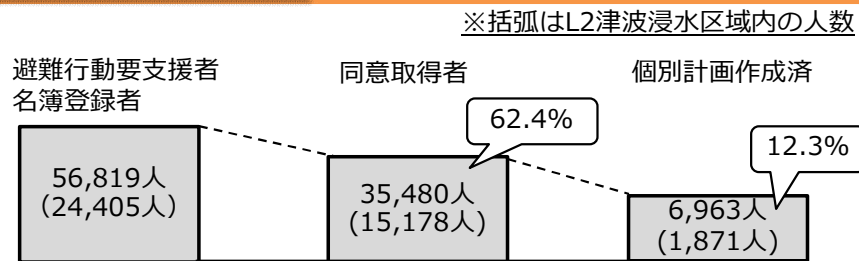
スケジュール

項目	R2年度			R3年度										R4年度											
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10			
① 委託運航	運航準備			★「おとめ」委託運航期間：R3年度～R7年度（5年間） ★「りょうま」委託運航期間：R4年度下期～R7年度（予定）																					
「おとめ」活動				● 4/1 消防庁から「おとめ」を借受					● 操縦士・消防隊員訓練					● 救急搬送等から段階的に航空消防活動を開始					● 全ての航空消防活動を実施						
「りょうま」活動																								● 活動開始	
② 「りょうま」機体更新							● 入札・仮契約			● 本契約				● 機体製造・装備品取り付け・航空局検査							● 納入				

※ 県消防防災ヘリコプター運休中の航空消防活動は、四国4県相互応援協定により、他3県の消防防災ヘリコプターの支援で対応

- 目的 災害時に一人では避難することが困難な方（避難行動要支援者）の情報を平常時から地域の避難支援関係者に提供し、避難行動要支援者の避難計画（個別計画）の作成を加速化する。

■ 現状（R2.9末時点）



■ 課題

- ・市町村職員や避難支援関係者等のマンパワー不足
- ・津波浸水区域に在住の対象者の個別計画作成の加速化
- ・福祉の専門職（ケアマネジャー等）に協力いただく仕組みづくり
- ・避難行動要支援者や関係者に対する個別計画作成の必要性の周知

■ 今後の取組

▶ 市町村のマンパワー不足の解消

【要配慮者避難支援対策事業費補助金】 ※R元～R3年度限定で嵩上げ

- ・補助対象経費：個別計画策定、個別計画に基づく訓練に要する経費
- ・補助率：2/3（個別計画作成に係る人件費の拡充分等）1/2（その他経費）
- ・補助基準額：高知市以外1,000万円 高知市1,500万円

▶ 沿岸19市町村での個別計画モデル事業の横展開

- ・県と市町村の防災部局と福祉部局が連携し、沿岸19市町村をモデルに実施した取組により得られたノウハウや成果を、他の地域に横展開

【拡】▶ 個別計画作成の取組に対する福祉の専門職の参画の促進

- ・国の動向と歩調を合わせた参画促進の仕組みの整理
- ・福祉の専門職を対象とした災害時の要配慮者支援に関する研修会の開催

【拡】▶ 個別計画の取組の周知や要配慮者支援に関する啓発の充実強化

- ・制度の周知や災害時の要配慮者支援への理解を促進する研修会等の開催
- ・法改正（市町村努力義務化）を踏まえ、県民への理解を一層促進

■ 同意取得から効果的な計画作成に向けた流れ

同意照会

- ・要配慮者本人への取組の周知
- ・郵送・戸別訪問による同意照会
- ・不同意の方への戸別訪問による理解促進

避難支援等関係者への名簿提供

- ・地域の支援者への取組の周知
- ・提供先に対し、個人情報管理等を徹底
- ・提供先との名簿活用に係る協定の締結等

個別計画の作成

- ・避難行動要支援者と地域の避難支援関係者が話し合い個別計画を作成
- ・福祉専門職の参画を促進
- ・要配慮者の特性への理解促進

訓練による見直し

- ・避難行動要支援者が参加した避難訓練を実施し計画を見直し
- ・要配慮者への具体的な支援手法の理解促進

人件費・外部委託費等に対する財政支援:「要配慮者避難支援対策事業費補助金」の補助率・補助基準額を引上げ（R元～R3）

沿岸19市町村において、防災部局と福祉部局が連携したモデル事業のノウハウや成果を横展開し取組を加速化

【拡】 福祉専門職との連携強化（同意取得や個別計画作成に取り組んでいただくための説明会や研修会の開催）

【拡】 要配慮者本人や地域の避難支援関係者、市町村職員を対象とした講演会、研修会の開催

ステージを通じた県の支援

インフラ整備のポイントと関連予算（1/3）

公共・直轄事業は南海トラフ地震対策など「命を守る」対策を中心に、1,088億円（2月補正経済対策分を含む）を計上

- ・四国8の字ネットワークなどの「命の道」の整備
- ・浦戸湾などの河川・海岸堤防の耐震化の推進
- ・河川における再度災害防止対策の推進

- ・橋梁耐震対策や法面防災対策による緊急輸送道路機能の確保
- ・港湾・漁港の防波堤の延伸・粘り強い化の推進
- ・土砂災害対策の推進

※事業費はR2年度⇒R3年度を表示（2月補正経済対策含む）

1. 道路事業の概要

四国8の字ネットワークの整備促進

◆国直轄道路事業費負担金 4,088⇒4,424百万円
（四国8の字ネットワーク関係）

国直轄による四国8の字ネットワークの整備をバックアップ

- ・高知南国道路
- ・南国安芸道路
- ・安芸道路
- ・海部野根道路
- ・窪川佐賀道路
- ・佐賀大方道路
- ・大方四万十道路
- ・野根安倉道路

◆県事業 2,498⇒4,095百万円

8の字を構成する国道493号やI Cアクセス道路の整備等を推進

- ・国道493号（北川道路2-2工区）
- ・県道安芸中インター線（安芸市）、県道甲浦インター線（東洋町）
- ・県道上川口インター線（黒潮町）
- ・都市計画道路安芸中央インター線（安芸市）
- ・市町村の周辺整備への補助金



E55高知東部自動車道
南国安芸道路（香南市）



E56四国横断自動車道
窪川佐賀道路（黒潮町）

南海トラフ地震や豪雨に備える道路整備

◆橋梁耐震対策 2,524⇒2,249百万円

緊急輸送道路等にある橋梁が、地震発生後に橋としての機能を速やかに回復できるよう、優先度の高い路線から耐震補強を順次実施

- ・国道381号 窪川橋（四万十町）
- ・県道須崎仁ノ線 仁淀川河口大橋 など41橋



国道381号 窪川橋

◆法面防災対策 2,927⇒3,781百万円

地震や豪雨による斜面崩壊で通行止めが発生することを防ぐため、緊急輸送道路等における落石対策を計画的に推進

- ・国道195号（香美市）
- ・県道安田東洋線（安田町～北川村） など125箇所



安田東洋線（安田町平瀬地区）

産業や中山間地域の暮らしを支える道路整備

◆産業や地域活性化の取組を支える道路整備 6,381⇒7,650百万円

産業や地域活性化の取組を支えるため、高規格道路と地域、地域と地域を結ぶ道路ネットワークづくりを推進

- ・国道494号 佐川～吾桑バイパス（佐川町～須崎市）
- ・県道安田東洋線（安田町） など87箇所



佐川～吾桑バイパス整備状況

◆1.5車線の道路整備 3,489⇒4,924百万円

中山間地域の暮らしにおける安全・安心を確保するため、集落活動センターへのアクセス道路などにおいて、地域の実情に応じた道路整備を推進

- ・県道大久保伊尾木線（安芸市）
- ・県道安満地福良線（大月町） など99箇所



県道安満地福良線における線形改良

道路施設の老朽化対策

◆橋梁、トンネル等の修繕 4,164⇒4,450百万円

長寿命化修繕計画に基づき、老朽化対策を計画的かつ効率的に推進

- ・橋梁修繕：国道194号 新大森橋（いの町）、
県道大久保伊尾木線 美舞橋（安芸市） など86橋
- ・トンネル修繕：国道321号 歯朶ノ浦トンネル（土佐清水市）、
県道本川大杉線 土居トンネル（大川村） など88トンネル



新大森橋の損傷状況



美舞橋の損傷状況



歯朶ノ浦トンネルの状況

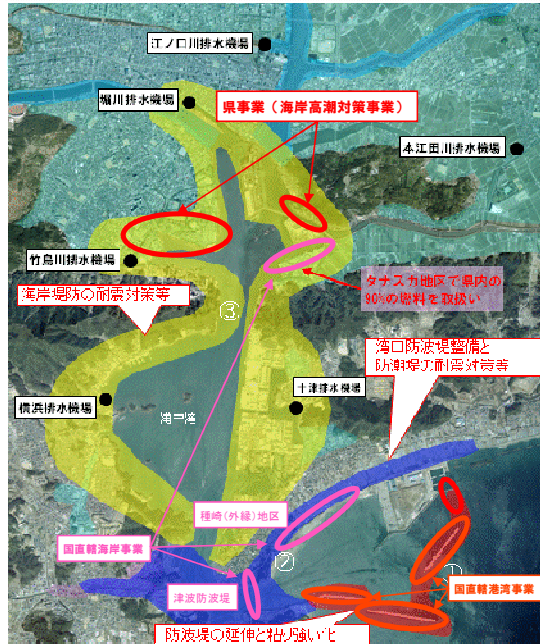
インフラ整備のポイントと関連予算 (2/3)

※事業費はR2年度⇒R3年度を表示 (2月補正経済対策含む)

2. 河川・海岸・港湾・漁港事業の概要

浦戸湾 (三重防護) の地震・津波対策

[2,423⇒2,896百万円]



◆防波堤及び海岸堤防の耐震化や粘り強い化により、津波の進入を防ぐとともに避難時間を稼ぐ

【国直轄】

- 国直轄港湾事業費負担金 604⇒735百万円
 - ・東第一防波堤、桂浜防波堤の粘り強い化
 - ・南防波堤の延伸と粘り強い化
- 国直轄港湾海岸事業費負担金 451⇒393百万円
 - ・高知港海岸(種崎工区外)での堤防耐震補強

【県事業】

- 港湾海岸高潮対策事業費等 1,137⇒1,456百万円
 - ・高知港海岸(潮江工区外)での堤防耐震補強等
- 重要港湾改修費 231⇒312百万円
 - ・東第二防波堤の延伸



海岸堤防の耐震対策

海岸の地震・津波対策 (浦戸湾外)



【国事業】

- 国直轄河川海岸事業費負担金 283⇒288百万円
 - ・高知海岸 堤防耐震補強 等

【県事業】

- 宇佐漁港海岸外 堤防耐震補強 等 1,653⇒2,138百万円
- 海岸陸こう等常時閉鎖推進事業費 53⇒59百万円
 - ・コンクリートによる常時閉鎖等 14箇所



海岸堤防の耐震補強状況



コンクリートによる陸こうの閉鎖

港湾の利用促進と地震・津波対策



【国事業】

- 国直轄港湾事業費負担金 1,006⇒1,203百万円
 - ・高知港 東第一防波堤、桂浜防波堤の粘り強い化(再掲)
 - ・高知港 南防波堤の延伸と粘り強い化(再掲)
 - ・須崎港 津波防波堤の粘り強い化
 - ・宿毛湾港 池島防波堤の粘り強い化
 - ・室津港 防波堤の延伸



高知港防波堤の整備

河川の地震・津波対策

[3,198⇒2,783百万円]



◆液状化対策により、地震発生時の堤防の沈下量を抑えることで、長期浸水の期間を短縮

- 地震高潮対策河川事業費等 3,198⇒2,783百万円

- ・下田川等の堤防耐震化
- ・浦戸湾内流入河川の排水機場の耐震化 等



河川堤防の耐震対策



浦戸湾内河川堤防及び排水機場の耐震化

再度災害防止に向けた河川事業



- 床上浸水対策特別緊急事業費 1,269⇒122百万円
- 防災・安全交付金事業費(広域河川改修等) 等 3,142⇒2,722百万円
- 国直轄河川事業費負担金 717⇒1,164百万円 (床上浸水対策特別緊急事業分)



宇治川 (堤防整備)

河川やダムに堆積する土砂の計画的な浚渫

◆国の有利な財源を最大限活用し、河川やダムに堆積する土砂の計画的な浚渫を推進

- 緊急浚渫事業 (河川、ダム) 843⇒1,527百万円

漁港の機能強化と地震・津波対策



- 広域水産物供給基盤整備事業費 850⇒1,046百万円

- ・田ノ浦漁港 防波堤の粘り強い化
- ・沖の島漁港 第1防波堤の粘り強い化
- ・安芸漁港 沖防波堤の延伸 等



田ノ浦漁港 防波堤の粘り強い化整備

インフラ整備のポイントと関連予算 (3/3)

3. 治山・造林・林道事業の概要

治山事業



山地治山事業費 2,258⇒**2,959**百万円
 ・安芸市 畑山 ほか40箇所
 山地防災事業費 727⇒**1,096**百万円
 ・安芸郡安田町 東谷川ほか26箇所
 国直轄治山事業費負担金 185⇒**217**百万円

豪雨等により被災又は被害の拡大した森林において、復旧治山及び地すべり対策等を実施

治山対策例 (山腹工)

国直轄治山 (被災状況)



造林事業



造林事業費 1,461⇒**1,528**百万円
 ・東洋町ほか32市町村



健全な森林の育成に必要な間伐など多様な森林整備を推進

林道事業



林道開設事業費 808⇒**1082**百万円
 ・奥大田三谷線 ほか15路線 計26箇所
 道整備交付金事業費 720⇒**594**百万円
 ・小川線 ほか10路線 計14箇所

林道開設前

林道開設施工後



効率的な林業経営や適正な森林整備の基盤を充実

※事業費はR2年度⇒R3年度を表示 (2月補正経済対策含む)

4. 都市計画事業の概要

○都市計画街路の整備 1,295⇒**3,548**百万円
 ・(都)高知駅秦南町線ほか11路線



(都) 高知駅秦南町線



(都) はりまや町一宮線

○都市公園の整備 590⇒**701**百万円

・春野総合運動公園テニスコート人工芝張り替え工事、運動広場D照明設備設置工事 (全国高校総体に向けた整備) ほか12公園



春野総合運動公園 (テニスコート)



春野総合運動公園 (運動広場D)

5. 砂防事業の概要

土砂災害対策の推進



◆住家、要配慮利用者施設、地域防災拠点など人命を守る土砂災害対策を推進

- 砂防施設の整備 1,127⇒**939**百万円
 ・本山町十二所谷川ほか40箇所
- 地すべり対策 244⇒**230**百万円
 ・仁淀川町宗津地区ほか13箇所
- 急傾斜地崩壊対策 1,388⇒**1,326**百万円
 ・大豊町寺内ほか73箇所



通常砂防事業



地すべり対策事業



急傾斜崩壊対策事業

砂防ダム等に堆積する土砂の計画的な浚渫

◆国の有利な財源を最大限活用し、砂防ダム等に堆積する土砂の計画的な浚渫を推進
 ○緊急浚渫事業 (砂防)【新規】 **111**百万円

6. 農業基盤整備事業の概要

農地の整備 1,226⇒**1,167**百万円
 ・土佐清水市下ノ加江地区ほか12地区



優良農地の確保、担い手への農地集積を進めるため、ほ場整備を実施

ため池の整備 2,042⇒**1,904**百万円
 ・南国市中部 1期地区ほか13地区



ため池の耐震化等の補強工事を実施

かんがい排水施設の整備 552⇒**814**百万円
 ・高知市東部 3期地区ほか7地区



農業水利施設の長寿命化対策を実施

地すべりの防止 56⇒**253**百万円
 ・越知町稲村 3期地区ほか3地区



地すべり地域における農地保全対策を実施

「高齢者の暮らしを守り、若者が住み続けられる中山間地域の実現」に向けて、「生活を守る」、「産業をつくる」を政策の両輪として、市町村や地域等と連携・協働しながら、実効ある施策を全庁を挙げて総合的に推進

生活を守る

産業をつくる

取り組み1

小さな拠点づくり

〈 47.4億円 〉

- 地域づくり活動の促進につながる支援策の強化
中山間地域の集落、団体、グループ等の地域づくりの芽だしや動機づけを促し、集落の活性化につなげる。
 - 集落活動センターの維持、発展に向けた取り組みの推進
集落活動センターが持続的に運営できるよう、地域のニーズや課題に応じて、タイムリーに支援を行うとともに、センターの情報発信やネットワークづくりを推進する。
 - 中山間対策の検証と今後の施策づくり
センターの設置効果や中山間対策の新たな課題を抽出し、今後の施策に反映させる。
- | | | | |
|-------------------------|-----------------|-----------------------------|--|
| ● 地域づくり活動の促進につながる支援策の強化 | ● 中山間地域振興アドバイザー | ● 集落活動センターの維持、発展に向けた取り組みの推進 | ● リモート機器を活用した集落活動センター相互の交流や情報共有の推進、特産品等の商品PR |
| ● 地域づくり活動の促進につながる支援策の強化 | ● 中山間地域振興アドバイザー | ● 集落活動センターの維持、発展に向けた取り組みの推進 | ● リモート機器を活用した集落活動センター相互の交流や情報共有の推進、特産品等の商品PR |
| ● 地域づくり活動の促進につながる支援策の強化 | ● 中山間地域振興アドバイザー | ● 集落活動センターの維持、発展に向けた取り組みの推進 | ● リモート機器を活用した集落活動センター相互の交流や情報共有の推進、特産品等の商品PR |

取り組み2 中山間地域の生活支援 〈 4.4億円 〉

- 生活用水・生活用品の確保対策の推進
 - 地域における移動手段の確保対策の推進
 - 生活環境の把握と今後の施策づくり
- | | | |
|---------------------|----------------------|--------------------|
| ● 生活用水・生活用品の確保対策の推進 | ● 地域における移動手段の確保対策の推進 | ● 生活環境の把握と今後の施策づくり |
| ● 生活用水・生活用品の確保対策の推進 | ● 地域における移動手段の確保対策の推進 | ● 生活環境の把握と今後の施策づくり |
| ● 生活用水・生活用品の確保対策の推進 | ● 地域における移動手段の確保対策の推進 | ● 生活環境の把握と今後の施策づくり |

取り組み3 鳥獣被害対策の推進 〈 5.4億円 〉

- 防除対策の推進
 - 捕獲対策の強化
- | | |
|-----------|-----------|
| ● 防除対策の推進 | ● 捕獲対策の強化 |
| ● 防除対策の推進 | ● 捕獲対策の強化 |
| ● 防除対策の推進 | ● 捕獲対策の強化 |

取り組み4 中山間地域の資源や特性を生かした産業づくりの支援 〈 58.9億円 〉

- 観光キャンペーン「リョーマの休日」の展開
 - 農業全体を下支えする基盤整備の推進と農地の確保
 - 特用林産物の生産技術習得や販路拡大を支援
 - 産業成長戦略、地域アクションプラン、集落活動センター等による3層構造の政策群の展開
- | | | | |
|------------------------|---------------------------|------------------------|---|
| ● 観光キャンペーン「リョーマの休日」の展開 | ● 農業全体を下支えする基盤整備の推進と農地の確保 | ● 特用林産物の生産技術習得や販路拡大を支援 | ● 産業成長戦略、地域アクションプラン、集落活動センター等による3層構造の政策群の展開 |
| ● 観光キャンペーン「リョーマの休日」の展開 | ● 農業全体を下支えする基盤整備の推進と農地の確保 | ● 特用林産物の生産技術習得や販路拡大を支援 | ● 産業成長戦略、地域アクションプラン、集落活動センター等による3層構造の政策群の展開 |
| ● 観光キャンペーン「リョーマの休日」の展開 | ● 農業全体を下支えする基盤整備の推進と農地の確保 | ● 特用林産物の生産技術習得や販路拡大を支援 | ● 産業成長戦略、地域アクションプラン、集落活動センター等による3層構造の政策群の展開 |

全体の取り組みを下支え

取り組み5 持続可能な公共交通ネットワークの形成 〈 6.4億円 〉

- 公共交通の維持・確保活性化
 - 公共交通の利用促進
- | | |
|-----------------|-------------|
| ● 公共交通の維持・確保活性化 | ● 公共交通の利用促進 |
| ● 公共交通の維持・確保活性化 | ● 公共交通の利用促進 |
| ● 公共交通の維持・確保活性化 | ● 公共交通の利用促進 |

取り組み6 中山間地域の未来を担う人材の育成・確保 〈 31.8億円 〉

- 教育センターを配信拠点とした遠隔授業・補習の展開
 - 「オール高知」体制で移住促進と人材確保の取り組みをより一層一体的に推進
 - 担い手確保対策のさらなる強化
- | | | |
|----------------------------|---------------------------------------|------------------|
| ● 教育センターを配信拠点とした遠隔授業・補習の展開 | ● 「オール高知」体制で移住促進と人材確保の取り組みをより一層一体的に推進 | ● 担い手確保対策のさらなる強化 |
| ● 教育センターを配信拠点とした遠隔授業・補習の展開 | ● 「オール高知」体制で移住促進と人材確保の取り組みをより一層一体的に推進 | ● 担い手確保対策のさらなる強化 |
| ● 教育センターを配信拠点とした遠隔授業・補習の展開 | ● 「オール高知」体制で移住促進と人材確保の取り組みをより一層一体的に推進 | ● 担い手確保対策のさらなる強化 |

各分野の施策を融合 〈 226.7億円 〉

防災

教育

健康・福祉

生活

産業

産業振興計画の推進

産業成長戦略

地域アクションプラン

高齢者の暮らしを守り、若者が住み続けられる中山間地域の実現

課題

強化のポイント

取り組み1 小さな拠点づくり

- 集落活動センターの継続的な運営
 - ・地域の担い手の確保
 - ・活動に必要な収入の確保
 - ・地域住民の参画意識の向上
 - ・情報発信の強化
(幅広い層に対してのセンターの機能や効果、成功事例の発信)
 - ・センター相互の連携強化
- 仕組みづくりが10年目を迎えるセンターの設置の効果や中山間対策の新たな課題の抽出

取り組み2 中山間地域の生活支援

- 広域で事業展開している移動販売事業の維持・構築

取り組み3 鳥獣被害対策の推進

- 被害額は減少傾向にあるものの依然として1億円以上の高い水準
- 過疎・高齢化が進み、これまでの集落単位では対策が困難

取り組み5 持続可能な公共交通ネットワークの形成

- コロナ禍での公共交通基盤の維持
 - ・事業者の経営が悪化した中での公共交通の維持
 - ・事業者の収益部門から補填して公共交通を維持している経営の実態
 - ・公共交通の安全運行の確保
- さらなる利用促進

集落活動センター推進事業費補助金の再編 **拡**

- 集落活動センターの持続可能な運営のため、センターの事業拡充をタイムリーに支援
 - ・地域アクションプランに至らないコミュニティビジネス（住民主体・地域資源活用）の展開も支援して**活動に必要な収入を確保**
 - ・事業の採算性や継続性を確保するため、アドバイザーの派遣を支援の条件とし、継続的な運営への効果など事業の実効性を担保

集落实態調査の実施 **新**

- これまで取り組んできた成果の把握と今後の中山間対策の検討
 - ・集落活動センターの仕組みづくりをはじめ、**これまでの中山間対策を検証**
 - ・中山間地域にお住まいの県民の皆様の思いや生活の実態を把握し、**今後の施策づくりに反映**

生活用品等の確保に向けた広域連携での支援体制を確立 **新**

- 高齢化や運転免許の返納など、今後ますます困難となる生活用品等の確保を支援
 - ・広域連携での支援体制を確立し、**中山間地域を中心とする生活用品等の確保**につなげる

※ 2月補正に計上

集落連携による野生鳥獣に強い高知県づくり **新**

- 被害集落の早期解消と鳥獣被害の再発防止に向けた集落連携の強化
 - ・被害があるものの合意形成が進まなかった集落を含め、周辺地域と連携して**より広い範囲で鳥獣被害対策**を強化

コロナ禍での公共交通の維持 **新** **拡**

- 大きなダメージを受けた**交通事業者の回復に向けた支援**
 - ・やむを得ない理由で生じている運行経費の自社負担分を支援し、バス路線を維持
- 大幅に減少した**利用者を確実に呼び戻す利用促進**
 - ・公共交通の必要性に関するプロモーションを実施
- **持続可能な公共交通の実現**に向けた支援
 - ・ごめん・なはり線の経営安定のため、関係市町村と協調して基金を造成

少子化対策の充実・強化と女性の活躍の場の拡大

高知県は、ひとりひとりの生き方を尊重しながら、それぞれの希望に応じて「自分らしく」活躍することを応援しています。「結婚」などは、個人の自由であり、その他にも様々な生き方があるものと私たちは考えています。高知県は、それぞれの意思に基づいた生き方を応援するとともに、その一環として「出会い」や「結婚」への支援を希望する方々の応援をしています。

人口減少の負のスパイラルをプラスのスパイラルに転換！

A 地産外商により仕事をつくる

D 希望をかなえる
「結婚」「妊娠・出産」「子育て」



B 若者の県外流出の防止
県外からの移住者の増加

C 特に、出生率が高い傾向にある
中山間地域の若者の増加

I ライフステージの各段階に応じた少子化対策の推進

出会い・結婚

出会いの機会の創出

■ 支援を希望する独身者への出会いの機会の拡充

- 拡 ○ マッチングシステムの運用強化
- 拡 ○ 出会いイベントの充実
- 拡 ○ サポーター制度の充実
- ライフデザインへの意識醸成
- 拡 ○ 地域の実情に応じた取組の推進

【KPI (R6年度)】
 ・マッチングシステム登録者数：1,000人
 ・応援団の実施するイベント参加者数：3,600人/年
 ・独身者の出会いを支援するボランティア数：450人

妊娠・出産

安心して妊娠・出産できる環境づくり

■ 高知版ネウボラの推進

- 子育て世代包括支援センターの機能充実
- 周産期メンタルヘルス対策支援体制の充実
- 拡 ○ 市町村の産前・産後ケアサービスの拡充支援
- 乳幼児健診の受診促進
- 拡 ○ 不妊治療への助成 など



【KPI (R6年度)】
 ・産後、退院してから1か月程度、助産師や保健師等から指導・ケアを十分に受けることができた者の割合 (3・4か月児)：85%以上
 ・育てにくさを感じたときに対処できる (相談先を知っているなど、何らかの解決する方法を知っている) 親の割合 (3・4か月児)：95%以上
 ・乳幼児健診受診率 (1歳6か月児、3歳児)：98.0%以上

子育て

安心して子育てできる環境づくり

- 拡 ○ リスクに応じた適切な支援 (子ども家庭総合支援拠点の市町村への設置促進)
- 拡 ○ 子どもの発達への支援
- 拡 ○ 子育て支援サービスの充実 (地域子育て支援センター等の機能強化、保育サービスの充実、ファミリー・サポート・センター事業の充実、放課後の子どもの居場所づくりと学びの場の充実)
- 拡 ○ ネットワークの連携・強化 (高知版ネウボラ体制の全市町村への拡大) など

■ 働きながら子育てしやすい環境づくり～ワークライフバランスの推進～

- 拡 ○ 働き方改革の推進
- 拡 ○ 「育休取得促進」及び「時間単位年次有給休暇制度」の導入への支援
- 拡 ○ 「高知家の女性しごと応援室」による働きやすい職場づくりに向けた企業支援 など

【KPI (R6年度)】
 ・園庭開放又は子育て相談実施率：100% ・多機能型保育支援事業実施か所数：40か所
 ・一時預かり事業実施か所数：26市町村110か所 ・ファミリー・サポート・センター提供会員数：1,000人
 ・放課後児童クラブ等の実施校率：100% ・高知版ネウボラに取り組む市町村数：全市町村
 ・年次有給休暇取得率：70% ・育児休業取得率 (R6年)：男性30% 女性100%
 ・時間単位年休導入率：40% ・ワークライフバランス推進延べ認証企業数：615社・団体

ワークライフバランスの推進

II 官民協働による少子化対策を県民運動として展開

『高知家の出会い・結婚・子育て応援団』の取組の推進

【KPI (R6年度)】 応援団登録数1,500

応援団と協働した取り組みの充実に向けた支援 (優良事例の提供など)

【高知県少子化対策推進県民会議】
少子化対策に資する取組計画を推進！



- ・働きながら子育てできる環境整備に向け、様々なニーズに柔軟に対応できる子育て支援の充実は、少子化対策・女性の活躍の両面で有効
- ・地域の支え合いによる子育て支援の仕組みであるファミリー・サポート・センターの新たな開設から運営まで一貫して支援し、事業の充実を目指す！

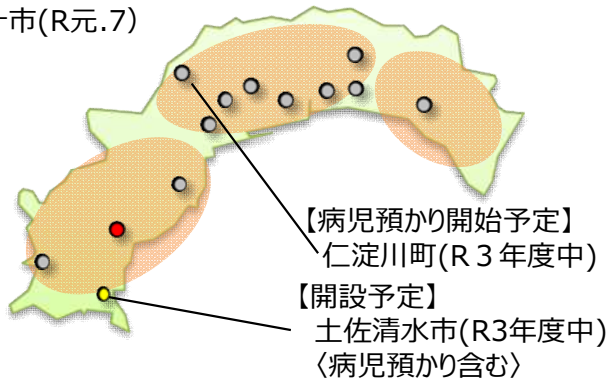
現状

○ 7市5町で実施（今後の予定1市）

高知市(H16.10) 佐川町(H28.2) 香南市(H28.11)
南国市(H29.10) 安芸市(H29.12) 香美市(H30.8)
いの町(H30.10) 須崎市(H31.3) 仁淀川町(H31.4)
四万十市(R元.7) 四万十町(R2.7) 大月町(R3.1)

うち病児・緊急対応強化事業実施 1市（予定2市町）

四万十市(R元.7)



課題

会員の確保が困難

- ・特に預かり手（提供会員）が不足しているが、会員登録するため受講が必須の講習会の開催が少ない
- ・預かりに対する不安感が先行している

病児・病後児への対応

- ・子どもが病気になったときの支援を求める保護者が多いことから、病児・病後児を預かる仕組みが必要

コロナ禍で自宅での預かりが困難

- ・感染対策の実施や高齢者との同居等、自宅での預かりが困難な場合がある

対策

1. ファミリー・サポート・センター設置・運営への支援

○ファミリー・サポート・センター運営費補助金による財政的な支援

- ・国の交付金に加えて、本県独自の取組加算により支援

- 【拡】 自宅での預かりが困難な時等に使用できる施設の賃借料や、部屋を整備する場合の改修費用等を補助するメニューを新設

2. 会員の増加に向けたセンターのPRと研修の実施

○リーフレットの作成・配布、県の広報媒体を活用した周知

- ・援助活動の良さをPRするとともに、預かりに対する不安を解消するため、実際の援助活動の事例を紹介する啓発冊子を配布
- ・病児・病後児預かりの事業を開始した四万十市のPR、事例共有

○イベントやテレビCMなどの広報によるニーズの顕在化

- ・子育て世帯が集まるイベントで制度をPR
- ・テレビ・映画館CMや新聞広告などによる広報を通じて、制度を幅広い世代の方々へ周知

○提供会員になるための機会の増加

- ・子育て支援員研修(ファミリー・サポート・センター・コース)を開催
- ・他市町村での講習会受講などの広域受講を進める取組を支援

○保育所・幼稚園・企業などとの連携

- ・保育所等と連携した制度の周知や会員の掘り起こし等の取組を支援

○アドバイザーのスキルアップの支援

- ・援助活動の調整を行うアドバイザーの資質向上のための研修を開催

令和6年度末までに県全体で提供会員1,000名を確保

R元年度 実績:797人 ⇒ R6年度 目標値:1,000人

文化芸術の力で心豊かに暮らせる高知県の実現に向けて（高知県文化芸術振興ビジョンの推進）

基本方針 1 文化芸術を通じた県民の心の豊かさの向上

◆**県立文化施設の管理運営等**（1,212,718千円）
 県立文化施設において、魅力的な企画展や公演等を開催
 （坂本龍馬記念館、歴史民俗資料館開館30周年記念イベントの開催）

◆**県立文化施設の設備整備**（163,277千円）
 県立文化施設の設備の更新及び改修等の実施

【拡】文化芸術振興ビジョン推進事業等（23,844千円）

- ・高知県芸術祭の開催
- 〔 KOCHI ART PROJECTS事業による地域の文化芸術活動への支援
 高知県芸術祭オープニングイベント、中四国文化の集いの開催 等 〕



基本方針 3 県民の文化芸術への参加意識の向上

◆**文化芸術振興ビジョン推進事業等**（23,844千円）【再掲】

◆**文化広報誌の発行**（9,070千円）
 文化広報誌「とさぶし」を発行し、本県の文化の魅力を再発見し、県内外へ発信



基本方針 4 文化芸術を活用した地域の振興

【拡】「まんが王国・土佐」の推進（107,157千円）

「まんが王国・土佐」の国内外での認知度の向上を図り、国際的なブランド化を図ることにより、まんがを通じた高知県の魅力発信と日本のまんが文化振興に寄与

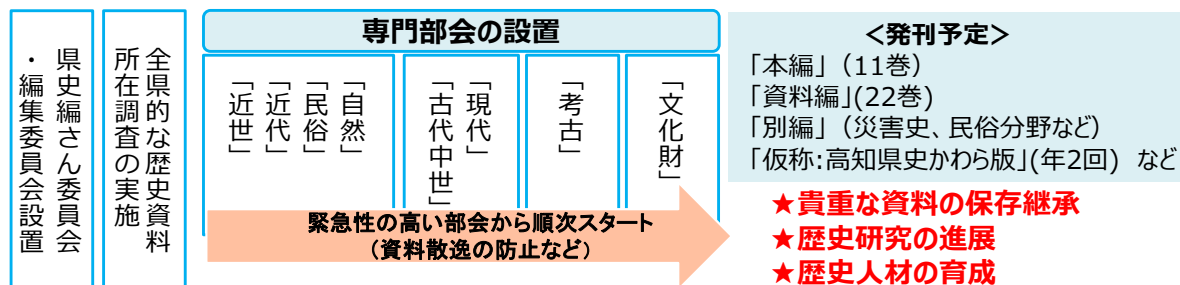
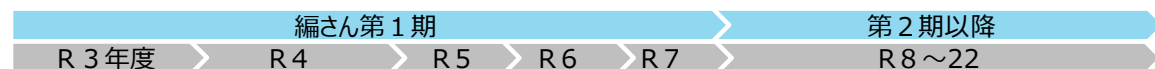
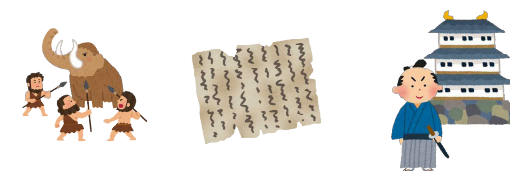
- ・「第30回まんが甲子園記念大会」、「第8回全国漫画家大会議」の開催による「まんが王国・土佐」のブランド化の推進
- ・コンテストのオンライン投稿やイベントへのオンライン参加など、デジタル化の推進により「まんが王国・土佐」を国内外に向けて情報発信し、効果的に事業を展開（まんが甲子園オンライン、海外への情報発信、閲覧者参加型イベントの開催など）

基本方針 2 高知の固有の文化の継承及び活用

【拡】県史編さん事業（22,229千円）

本県のこれまでのあゆみを後世にしっかりと伝え残していくため、県政150年となる令和3年度を機に新たな県史編さんを開始することにより、本県の歴史への理解と郷土への愛着を育むとともに、歴史研究を担う人材を育成

- ・高知県史編さん委員会等の設置
- ・高知県史編さん記念シンポジウムの開催
- ・県内全域を対象とした、歴史資料所在調査の実施



県民の皆様への成果報告 教育・観光との連携（県史かわら版、講演会・出前授業など）

◆土佐藩主山内家墓所の保存活用（24,058千円）

国の史跡指定を受けた土佐藩主山内家墓所を文化財として適切に保存活用するため、管理団体である(公財)土佐山内記念財団が行う、墓標劣化調査や保存整備工事などに対する補助を実施

◆文化人材育成プログラム（2,104千円）

文化芸術を産業振興や観光振興、地域振興に生かすことのできる人材や、継承する人材の育成を図る「文化人材育成プログラム」をオンライン受講できるようにし、参加者を拡大

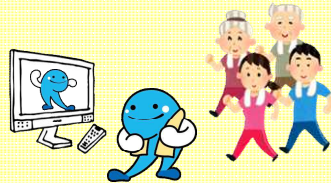


スポーツの振興（第2期高知県スポーツ推進計画における強化ポイントの全体像）

スポーツを通じて健やかで心豊かに、支え合いながら生き生きと暮らすことのできる社会を目指し、スポーツ振興の取組を充実・拡大

施策の柱① スポーツ参加の拡大

- 拡** ◆県民スポーツ月間関連事業【5,027千円】
10月の「県民スポーツ月間」に、スポーツ体験イベント「スポーツJAMフェスタ」の開催やスポーツ情報の発信強化により、スポーツを「始める」機運の醸成を図り、スポーツ参加の拡大につなげる
- 新** ◆県民意識調査事業費【3,433千円】
県民の健康・スポーツに関する意識調査を実施（施策の基礎資料）
- 拡** ◆地域スポーツハブ展開事業【42,250千円】
総合型地域スポーツクラブ等を核に、地域の多様な関係者が連携し、リモート環境を活用したスポーツ活動等、ニーズに応じたスポーツサービスを提供
- ◆障害者スポーツ推進プロジェクト事業【2,300千円】
特別支援学校を核に、スポーツ関係者や福祉関係者が連携し、障害者が身近な地域で安心してスポーツに参加できる機会を提供
- ◆スポーツ施設改修事業【86,515千円】
・武道館試合場床張替工事
・障害者スポーツセンター全天候走路改修工事 など
- ◆スポーツ推進交付金【35,565千円】
市町村のスポーツ施設整備を支援（須崎市・土佐町）



施策の柱② 競技力の向上

- 拡** ◆競技スポーツ選手育成強化事業【162,098千円】
・全高知チーム強化
・スポーツ科学センター（SSC）の活用
・普及育成支援（ジュニア）
・アドバイザー招へい・特別強化選手支援 など
- 新** ◆高知県パスウェイシステム事業【17,032千円】
・高知くろしおキッズ・ジュニア育成プログラム
・運動遊びやスポーツ体験などのマッチングプログラム など
- 拡** ◆スポーツ少年団育成事業【6,092千円】
スポーツ少年団組織の充実や交流大会の実施等
- 新** ◆指導者養成事業【1,762千円】
①公認スポーツ指導者資格に必要な共通科目を学ぶ研修会を実施
②スポーツ指導者フォーラム
全高知チームのトップコーチ等を中心に競技団体の垣根を越えた指導者研修の場を創出
- 新** ◆障害者スポーツ支援事業【2,605千円】
地域スポーツハブと連携した地域における障害者スポーツ体験型イベントやクラウドファンディングを活用した障害者スポーツ備品の購入等
- 拡** ◆全国障害者スポーツ大会派遣等事業【22,577千円】
全国障害者スポーツ大会への派遣、大会に向けた強化活動を支援
- 新** ◆全国障害者スポーツ大会中四国ブロック予選会開催事業【1,371千円】
全国障害者スポーツ大会中四国ブロック予選会の開催



施策の柱③ スポーツを通じた活力ある県づくり

- 拡** ◆観光振興推進事業【179,048千円】
①プロスポーツ誘致
プロ野球・Jリーグのキャンプ誘致、プロゴルフ大会の継続開催に向けた取組を実施
- 拡** ②アマチュアスポーツ合宿支援
戦略的な合宿の誘致を促進
- ③自然環境を生かしたスポーツツーリズムの活性化
自然を生かしたスポーツイベントの開催助成等
- ◆高知龍馬マラソン開催事業【38,247千円】



3本の柱に横断的に関わる施策

オリンピック・パラリンピック等を契機としたスポーツの振興

- 拡** ◆オリンピック・パラリンピック事前合宿事業【97,629千円】
2021年に開催される東京オリンピック・パラリンピック競技大会事前合宿の受入及びホストタウン登録国との交流事業等を行うとともに、大会終了後のレガシーを構築
- ◆聖火リレープロジェクト推進事業【55,824千円 うち、53,787千円繰越】
オリンピック聖火リレー及びパラリンピック聖火リレーの実施

【事前合宿】

・チェコ共和国(カヌー・水泳・陸上)、シンガポール共和国(バドミントン・水泳)

【ホストタウン交流】

・シンガポール スポーツスクール(国立スポーツ学校)とのスポーツ交流
・オーストラリア ソフトボールクイーンズランドとのスポーツ交流 など



背景

2021年に開催される東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催を好機と捉え、参加国の事前合宿受入を通じた県内の気運醸成を図るとともに、**将来を担う子どもたちが夢や希望を抱いてスポーツに取り組み、県民の誰もがスポーツに親しめる環境づくりや、地域の活性化につなげる**取組を行う。

現状

- 東京オリンピック競技大会の事前合宿実施のための覚書を締結し、事前合宿の実施が決定
- 大会の2021年への延期に伴う本県での事前合宿について、チェコ及びシンガポールと継続的に協議し、**延期後の事前合宿の実施が決定**

チェコ	水泳（7月13日～21日） 陸上（7月17日～28日） カヌー（7月8日～31日）
シンガポール	水泳（7月10日～25日） バドミントン（7月8日～20日）



チェコ



シンガポール

期待する効果

事前合宿の受入を通じ、**県民のスポーツに対する意識（みる・する・ささえる）を高め、気運の醸成を図る。**

- 海外トップアスリートのスポーツを見る機会の創出による**競技力向上**（教育効果）や**スポーツ参加の拡大**
- 海外への本県PRや、メディア等で取り上げられることによる**本県の認知度アップ**
- 参加国の選手団（選手・コーチ等）の来県による**経済効果**



具体的な取組

- 東京オリンピック競技大会の事前合宿受入に向けた関係機関との**新型コロナウイルス感染症対策を含む受入体制の構築**
- オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた**気運醸成**
- **レガシー構築**に向けた**ホストタウン登録国との交流事業の継続と充実**

事前合宿招致事業委託料 75,576千円（うち、新型コロナウイルス感染症対策費53,228千円）

- チェコ（カヌー・水泳・陸上）、シンガポール（バドミントン・水泳）の合宿受入
- 上記合宿受入のための**新型コロナウイルス感染症対策**（検査関係経費、宿泊施設の空室補填 など）

ホストタウン交流事業委託料 14,568千円

- シンガポールスポーツスクール（国立スポーツ学校）とのスポーツ交流
- チェコ・カヌージュニアチームとのスポーツ交流
- オーストラリア ソフトボールクイーンズランドとのスポーツ交流
- 四国西南・無限大ライドへの元オランダチャンピオンの招へい など



デジタル化の推進（1／3）

コロナ禍による社会構造の変化や、国のあらゆる分野のデジタル化を推進する方針を踏まえ、

「行政サービスデジタル化推進計画」を、次の3つをポイントに、より総合的な計画にバージョンアップ

- 1** 県民サービスの向上を最優先課題として位置付け
- 2** デジタルデバイド対策などにより、利用拡大を目指す段階へ移行
- 3** 5つの基本政策におけるデジタル化の取組を一元化

Vision

令和5年度末の
目指す姿

- ① 県民サービスの向上
- ② デジタル技術を活用した課題解決と産業振興
- ③ 行政事務の抜本的な効率化

Strategy DX※（デジタルトランスフォーメーション）の推進

（戦略）

※DX：デジタル技術の浸透が人々の生活をあらゆる面でより良い方向に変化させる

▶ 5つのApproach（取組項目）で取組を推進

Approach 1

あらゆる行政サービスの
デジタル化

- 県民サービスの向上を図るため、行政手続きのオンライン化の推進や、市町村のデジタル化の支援、デジタル技術に不慣れな方への支援などを行う。

Approach 2

社会経済活動の
デジタル化

- 社会経済活動や産業構造の変化に対応し、デジタル技術を活用した課題解決と産業振興を図るため、5つの基本政策のデジタル化の取組を一元的に推進する。

Approach 3

業務効率化を図る
システムの活用

- デジタル技術を活用して行政事務を効率化し、職員が、県民生活に直接関わる業務や、地域の様々な課題の解決に取り組むための企画立案等に注力できるようにする。

Approach 4

多様な働き方を
実現する環境の整備

- テレワークやWeb会議の普及など、新たな働き方に対応するとともに、災害時の対応や場所にとられない働き方の実現に向けて環境整備を行う。

Approach 5 デジタルインフラの整備

- Approach 1～4の取組を実現するため、光ファイバや高度無線環境などのデジタルインフラの整備に取り組む。

デジタル化の推進（2／3）

Vision1 県民サービスの向上

拡 行政手続きのオンライン化の推進

(18,876千円)

電子申請システムの市町村との共同利用

- 電子申請システムについて、市町村との共同利用に取り組み、県全体のオンライン化を促進する。
⇒最も身近な行政サービスを提供する市町村において、オンラインで手続きが可能となることにより、県民の利便性が向上する。

対象業務の拡大

- 押印の省略や提出書類の見直し、電子収納システムの整備により、オンライン手続きの対象業務の順次拡大を図る。
⇒R3年度：累計89業務(行政財産の目的外使用申請 など)
R4年度：累計222業務(屋外広告物に関する手続き など)

拡 AI-FAQの拡大

(10,000千円)

- 県への問い合わせに24時間自動応答するシステムの対象業務を拡大し、県民サービスの向上を図る。
⇒R3年度以降、順次対応業務を拡大予定
(例：子育て支援、税務関係など)

新 電子収納環境整備

(14,824千円)

- 電子申請システムと連動した電子収納システムの導入により、県民の利便性の向上や行政事務の効率化を図る。(R4.1月運用開始予定)
⇒各種手続きに係る手数料等の収納について、オンラインで手続きが可能となる。

Vision2 デジタル技術を活用した課題解決と産業振興

拡 ネクスト次世代型施設園芸農業推進事業

(752,625千円)

- 多様な園芸作物の生理・生育情報を可視化する「IoP (Internet of Plants)」などの最先端の研究により、「次世代型施設園芸システム」を、Next次世代型として進化させ、施設園芸農業の飛躍的発展と関連産業群の創出・集積を目指す。

拡 事業戦略等推進事業費補助金

(30,000千円)

- 非対面・非接触となるオンライン商談やECサイトの活用、WEB上での情報発信などを支援し、県内企業のコロナ禍における商談機会の確保を図る。

拡 高知家@ラインの普及

(15,472千円)

- 在宅療養患者の日々の情報を他職種間でリアルタイムに共有する「高知家@ライン」を県内全域へ普及するため、モデル地域を拡大して実施する。

新 災害医療WEB研修ホームページ作成

(2,838千円)

- 新型コロナウイルス感染防止対策の一環として、医師向けの災害研修等の一部をオンライン化し、受講機会を拡大する。

拡 「学習支援プラットフォーム」などの活用

(6,600千円)

- 一人一人の学習理解の状況を可視化して、個別指導に活用できるスタディログ機能を備えた県独自の「学習支援プラットフォーム」や良質なデジタル教材を活用することにより、学力の向上を図る。



Vision 3 行政事務の抜本的な効率化

拡 RPAを活用した行政事務の効率化

(55,509千円)

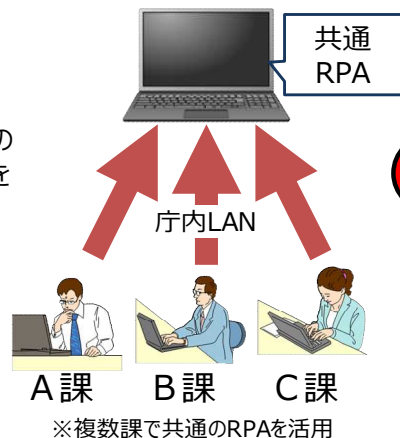
RPA適用業務の拡大

- 電子申請システムの稼働、AI-OCRの導入により、データの活用が進み、RPAの適用業務の範囲が拡大する。
- 対象業務数
R3年度：30業務 ⇒ R5年度目標：150業務

RPAの動作プログラムを横展開

- 複数の所属に共通する業務については、すでに作成済みの動作プログラムの庁内での横展開を進め、積極的に活用を図る。
⇒RPAによる業務効率の効果を全職員へ波及
(例：財務会計システムへの入力業務、市町村へのメール調査業務等)

▼ RPAの利用イメージ



新 AI-OCRの導入

(1,210千円)

AI-OCRとは

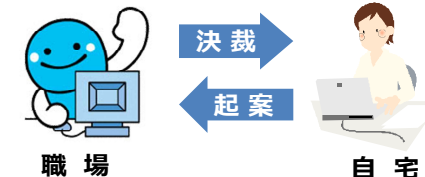
… 人工知能により手書き書類等の文字情報を認識し、データに変換する技術

- 手書きの申請書類等を自動でデータ化することが可能となるため、職員がデータ入力に要する時間を削減し、業務の効率化を図る。
⇒AI-OCRでデータ化した申請内容等をRPAで処理することが可能となる。

新 簡易電子決裁システムの導入

(2,156千円)

- テレワーク中でも決裁完了できる「簡易電子決裁システム」を構築することにより、テレワークの推進及び、県庁内部の意思決定の迅速化・円滑化を推進する。
⇒コロナ禍に対応した多様な働き方の推進



Vision 1～3 共通 デジタルインフラの整備

デジタル化の基盤となる光ファイバの整備

(19,718千円)

デジタル化を支えるインフラの整備

- 新型コロナウイルス感染症の流行を契機とした、「新たな日常」への対応や、行政サービスのデジタル化による通信需要の増大に対応するため、光ファイバの整備を支援する。

国の制度の活用

- 国の高度無線環境整備推進事業に取り組み、未整備地域の解消を図る市町村を支援する。

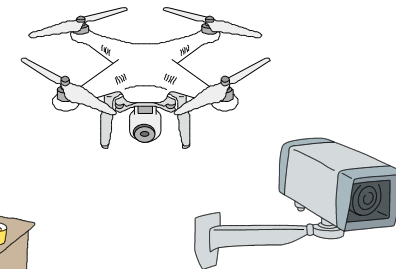
将来像



快適な通信環境



在宅学習・リモートワーク等の環境整備



ドローン・4Kカメラ等による遠隔確認など

新型コロナウイルス感染症による経済影響対策＜R3年度の取り組み＞①

- 感染の終息が見通せない中、県経済への影響を最小限に食い止め、**本県経済を再び成長軌道に乗せることができるよう、第4期産業振興計画ver.2の施策群の中でも、引き続き3つの局面に応じた取り組みを展開！**なお、今後も感染状況の変化に応じて、補正予算等を通じて必要な対策をタイムリーに実施する。

フェーズ1

事業の継続と雇用の維持

全産業分野

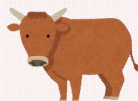
- 営業時間短縮要請により影響を受けた事業者に対し、給付金を支給
 - ・ 飲食店等に対する営業時間の短縮要請により、事業活動に大きな影響を受けた事業者に対し、県独自の給付金を支給
- 本県独自に、事業規模や影響度に応じた給付金を支給
 - ・ 事業活動に大きな打撃を受けた事業者に対し、事業規模や影響度に応じた県独自の給付金を支給

商工業分野

- 感染拡大時でも事業者が機能を維持できるよう、BCP（事業継続計画）の策定を支援
 - ・ 企業のリスクマネジメント力を向上させるため、自然災害に加え、感染症にも対応したBCPの策定を促進

農業分野

- 肉用牛肥育経営者に対する牛マルキン制度への加入継続を支援
 - ・ 和牛枝肉価格低落の長期化により、肥育経営の維持が困難となった牛マルキン加入生産者の新規個体登録頭数の維持及び増加を支援



フェーズ2

経済活動の回復

「地産地消」の取り組み

- 今年度に引き続き、「高知家応援プロジェクト」を実施
 - ・ 地産地消の取り組みを県民運動として定着させるため、県内マスメディアと連携し、県民への広報等を実施
 - ・ 県民のみならず、県産品の購入や県産食材を活用した料理を食べていただいたり、県内で観光に出かけ、観光名所や施設を再発見いただくような地産地消の行動を誘発する取り組みを推進

林業分野

- 県産木材の需要喚起
 - ・ 木材需要を拡大するため、非住宅建築物への県産木材を活用した木造化・木質化及び木製品の導入を支援



「地産地商」の取り組み（続き）

観光分野（交通を含む）

- 貸切バスの利用促進に対する支援
 - ・ 貸切バスの需要回復を促すとともに、感染症対策の実施による借上台数の増加に伴う費用負担を軽減するため、貸切バスの借上費用を補助



「地産外商」の取り組み

農業分野

- 農産物の需要喚起・販売拡大を促進
 - ・ シシトウや米ナス、小ナスなどの販促動画をWEBやSNS、量販店頭等で配信
 - ・ 品目や期間を限定した、WEB販売サイトでの販促キャンペーンを実施



林業分野

- ウィズコロナ時代における新たな需要への対応
 - ・ 新しい生活様式に対応し、DIYや内装木質化等の新たな需要に対応するため、市場調査や市場のニーズと県内メーカーの製品のマッチングを実施

水産業分野

- 卸売市場関係者と連携した量販店等への販売促進
 - ・ 関西卸売市場関係者と連携し、関西エリアの量販店等における高知フェアの開催など、水産物の販売促進活動を実施



観光分野

- 国の「Go To トラベルキャンペーン」と連動した、「高知観光リカバリーキャンペーン」を継続
 - ・ 県内での宿泊を前提に、移動に要する交通費の助成を継続して実施することで、本県を旅先として選んでもらえるよう観光客にアピール



食品分野

- 輸出に向けた販路開拓活動の強化
 - ・ 食品海外ビジネスサポーターの配置地域を拡大し、現地での賞味会開催や見本市の出展等を実施
- 県内事業者の外商推進を支援
 - ・ オンライン商談会や感染症対策を徹底した展示商談会の開催や、動画を活用した販売促進等を支援



新型コロナウイルス感染症による経済影響対策＜R3年度の取り組み＞②

フェーズ3

社会・経済構造の変化への対応

デジタル化の促進

農業分野

○ デジタル技術の活用による本県農業のさらなる振興

- ・ ハウス内環境データ等の収集や営農に関するビッグデータの分析、遠隔指導の導入等、**デジタル技術を活用した営農指導体制を構築**
- ・ 労働負担の軽減による生産性向上と接触機会の低減を図るため、**土佐ジロー及び土佐はちきん地鶏の鶏舎の機能高度化や省力化に要する機械設備等の導入を支援**



林業分野

○ 社会構造変化に対応した特用林産物の生産振興

- ・ 特用林産物の生産について、接触機会を削減し、効率的な技術指導の実践を可能とするため、**技術指導ツールを電子化するとともにタブレット端末を配備**



○ スマート林業の推進

- ・ 更なる施業の集約等による生産の効率化や省力化を図るため、**デジタル化された森林情報等の活用やICTを活用した高性能林業機械の研修等の実施**

水産業分野

○ 高知マリノイノベーションの推進

- ・ 操業の効率化や漁業被害の軽減を図るため、**海況予測や赤潮情報等を一元的に分かりやすく提供する情報発信システムの構築等を実施**



商工業分野

○ 県内中小企業のデジタル化に対する支援

- ・ **県内事業者のモデル事例を創出し、身近な成功事例の見える化を実施するほか、中小企業のデジタル技術活用に対する支援体制を強化**
- ・ デジタル化に対応するための**企業IT人材を育成するため、幅広い層に向けた講座を実施**



○ ウィズコロナ時代に対応した外商活動を支援

- ・ 非対面での外商活動を強化するため、**オンライン商談会への出展や製品・技術等に関する動画作成などを支援**



その他の分野

○ 行政サービスのデジタル化を推進

- ・ 庁内業務の効率化に向け、**キーボードやマウス等の操作を自動化する技術（RPA）の活用や、手書きの文字から電子データへの自動変換技術（AI-OCR）を導入**
- ・ 電子申請システムを市町村と共同利用することにより、**県全体の行政手続きのオンライン化を促進**



○ デジタル技術を活用した教育の推進

- ・ ICTを活用した効果的な授業実践等の取り組みを推進するため、**GIGAスクールサポーターやICT支援員の配置などを実施**
- ・ 在宅学習などのニーズに対応するため、**市町村が所有するブロードバンド整備の高度化を支援し、通信速度の逼迫に対応**



地方への新しいひとの流れの創出

全産業分野

○ 人材の確保や受け入れに向けた取り組み

- ・ 新規大卒者等の県内就職を促進するため、**インターンシッププログラムの充実やオンライン交流会等を開催**
- ・ 副業・兼業の導入を促進するため、**ニーズの掘り起こしや情報発信等を実施**
- ・ **オンラインを活用した企業誘致活動を実施**



○ 移住促進策の強化

- ・ **地方暮らしに関心層向けオンラインセミナーの開催** ・ 関西圏居住者を対象とした**長期滞在ツアーの実施**
- ・ ターゲット別に効果的な**メディアを組み合わせた情報発信**
- ・ 「オンライン」と「対面」を組み合わせた**相談会やセミナー等の開催**



○ 県内事業者のSDGsを意識した取り組みを促進

- ・ 県内事業者のSDGsを意識した取り組みを促進するため、**セミナーの開催やアドバイザーの派遣等を実施**

農業分野

水産業分野

○ 社会構造の変化に対応した担い手確保策の強化

- 農業 ・ 「新しい人の流れ」を農業の担い手確保につなげるため、**オンライン・リモートによる新規就農希望者の呼び込み策を強化**



- 水産業 ・ 「新しい人の流れ」を水産業の担い手確保につなげるため、**オンラインを活用したPRを実施**

商工業分野

○ 企業誘致活動のデジタル化の推進

- ・ 新しい人や企業の流れを高知に呼び込むため、**高知県PR動画の制作や、誘致企業の発掘チャネルの拡大、オンラインを通じた情報発信等を実施**



観光分野

○ 新しい人の流れを創り出すためのワーケーションの推進

- ・ **観光地等でのワーケーション環境の整備を進め、旅行会社へのPRをはじめとしたセールスや情報発信を実施**

その他の取り組み

食品分野

○ 食品加工事業者の事業戦略づくりを支援

- ・ 感染症の拡大による食品加工業者を取り巻く大きな環境変化に対応するため、**ウィズコロナ、アフターコロナを見据えた事業戦略づくりを支援**



○ 生産管理の高度化に向けた施設整備に対する支援

- ・ **県版HACCPの認証取得に向けた、衛生管理レベルの向上に資するハード整備への支援を強化**

1 施策のポイント

- 犯罪被害者等が直接的・間接的な被害から早期に回復し、経済的な負担が軽減されるよう、支援を拡充。
- 被害直後の早い段階から、きめ細かい寄り添った相談を受けることのできる相談体制を構築。

2 指針案の概要（令和3年4月1日施行予定）

1) 指針の性格

高知県犯罪被害者等支援条例に基づき、犯罪被害者等の支援を総合的かつ計画的に推進するため、基本的な考え方や施策の方向性と総合的な体系等を示す。

2) 基本方針及び重点課題と支援施策の体系

基本方針1 犯罪被害者等が安心して暮らすことができるように

重点課題	主な具体的施策
①相談窓口の設置、情報の提供等	犯罪被害者等支援に特化した相談支援 性犯罪被害者に関する相談支援
②経済的負担の軽減	犯罪被害者等が受けられる経済的支援制度の情報提供 新たな経済的支援制度
③日常生活の支援	民間支援団体による支援 保護施設における一時保護、自立支援、生活支援等
④心身に受けた影響からの回復	保健医療サービス及び福祉サービスの提供 警察による支援及び情報提供等
⑤安全の確保	施設における一時保護の実施 児童虐待の防止・早期発見のための体制整備等
⑥居住の安定	一時保護、優先入居、転居
⑦雇用の安定等	事業主等の理解の増進等、雇用の安定

基本方針2 犯罪被害者等を支える地域社会づくりのために

重点課題	具体的施策（例）
①県民の理解の増進	犯罪被害者等支援に関する広報の実施 二次被害の防止の促進
②人材の育成	関係団体に対する研修の充実等 指定被害者支援要員制度の活用
③民間支援団体に対する支援	民間支援団体に対する支援の充実

3) 推進体制等

- ・関係機関とのより一層の情報共有や支援強化に向けた取組が図られるよう支援体制を構築する。
- ・医療、保健、福祉等の生活に密着したサービスを提供する市町村との連携、協力を推進し、犯罪被害者等支援に県内全域で取り組む。

3 令和3年度の取組

1) 犯罪被害者等の相談体制強化

- **犯罪被害者等支援相談窓口の設置**（令和2年4月～）
専任の相談員による電話・面接相談、関係機関との支援の調整等を行う。
- 拡** ● **性暴力被害者支援センター（ワンストップ支援センター）の体制強化**
内閣府の「性犯罪・性暴力対策の強化の方針」（24時間・365日相談対応等）に基づき、相談時間の延長や、関係機関との連携を強化するために支援コーディネーターの配置等を行う。

2) 経済的負担支援制度

- 新** ● **犯罪被害者等支援事業費補助金の創設**
犯罪により生命、身体に重大な被害を受けた犯罪被害者等に対して、その被害からの回復に必要な費用を助成する補助金を県が実施主体となり創設する。

項目	①生活資金の補助	②転居費用の補助	③再提訴費用の補助
補助対象	犯罪被害に遭わなければ支払う必要がなかった費用の一部	犯罪被害によって、徒前の住居に居住が困難になり、新たな住居へ転居するための費用の一部	損害賠償権の時効中断の訴訟（再提訴）に要する費用の一部
具体的費用	葬祭費、交通費、医療費等	引越業者に支払う費用	再提訴の際に裁判所に支払う手数料等

- **弁護士相談費用の補助**
犯罪被害直後から弁護士の支援が受けられるように、弁護士相談費用を補助する。
- 3) 推進体制の強化**
 - **高知県犯罪被害者等支援推進会議の開催**（令和2年5月～）
「高知県犯罪被害者等の支援に関する指針」の支援施策の実施状況の検証。
 - 新** ● **犯罪被害者等の支援体制の構築**
高知県、高知県警察、こうち被害者支援センターが中心となり、犯罪被害者等への支援調整や情報共有、また、経済的負担の軽減のための支援に係る審査等。
 - 新** ● **広報・啓発**
犯罪被害者支援ハンドブック、条例及び指針の周知のためのリーフレットの作成。

4 目指す姿

犯罪の被害に遭われた方々に、必要な支援を被害直後から途切れることなく提供することができる体制を構築し、支えることで、**誰もが安心して暮らすことができる地域社会**をつくる。

管理型産業廃棄物最終処分場は、県内の産業振興や経済活動を下支えする極めて重要な施設であることから、現在稼働中のエコサイクルセンターの後継となる新たな施設の早期整備に向けて取り組む。

新 周辺安全対策及び地域振興策

- 佐川町加茂における新たな管理型最終処分場の整備に当たり、地域住民の不安解消の取組（周辺安全対策）及び地域の振興に寄与する事業（地域振興策）を実施する。
- 昨年12月25日に県と佐川町との間で締結した協定書に基づき、令和3年度から本格的に事業を実施する。



周辺安全対策

(1) 長竹川の増水対策

- ◆ 県管理区間について、河川改修に向けた測量・調査等を実施。
(河川課において予算計上)
- ◆ 佐川町管理区間について、町が実施する治水対策事業に要する費用を支援。【新たな管理型最終処分場周辺安全対策交付金】
(48,500千円)

(2) 建設予定地の周辺地域における上水道の整備

- ◆ 佐川町加茂地区において、井戸水を利用している世帯の上水道への切り替えを支援。
(令和2年度当初予算(令和3年度への繰越し)により引き続き実施)

(3) 国道33号の交通安全対策

- ◆ 岩目地交差点の県道部分の拡幅に向けた調査・設計等を実施
(道路課において予算計上)

地域振興策

(1) 県が実施主体となる事業

- ◆ 県道岩目地西佐川停車場線の整備、急傾地崩壊対策事業、治山事業、柳瀬川の改修等。
(それぞれ道路課、防災砂防課、治山林道課、河川課が予算計上)

(2) 佐川町が実施主体となる事業

- ◆ 町道の整備、公民館の整備・改修、町営住宅の整備、道の駅の整備 など。

【地域振興対策交付金】(106,279千円)

- ◆ 県から佐川町に対して、毎年度、事業実施に必要な額を交付。
 <交付期間> 令和3年度から10年以内
 <交付金額> 総額15億円以内

拡 新たな管理型最終処分場の整備

- 令和5年度の完成を目指して、新たな管理型最終処分場の整備を進める。
 ◆ 整備・運営主体である（公財）エコサイクル高知に対して、施設整備に要する経費を貸し付け。
 【新たな管理型最終処分場整備資金貸付金】(120,000千円)

